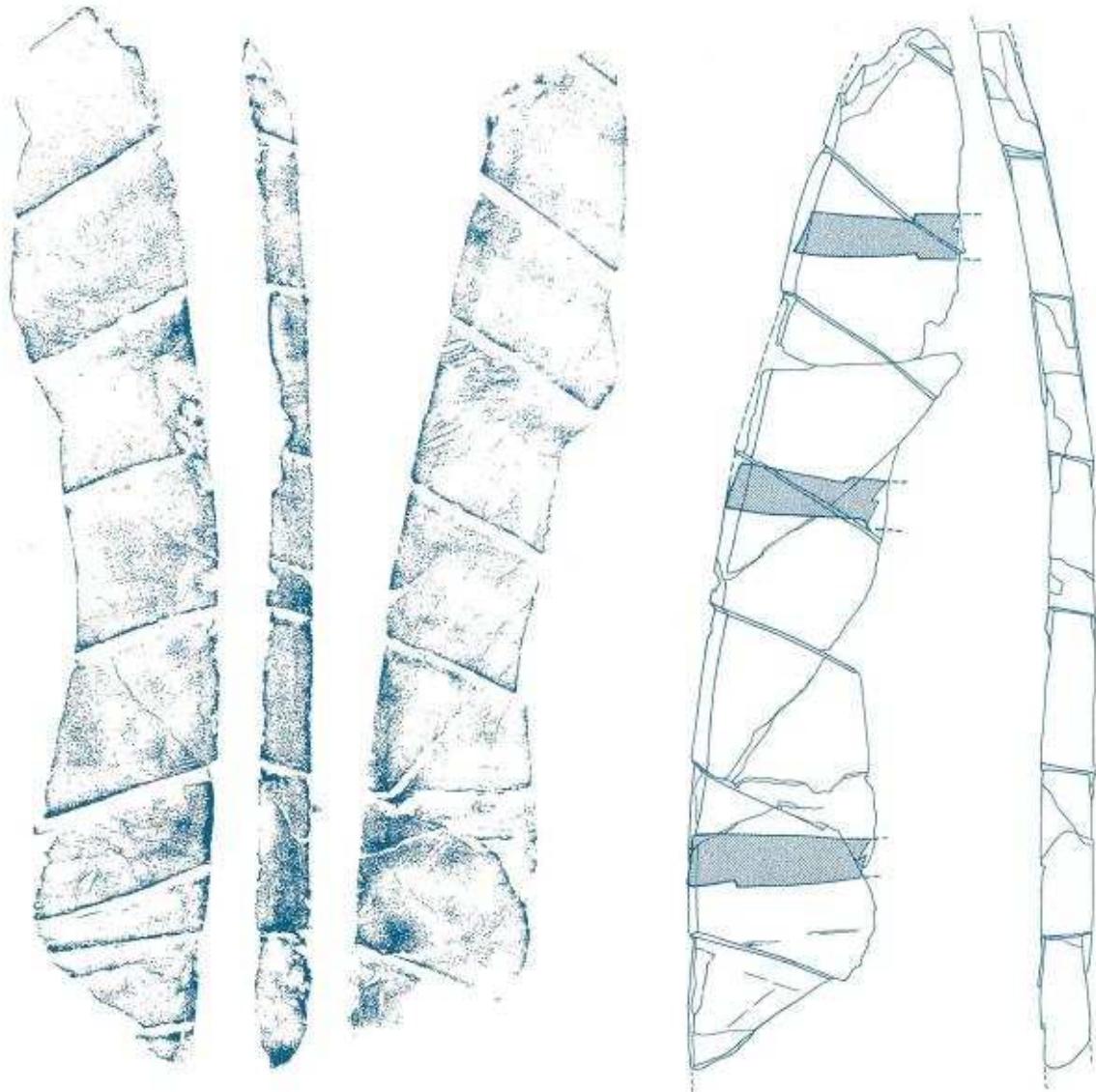


山王廃寺

—平成22年度調査報告 別冊—
—続 瓦整理から—



2012.2

前橋市教育委員会

例　　言

- 本書は、『山王廃寺－平成21年度調査報告』の一瓦整理から一の統編を別冊として刊行するものである。
- 執筆は前橋市教育委員会山王廃寺瓦担当 栗原和彦、編集 山下歳信、作成 堀込とよ江・下田真弓・船津弘幸氏の協力を仰いだ。

目　　次

5. 道具瓦	1～11
6. 丸・平瓦	11～29
7. 山王廃寺所用丸・平瓦の造瓦具・造瓦法について	29～36
8. 山王廃寺の文字瓦、戯書など	37～55
9. 山王廃寺出土軒2～4期の瓦の特徴とその分布	55～62

挿　図　目　次

Fig. 1 石製鰐尾	1	Fig. 2 素紋鬼瓦	3
Fig. 3 国分寺出土鬼瓦	3	Fig. 4 型押し鬼瓦	5
Fig. 5 手づくね鬼瓦	6	Fig. 6 その他の道具瓦	8
Fig. 7 槌木蓋	9	Fig. 8 槌木蓋を思わせる瓦片	9
Fig. 9 桶巻作り平瓦ⅠA	13	Fig. 10 H-12出土平瓦－平成18年度調査－	14
Fig. 11 刻線叩板痕跡1	16	Fig. 12 刻線叩板痕跡2	17
Fig. 13 桶巻作り平瓦ⅠB	19	Fig. 14 一枚作り平瓦ⅡB1	20
Fig. 15 一枚作り平瓦ⅡB3	22	Fig. 16 笠懸窯産平瓦・小塚窯産平瓦	23
Fig. 17 軒丸瓦Iに接合される丸瓦	25	Fig. 18 軒丸瓦IVに接合される丸瓦	26
Fig. 19 丸瓦に残る格子目紋	27	Fig. 20 繩目丸瓦1	27
Fig. 21 丸瓦(1)	29	Fig. 22 丸瓦(2)と繩目丸瓦	30
Fig. 23 玉縁式丸瓦	33	Fig. 24 文字瓦	39
Fig. 25 (1)型押文字(78～85)、(2)戯書など(86～97)、(3)記号(98～106)			40
Fig. 26 軒瓦に見られる文字・記号	46	Fig. 27 軒1期の文字瓦など	47
Fig. 28 軒2期の文字瓦	49	Fig. 29 軒丸瓦3種(軒2～4期)	55
Fig. 30 軒平瓦10種(軒2～4期)	56		

表　　目　次

Tab. 1 平瓦計測表	35～36	Tab. 2 丸瓦計測表	36
Tab. 3 文字瓦など	41～44	Tab. 4 戯書・波状紋など	45
Tab. 5 記号と思われるしるし	45	Tab. 6 丸・平瓦の種類と文字銘の有無	50
Tab. 7 軒2～4期ⅡB3瓦を出土した山王廃寺以外の遺跡			57・58

山王廃寺の時期的な変遷を考えるうえで、軒瓦編年案および調査報告書の引用が多くなるため、以下の省略形を本文中で使う。

軒瓦編年案第1期－軒1期、軒1～1期、軒1～2期

軒瓦編年案第2期－軒2期、軒2～1期、軒2～2期、軒2～3期、軒2～4期、軒2～5期のように記す。

報告書では前橋市教育委員会が山王廃寺の発掘調査を公表したものの略称を以下のようにした。

『山王廃寺跡第2次～第4次発掘調査概報』1976・1977・1978－『2次調査』・『3次調査』・『4次調査』

『山王廃寺跡第5次～7次発掘調査報告書』1979・1980・1982－『5次調査』・『6次調査』・『7次調査』

『山王廃寺等V遺跡発掘調査報告書』2000－『V遺跡』

『山王廃寺－平成18年度～平成21年度発掘調査報告書』2007・2009・2010・2011－『H18調査』・『H19調査』・『H20調査』・『H21調査』と略す。

続 瓦整理作業から

5. 道具瓦

ここで言う道具瓦とは、以下に記す種類のものであるが、それぞれが可能性の範囲に留まるものをかなり含んでいるものと思う。鶴尾、鬼瓦、駆斗瓦、面戸瓦、隅木蓋、その他(丸・平瓦を原体として、その一部を抉ったり、削ったりして通常の丸・平瓦とは異なる用い方がなされたのではないかと考えられるもの)などである。

(a) 鶴尾 (Fig. 1)

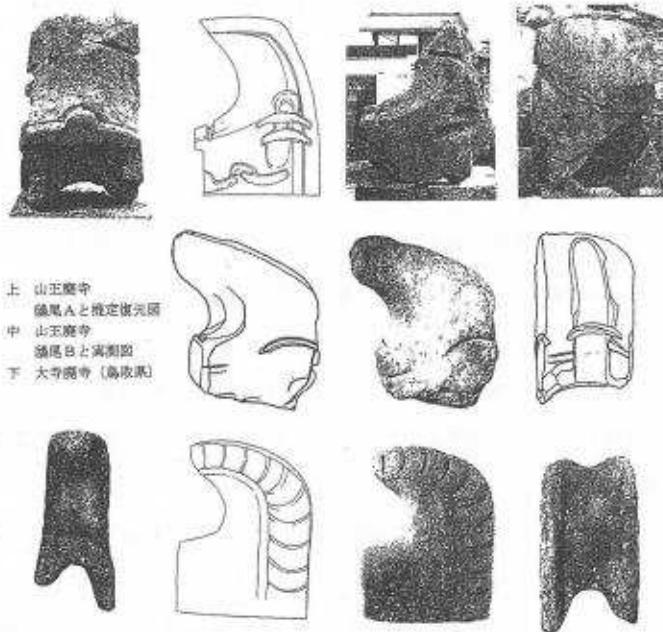
現在まで石製鶴尾二隻と瓦製鶴尾二隻がある。石製鶴尾については、史蹟「山王塔址」指定後の1931年日枝神社に心礎を見に訪れた田辺氏(註1)によって発見され、紹介されたのが最初のようである。田辺氏は都丸邸の鶴尾についても言及している(以後、『日本古代の鶴尾』展図録の記述に従って日枝神社境内のものをA、都丸邸のものをBと記す)。この時、鳥取県大寺廃寺の石製鶴尾は知られておらず、石製鶴尾としては最初に世に知られたものらしい。田辺氏論考によれば、二隻の鶴尾は、現在保管されている場所と同じ場所にある。しかし、尾崎氏によれば2つとも塔跡北東の畠が出土地であるという(註2)。

田辺氏の発見後、石田氏は『奈良時代出土品展覧会』に山王廃寺の石製鶴尾をとりあげた。その図録解説では、A・B二隻の鶴尾は石質・形が違うとし金堂・講堂と使われた場所が異なるであろうと指摘している(註3)。

これに対して尾崎氏は二隻一対で金堂に用いられたとし、百濟大寺に用いられた石製鶴尾焼破の記事(舒明天皇11年(639)(註4))から山王廃寺出土石製鶴尾の年代は大化革新の頃かと考えられた。

石製鶴尾の特徴を記したものに2つの展覧会の図録がある。1つは『飛鳥白鳳の古瓦』展・稻垣氏の図録解説である(註5)。鶴尾Aについては石質が加工しやすいため精巧であること。背筋を断面半円形に作るので雁振瓦は丸瓦であること。棟の瓦積との接合部には細溝を刻んで雨じまいとしていることなどが記されている。鶴尾Bについては頭部の上面、背筋の先端を一段低く下げて雁振瓦との接合の便とし接点には細溝を作り大棟への雨の流入を防いでいる。脇部側面に弧形を刻んで降棟や簾甲最頂部の雁振瓦を差し込む便としていることなどを記している。

もう1つは『日本古代の鶴尾』展の図録解説である(註6)。図録によれば東国の大寺跡等からの鶴尾の出土例は少ない(註7)。その中の石製鶴尾二隻の存在は際立って目立っている。図録解説によれば鶴尾Aについて「頭部や側面に残る仕口は屋根との取り付きを示す貴重な資料」と記される。頭部上面の構造は雨水の水切り、頭部上半に庇を設け平瓦のつきつけとして下部の棟積を覆



写真『日本の鶴尾』より転載 実測図(中)『前橋市史』1より転載

Fig. 1 石製鶴尾

ったものとする。両側面には、屋根頂部に降棟が取り付く仕口を刻んでいる(註10)。特に左側面の仕口は、屋根葺きとして、そのうえ降棟の古代における瓦葺の工法を復元するに足る良好な資料であると記されている。鶴尾Bについては、Aより後出の可能性を記している。

なお、石製鶴尾の重さについては、近藤氏は(註9)は200貫(750 kg)と記し、尾崎氏は250貫(940 kg弱)と記すが恐らく完形品とされる都丸邸の鶴尾についての言及であろう。ただ、正確な重量はされたことはないものと思う。鶴尾は、大棟の両端に飾られるものであり、棟に固定する方法はむずかしいものと思われる。設置後転落するまでの期間は短期間であっただろう。

2006年に始まった山王廃寺の寺域確認調査では、まず、講堂跡と講堂にとりつく北回廊が調査された

北回廊東端のさらに北東でH-12住居跡と呼ぶ瓦の廃棄土坑が調査された。この遺構から6片の瓦製鶴尾の破片が出土した。4片が接合でき、他の2片も同一個体の破片と考えられた。すべて右側縫部の破片で接合出来たもので長さ70cm、現存縫部の幅が最長14.0cmほどあるので縫帶が石製鶴尾と同様に表現されていないと思われる。正段を持つ百済様式の鶴尾である。全体の形を伺うことは出来ないが、石製鶴尾に後続するものと土坑出土の共伴品から考へるので石製鶴尾と同様に高さも1.0m前後のものと考える(註9)。また、H-12から同時に出土した鬼瓦、軒瓦などとの時間的な差は極く小さく一括廃棄されたとも考えられる。安中市秋間窯跡群で生産された瓦だろう。

瓦製鶴尾は破片がもう1つ出土している。第2次調査で出土したもの(註11)で、報告者は鬼瓦の可能性を考えている(Fig. 6-9)。縫の端面が残っていることから正段の縫を持つ鶴尾と考えた。前者同様、右側の縫部と推定され、厚さが4.0cm前後あるから頭部により近い破片と考える。

瓦製鶴尾は、軒丸瓦IVがH-12から出土していることから軒1-2期と考える。さらにH-12竪穴住居跡と講堂跡との位置関係から講堂に飾られた可能性が高いと思う。

(b) 鬼瓦

鬼瓦および鬼瓦と思われる瓦片の出土を記したものは10以上ある。实物にあたって確かめ得た鬼瓦は以下のとおりである。

(1) 手づくね鬼瓦片 縦7.0cm×横9.2cm 眉か 『7次調査』

(2) 手づくね鬼瓦 縦11.1cm×横10.5cm 鼻柱

1992年(平4)、塔跡北60m、旧養蚕糞育所跡地に野菜集荷所を建設する工事に伴う調査(『平成4年市内調査報告書』)で出土した。位置図で見る限り講堂跡の北隣接地にあたる。

(3) 型押し鬼瓦7片 いずれも1999年(平11)の調査での出土である。報告書(『V遺跡』)によると、すべてが大量の塑像片が出土した金堂跡南西30mほどの場所で調査された大土坑からの出土である。土坑全体が発掘されたわけではなく、市道に東西トレーナーを2本と小トレーナー2本で調査されている。浅間B輕石層(天仁元年[1108]降下)の下層に80cmの厚さの包含層がある。包含層は、大きく3層に分け得るとされるが鬼瓦の出土状況についての記述はされていない。

(4) 手づくね鬼瓦片 縦4.0cm×横9.0cmの破片がある。平成11年度の調査で出土したと注記されている。

(5) 素紋鬼瓦 2006年H-12出土 (『H18調査』)

(6) 手づくね鬼瓦2片 (『H19調査』)

(7) 手づくね鬼瓦1片 (『H20調査』)

上記の瓦片のうち、(2)・(3)については出土場所・状況など解説されたものがなかったので捕らえる範囲での記述である。

なお、以下では破片、個々について記述を進めたい。

素紋鬼瓦(Fig. 2)『H18調査』にみるとおり、H-12住居跡という廃棄土坑からの出土である。遺構出土の瓦類全体が安中市秋間窯跡群のなかでも八重巻窯のものではないかと考えている。8紀前半代(軒1-2期)の鬼瓦と思う。山王廃寺出土の鬼瓦では、最も古く位置づけられる。

素紋鬼瓦と言えば、信濃国分寺出土の鬼瓦(註11)が知られる。国分寺の建立に用いられたものであるから8世紀後半に位置づけられる。山王廃寺の鬼瓦は、より古い素紋鬼瓦となる。鬼瓦は高さ34.4cm、左半分と右側面が破損しているが、中軸線を想定してみると幅は38.0cm以上。厚さは不均等であるが、4.5cm前後が測れる。

この鬼瓦の特徴は鳥糞瓦の架りが頂部に刻みこまれていることで、架りの幅が10.0cm余り、高さが5.0~6.0cmである。同じH-12から出土している軒丸瓦IVが鳥糞瓦として使えそうである。さらに、頂部および鳥糞瓦が架かる突起の頂部と溝の部分が鬼瓦の背面に高く前面に低く削られて傾斜面となっている。このことから、鬼瓦を垂直に立てたとしても、これに架かる鳥糞瓦は背後に高く前面に低くなり、その用途とは降棟用であったものと想像される。また、この時期の鬼瓦は棟木に釘留されるのが通常と思うが、この鬼瓦では鳥糞瓦によって後部に引っ架け留めされたものであろう(註12)。釘穴はない。瓦を葺き上げるにあたっては、両脚部になにか鬼瓦を留めるための工夫がされたのかもしれない。鬼瓦の表面は土器の調整痕で言う縦方向のハケ目〔木材の年輪

による刷毛目状擦痕) (註 13)、裏面は横方向に指腹のナデ痕が残る。

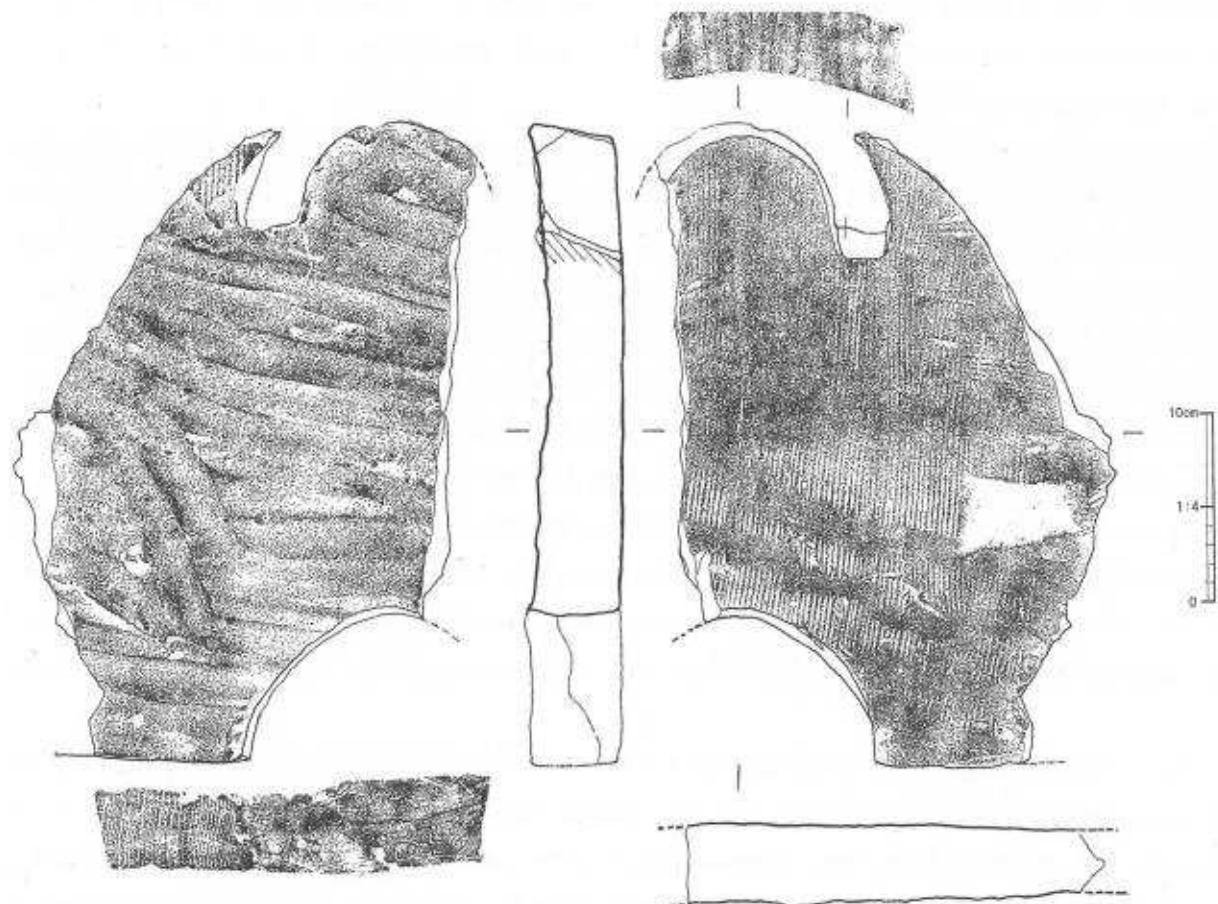


Fig. 2 素紋鬼瓦

型押し鬼瓦 (Fig. 4), 7片が出土している。

1は、1トレンチからの出土。唯一の鬼瓦上半部の破片で表面だけを見れば右肩の部分とも考え得る。ここでは裏面に残る木槌痕と思われる叩打痕から(通常の人では利き手が右であろう。)考えて、鬼瓦左肩部分として作図した。瓦当紋様は外側から幅が一定でない素紋帶。その内側に界線を設定し連珠紋帶。さらに内側に界線があり、その内側が主紋様となる。連珠紋は3粒の剥離痕を残す。瓦筋の紋様は素紋帶内側の境までのものであったろう。裏面の円形の叩打痕は直径5.0cm程の打面のもので、瓦筋に鬼瓦用の粘土板を打込んだ証拠と考えている。

2は、1トレンチ出土。左脚の破片である。紋様は狭い素紋帶の内側に2本の界線に囲まれた連珠紋帶がある。その内側に鬼面紋が、界線に囲われてある。鬼面紋は上野国分寺出土の鬼瓦(註 14)を参考にすれば、上歯の下に表現されている髭の表現と、勾玉状の髭(巻込み髭)(註 15)の表現が見られる。連珠紋は大粒で1の例に近い。素紋縁と連珠紋帶の界線の間、さらに連珠紋帶と鬼面を囲う



左、上野国分寺 右、下野国分寺

Fig. 3 国分寺出土鬼瓦

界線の間は、溝が浅く界線(隆起線)が目立ちにくかったためであろう棒状の器具によって溝を深く掘り下げている。また、2粒残る連珠紋の頂部と内区の巻込み髭の頂部には糸切り痕跡が残っている。側面と背面および棟を跨ぐ弧状の部分は刃物によって大胆に削り仕上げが施されている。特に外側の部分の削り方は大きい。このため、横断面形が弓状に反る感じである。

3は、2トレンチの出土。右脚部の破片である。2の破片の反対側になる。注目されるのは、紋様の隆起部を目立たせるために棒状の器具によって溝を深く掘りさげた部分が2の鬼瓦より拡大している。連珠紋帶の2本の界線の外側、鬼面紋を囲う界線の内側、さらに隆起線で表現される鷺と鷺の間を溝状にさげている。また、2粒残る連珠紋帶の頂部と巻込み鷺の頂部に糸切り痕が残っている。側面・背面などの削り仕上げも2と同様である。

4は、1トレンチの出土である。左脚部の破片である。2と同範と思われる。この瓦では鬼面の上歯右側の牙が残っている。連珠紋帶の界線の外側は、2・3の例と同様に棒状器具で溝を深くしている。連珠紋は下のものは珠紋が剥離した痕跡が残り、上の珠紋は高く残る。この珠紋は後から粘土を盛りつけて高くしている。これと同じことは、内区の巻込み鷺にも見られる。下の巻込み鷺は粘土の剥離痕を残し、上のものは粘土が盛りつけられて高くなっている。側面と背後の削り仕上げは同じように見られる。

5は1トレンチの出土である。右脚部の破片である。2～4と同範の鬼瓦である。この鬼瓦では上歯部分が剥離している。僅かに左牙の痕が残る。鬼面の修正は瓦范から鬼面を抜いたあと、連珠紋と巻込み鷺の輪郭を竹管で押しながらおしている。連珠紋と巻込み鷺の頂部には糸切り痕跡が残っている。また、連珠紋帶の外側は外部に傾斜をつけて削る。いわゆる素紋帶は連珠紋帶の界線より低くなっている。側面・背面・弧状の部分は刃物により削り仕上げされている。横断面の形は2に最も近い。

6は1トレンチからの出土。左脚部の破片である。2～5の鬼瓦とは瓦范が違うものと見られる。この鬼瓦と同じ瓦范から抜かれたと考えられる瓦に7がある。鬼面は2～5と同じ表現法で同様の紋様であったと考えられるが、やや鬼面紋様は粗末な感じになっている。この鬼瓦では紋様は型から抜かれたままの様であるが、連珠紋および巻込み鷺は上部が欠けたり、剥離痕だけとなっている。前者にくらべ断面の厚さが2.3cmと薄くなっていて、側面・裏面はナデ仕上げとなる。また、横断面形が平な板状となっている。

7は2トレンチ出土。右脚部片である。6と同じ型によるものと思う。やや幅の広い素紋帶の内側連珠紋帶の界線と内区線の内側、さらには上歯の下の鷺の部分は隆起線を際立たせるために、棒状器具で溝を掘りさげたり、輪郭をとったりしている。6と同様の型から抜いた後の紋様の補修である。また、2粒残る連珠紋は高さ2.5cmと異常に高い。連珠紋の痕跡のうえに砲弾形に粘土を貼りつけて目立つようにしたものだろう。瓦范は素紋帶の内側までのものであったと考える。側面は刃物による削り仕上げ。裏面はナデ仕上げである。

1～5は多量の砂粒を含み暗灰色でかたく焼きあがる。厚さも4.0cmほどあり、横断面が弓状につくられる特徴がある。6・7は胎土に灰白色の粘土粒子や雲母片が見られ焼成温度もあまり高くなかったと思われる。灰白色に焼きあがる。鬼面の厚さも2.3cm前後と前者にくらべて薄く、横断面形も板状である。

7片の鬼面片を見てきたが不思議なことに鬼面全体の紋様はわからない。大きな土坑の未発掘部分には、きっと残っているものと思う。鬼面は僅かに上歯の牙が残ることから、上野国分寺出土の鬼瓦の鬼面に近いであろうと想像するにすぎない。しかし、上野国分寺では最も出土量が多いと報告されている鬼瓦は連珠紋帶の内側に唐草紋帶のある鬼瓦である。山王庵寺では1片もない。あえて類似例を求めれば『上野国分寺報告書』図版編に見るC類とされる1片が巻込み鷺を持ち最も近い。しかし、報告によれば唯1点だけの出土であるという。山王庵寺出土の型押鬼瓦は、山王庵寺独特の鬼瓦ではないかという気もする。全体の紋様を振り返ってみよう。連珠紋はおおきさの点で1・6・7が大きく、2～5は小さい。1・6では珠紋が剥離して失われているが、これは後から補つて盛り付けた粘土がはずれたものだろう。2～6では巻込み鷺が表現されるが、2・3・5の頂部には糸切り痕が残り、4・7では粘土粒を盛りつけて高く大きく見せている。

また、連珠紋帶や前歯の下に見られる鷺を際立つて見せるために型から抜かれたままの溝となる部分を深く掘り下げる輪郭をなぞつたりしているのも、造瓦法との関係から説明出来そうである。瓦范の種類は1はやや不明な点はあるが、2～5と6・7の2種類である。前者をI類とし、後者をII類として置きたい。I類鬼瓦がII類鬼瓦より先行するものと思う。瓦范であるが、軒丸瓦范の分類を木村撫三郎氏が示された3分類のうちB型(瓦范の端が瓦当周縁までのもの)とされたものが最もこの鬼瓦の瓦型に近いものと思う。

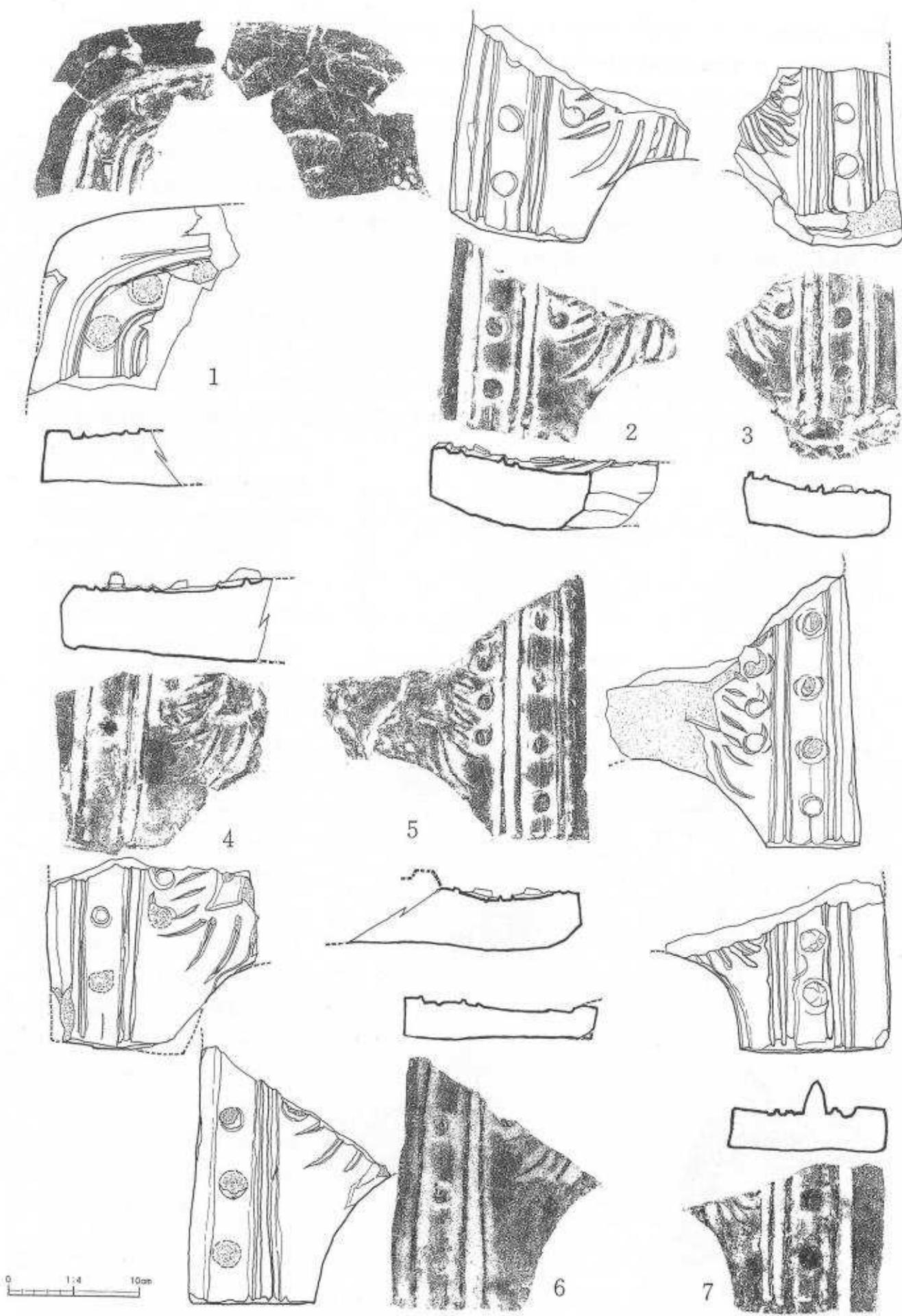


Fig. 4 型押し鬼瓦

型押鬼瓦の製作法について7点の資料から考えて見る。まず、型に手で何回かに分けて粘土を押し込むような方法はとられていない。型の大きさに近い粘土板を鬼瓦の厚さを考慮して切り出し瓦型に合わせる。瓦型を下に粘土板を上に載せ木槌状の器具で粘土板を叩く。1の鬼瓦裏面の円形叩打痕跡がこれにあたる(2~7では鬼瓦裏面の削り整形の為に木槌状の痕跡は見られない)。型に打ち込まれた粘土板を型からはずした結果2・3・5の鬼瓦の連珠紋や巻込み鷲頭部に残る糸切り痕を見られるように瓦型の深い部分までは粘土が届いていない。従ってタタラから糸で切り出したままの状況(糸切り痕跡)が連珠紋や巻込み鷲の頭部に残った。鬼瓦を作った工人は、これではいけないと考えて4・7のように連珠紋の形の上に粘土を盛りあげた。7では高さが2.5cmの砲弾形となっている。これと同様に連珠紋帯界線の外側や上歯の下の鷲のまわりに溝を深くさげて隆起線を明瞭にしている仕事や、7では竹管を使って連珠紋の形を整えようとした仕事が理解される。

この鬼瓦の作り方は、おそらく軒丸瓦の一本作り法からきているものであろう。製作台に布を被せ軒丸瓦の形をつくり、瓦型を瓦当部に打込むことで造る方法と同一である。同じ瓦工人の手になったものであろうが、鬼瓦の場合、作るべき個体数が軒丸瓦に比較して少なかつたろうから鬼瓦の製作技術を習熟する時間もなかったものと想像される。

ここまで見た型押し鬼瓦は、上野国分寺出土の唐草紋帶のある鬼瓦とは胎土や焼成の点で違いがあるものと思う(註16)。

鬼瓦が用いられた時期として軒2-1~3期である。型押鬼瓦から手づくね鬼瓦への製作法の変化は通常9世紀前半頃と考えら

れている。なお、鬼瓦の棟への止め方は焼き上げ前に釘穴を空け、釘留めるのが通例である。

手づくね鬼瓦(1)・(2)・(4)・(5)・(7)に手づくね鬼瓦の出土がある。このうち、(1)・(4)では鬼瓦と断定するには疑問も残り、破片も小さいものであるから上記2点を除いた報告となる。

(Fig. 5) 1は(2)にあたる。野菜集荷場建設予定地は養蚕舎所地下室の工事により攪乱を受けていたという。従って遺構との関係は不明である。

鼻柱の破片である。鼻柱の高さ8.3cm、右左小鼻の幅10.5cm、鼻の高さ10.5cmほどが測れる。二つの鼻孔は大きく開き、5.0×2.5cmほどの穴となって並ぶ。表面は指によってナデられた痕が全面にある。鼻柱は先端部までの間に一段瘤を作っている。破片の背面は鬼板本体からの剥離した状況である。恐らくは平らな鬼板形の上に鬼面紋様をヘラなどで下書きし、紋様を合せて粘土を盛りつけたものと思う。剥離面には鼻柱は下部から上へ粘土塊が3回にわけて盛りつけられている。鼻の大きさから考えて、50.0cmを越す鬼瓦が想定される。

2は、平成19年度調査で出土。金堂跡

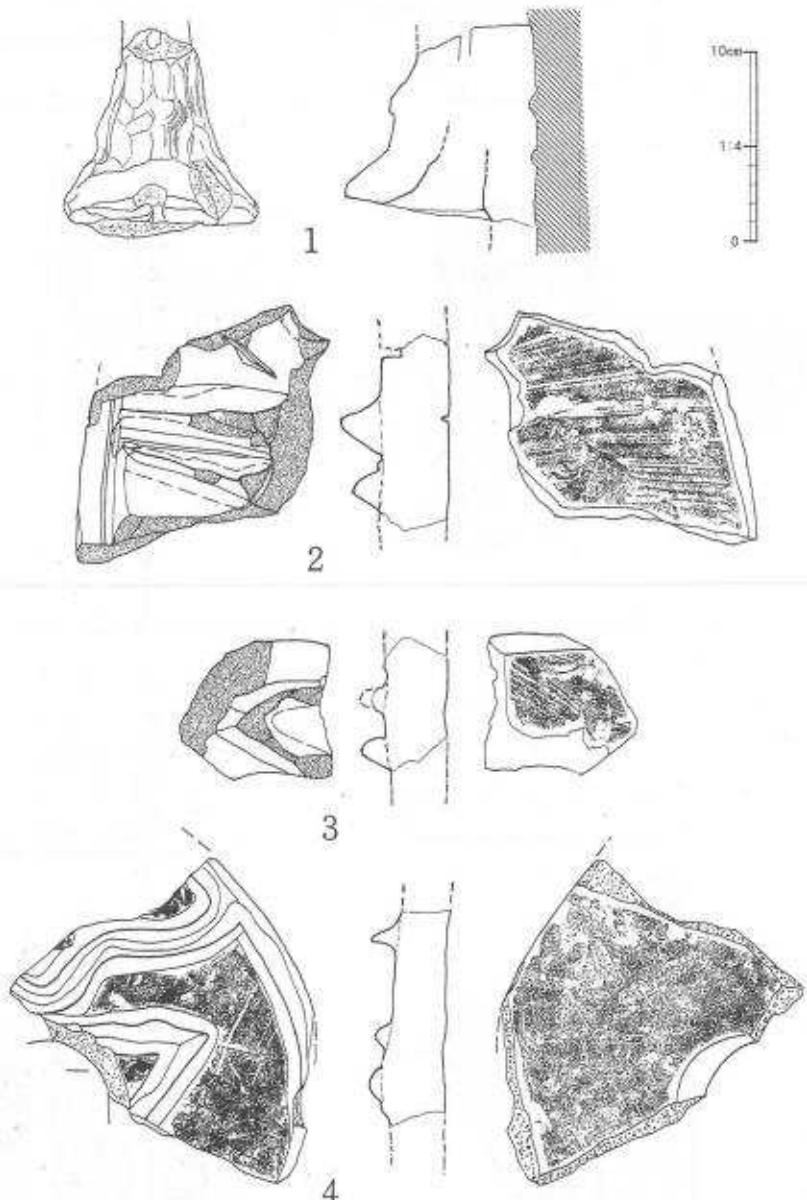


Fig. 5 手づくね鬼瓦

の南に設定した南北トレンチ(17トレンチ)からの出土である。厚さ3.5cmの粘土板を切り出し、頂部が丸い鬼瓦の形が作られる。この破片では、二重の眉であろう太い粘土紐が貼り付けられている。この眉の上に刃物で深さ1.5cm、幅5.5cmの切り込みを施し、さらに破片の頂部にも深さ1.5cmほどの刃物の切り込みが施される。2つの切り込みは鬼瓦のある部分の表現であったものと思う。外形は削り仕上げし、側面に沿って幅1.3cmの素紋帯を設けている。素紋帯の内側には一本の沈線が施されている。裏面は木の板によると思われる横方向の条痕を残している。

紋様を図のように鬼瓦左肩の部分と考えて作図したが、これを右肩部分と考えても、2本の眉毛が逆立った鬼面とそれなくもない。

3も平成19年度調査で出土。南回廊推定地(19トレンチ)からである。紋様は図の右側上部に側面が残るので図のような作図とした。粘土板に貼り付けられた隆起紋は眼のようにもみえるが頂部に近すぎる。鬼面のどの部分であろうか。裏面には板による刷毛目痕がある。

4は手づくね鬼瓦では最大の破片である。金堂跡の北側(23トレンチ)で出土した。厚さ3.0cmに切り出した鬼板の形がまず決められて、鬼面の目・鼻などの場所が決められた後、縁・眉・眼を細い粘土紐を貼って飾ったのが破片の鬼瓦である。粘土紐は總じて高さ1.0cm前後の隆起線となっている。鬼瓦側面は刃物により削り整えられ裏面には刷毛目状痕跡が薄く残る。特質すべきは眼の背後に鬼板を棟に止めるために棟状の穴が抉られた痕跡が残っている。この鬼板のように棟部に針金をかけて棟木に止める方法は、鬼瓦では中世・近世までの一般的な方法であった。従って、1~3の手づくね鬼瓦も棟穴が裏面に穿たれていたものと考える。

4点の手づくね鬼瓦に対して、鬼面紋の手づくね鬼瓦としてきたが、上野国という地域では、まず鬼面だけの型押し鬼瓦が上野国分寺にもたらされたことから、以後の鬼瓦はすべて鬼面をまねるようになったものと思う(註17)。

4点の鬼瓦では2だけが、やや砂質分が多い粘土が用いられ暗灰色で須恵質に硬く焼き上がっている。これに対して、鬼瓦それに時間の差はあるものと思うが、1・3・4では白色ないしは灰白色できめ細かい粘土が用いられている。いわゆるⅢ類(ⅡB3)の瓦に近い。

従って、恐らく1・3・4は、軒2~4期に、2はそれより若干古くなる可能性がある。東国では蓮華紋を飾る鬼瓦が下野薬師寺(註18)に見られるのが最も古い例であろう。山王廃寺出土の素紋の鬼瓦はそれに次ぐものかもしれない。型押し鬼瓦は東国の国分寺建立事業で広く用いられ、やがて瓦籠を作る技術が一般的でなかった為に、手づくね鬼瓦へと変化したものだろう。これ以後では、上野国内では、黒熊中西遺跡や綿貫遺跡に新しい手づくね鬼瓦が見られる。10世紀以後のことである。

(C) その他の道具瓦 (Fig. 6)

九・平瓦を原体として、その一部を加工しているもの(あるいは瓦質素材を用いて、ある用途のために作製された瓦製品)を道具瓦ではないかという判断から選び出した。これ等の瓦片が必ずしも葺瓦の一部であったという確証はない。ただ、熨斗瓦・面戸瓦・隅切瓦・隅木蓋などは、それらしきものということから選択出来た。それ以外はまったく用途不明のものである。

熨斗瓦 Fig. 6-1は1999年の調査で出土した。焼成前に熨斗瓦の形に裁断された唯一の破片である。出土状況等についてはわからない。凹面に棒板痕こそないが、黒緑色の粘土粒子や凸面を回転横ナデしている状況から軒1期の瓦片である。焼成前に裁断された熨斗瓦は今までこの1点だけである。このことから考えると、この破片は熨斗瓦として作られたものではなかった可能性も考えられる。

熨斗瓦については『3次調査』が繩目平瓦(いわゆるⅢ類の平瓦)の縦半分に割ったものにその可能性を言及している。この報告と同様に『H19調査』・『H20調査』に報告例がある。軒2~4期には割熨斗が使われた可能性が考えられる。

このことを踏まえて、前後の時期について考えるならば山王廃寺で用いられた熨斗瓦は割熨斗であった可能性が高い。

面戸瓦 『H20調査』で、平瓦を原体とし、隅を丸く削る7片の平瓦に面戸瓦の可能性を考えた。このような発想は『4次調査』が図版12の11・12の2点に可能性を考え『H19調査』も、その可能性を言及する。完全な形のものが無いが棟積される熨斗瓦との関係を考えれば、面戸瓦であっても良いものではないかと思われる。

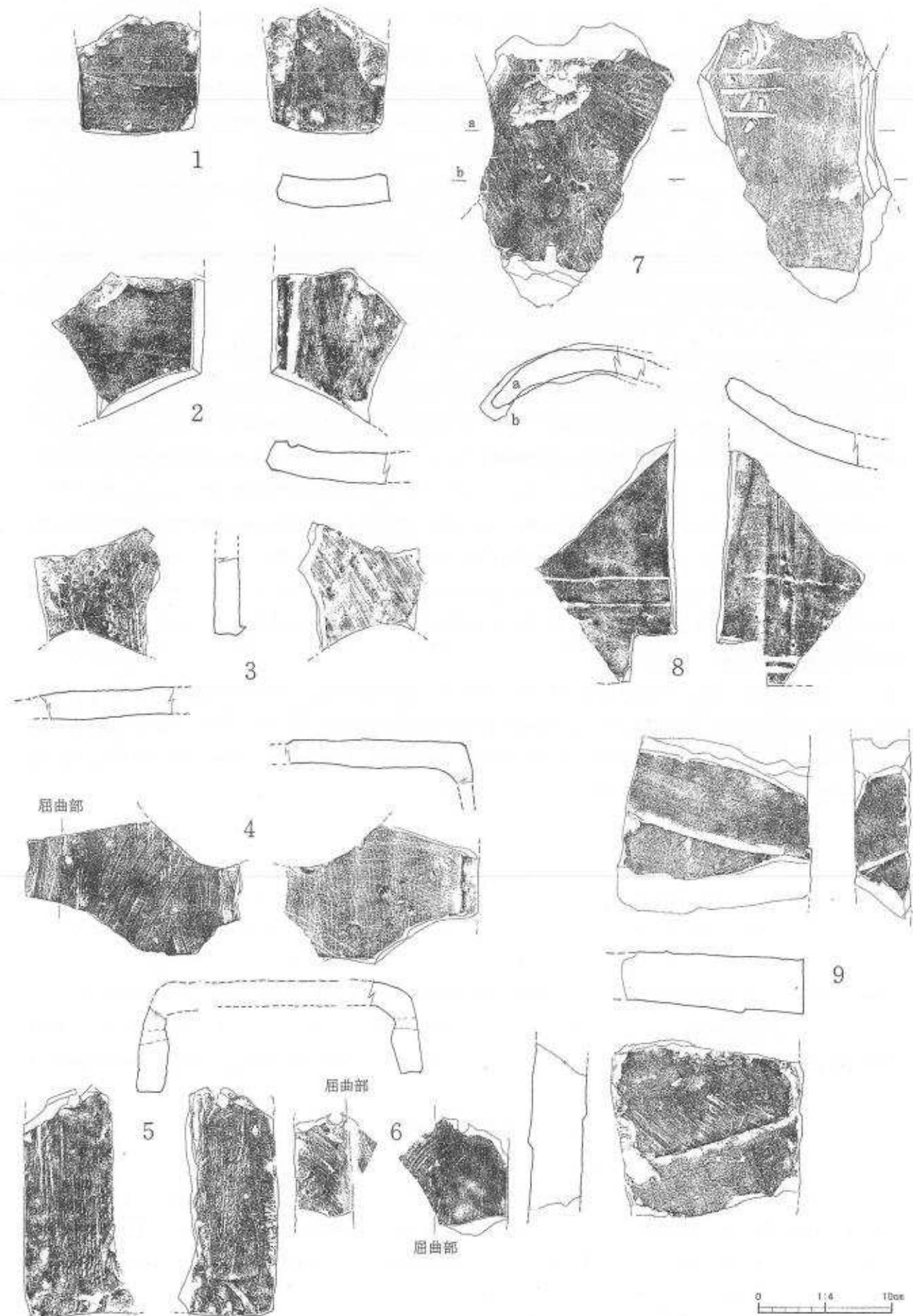


Fig. 6 その他の道具瓦

これは、丸瓦を原体として作られる面戸瓦とは違って盤面戸・縦面戸と言われるような形状ではない。面戸瓦ではないとすれば、用途不明の瓦片とするしかないが、面戸瓦の場合、丸瓦・平瓦を葺き上げるにあたって割って使うこともあり得るが作りにくいものと思う。あくまで可能性の範囲の話である。『H19・H20調査』で紹介したものは、軒1期、軒2-1・4期にあたる。なお、『6次調査』が「立麻呂」銘文字のある加工された丸瓦を面戸瓦ではないかと報告している（fig. 6-7）。丸瓦は、側面・端面とも残していないが側面の一ヶ所を弓状に抉り込んだ部分があり、これが左側面に連続するものと思う。凸面には縦方向に幅3.0cm前後の削り痕が見られ全面に糸切り痕状の凹凸が見られる。凹面には布筒痕の上に「立麻呂」銘の籠書文字が見られる。さらにベンガラが一面に付着（塗布？）している。この丸瓦片の用途は、側面を弓状に抉り込んだ部分と凹面のベンガラが付着していることが、この瓦片の用途と関係あるものと思う。面戸瓦ではない。丸瓦の抉り込まれた部分は、丸い柱のような部分に係り、ベンガラの付着は凹面が上を向いていた可能性を思わせる。また、原体の丸瓦は粘土板の合せ目部分が剥離して、この面にも糸切り痕が残り、玉縁式丸瓦である可能性もある。軒2-1～2期の瓦と思う。

隅切瓦 Fig. 6-2は、隅切瓦である。1997年調査で出土している。凸面は横ナデ仕上げ。凹面には、分割突帯と枠板痕と思われる痕もあるので桶巻作りされた平瓦が原体である。同様のものは、1997年1点、7次調査で1点出土している。軒1期の瓦である。

縄目桶巻作りされた隅切瓦では、『H21調査』に2点、6次調査出土例（秋間古窯跡探集瓦との比較例として作図したFig. 30-16）がある。これもすべて枠板痕を残すので軒1期の瓦である。横ナデ仕上げされた瓦と縄目叩きを残す瓦の前後関係は不明である。生産窯は横ナデ仕上げのものが八重巻窯、縄目叩打のものが苅稲窯である可能性を考える。軒平瓦では『H19調査』に分割計画線が残る素紋軒平瓦Ig

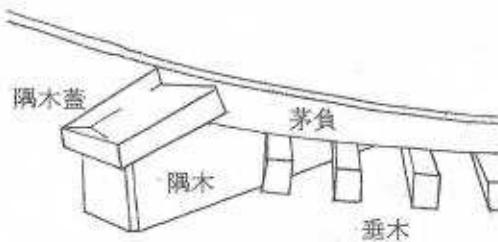


Fig. 7 隅木蓋

があり、『H18調査』で報告されているH-12住居跡出土の四重弧紋IIIKDは、瓦当面右端から左側面狭端隅にかけて割られている。軒1期には、焼成前に平瓦の隅切が行われていたが軒平瓦は割って使っていたらしい。

隅木蓋（註19）『H20調査』Fig. 26-2に示した小瓦片は、釘穴を持ちL字形に折れ曲がっていた。これを隅木蓋であろうと考えたのは、同じものと考えられる瓦片が1997年に1点、98年に1点、99年に4点が出土していて、それらを合わせ考えると、Fig. 6-5・6の上に示した予想断面を持つものと考えられた。5の破片は長さ17.0cmあり、釘穴の位置をほぼ中央と考えれば30.0cmを越す長さが考えられる。釘穴は側面に焼成前にやや斜め上方に向かって穿たれている。隅木蓋を隅木に釘留する目的であろうが雨水に配慮して斜めに穿孔したものと思う。

『H20調査』報告では、2つの鉛記をしている。1つはFig. 6-4の瓦片も一端が折曲がっていることから、これも隅木蓋の破片と考えた結果、その大きさから隅木蓋の頂部の幅が13.0cm以上あると考えた。この破片はFig. 6-3・4に見るよう弓状の抉りをもっている。実は隅木蓋は隅木に被さって、その端は茅負と接するものである。隅木の上の茅負は建物の角が直角である以上、直角に接合される。従って隅木蓋の切り込みも直角ないしは直角に近いものはずである（註20）。また、その参考例とした『上野国分寺・尼寺中間地域（6）』にあるZ59住居跡出土の瓦片を縮尺の読み違いからほぼ同じものではないかと考えたが実物を押見した結果、長さ50.0cmを超える大きなものであることを知った（註21）。隅木蓋とすれば、そういうに大きな建物に用いられたものと考えられた。

この瓦片は均質によく精製された粘土が用いられている。凸面には縄目叩きのナデ消し、凹面には布目痕や糸切りを残すものが見ら

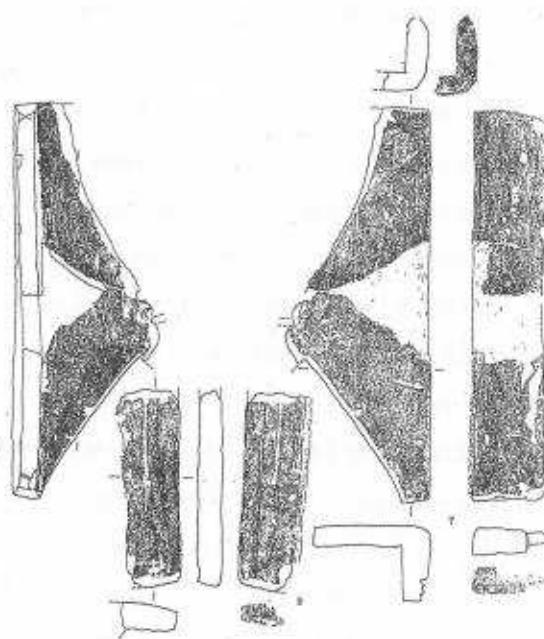


Fig. 8 隅木蓋を思わせる瓦片

れる。軒2-4期と判断出来る。

抉りのある瓦片 Fig. 6-3、弧状の抉りがある。側面・端面がなく、形状はわからない。表裏面ともに糸切り痕がある。用いられた粘土や焼きは、隅木蓋と考えた瓦片に近い。軒2-4期。

Fig. 6-4、弧状の抉りがあり破片の一端が折れ曲がっている。この破片も凸面は縄目叩きされた後、指腹でナデ消しされている。凹面は布目が残る。この破片で見る限り上板から側面となる部分まで同じ粘土によって作られている。粘土の質などから軒2-4期と思う。上記3・4の抉りは丸く大きい。隅木蓋とは言えないが隅木蓋のような用途があったのではないか。

この他にも『H19調査』でFig. 31に4点、平瓦原体で抉りのある瓦片の報告がある。この瓦の用途について全くわからない。軒1期。

Fig. 6-8は、平瓦広端の1隅を直角に切欠いた破片である。桶作りされる。軒1期。

Fig. 6-9は、前述の『2次調査』にある鶴尾片である。

註

註1. 田辺泰「石製鶴尾に就て」『史蹟名勝天然記念物』6集8号 1931

註2. 尾崎喜左雄 「地方豪族の權威を示す山王廃寺」『前橋市史』1 1971

なお、同書中に鶴尾の出土場所について、Aは2430番地、Bは2431番地と記されている。

註3. 石田茂作「出土品より見たる奈良時代の文化」『天平地宝』1937

2つの鶴尾の石質は、Aが角閃石安山岩、Bが複輝石安山岩質溶結凝灰岩である。

註4. 竹内理三編『寧楽遺文』中巻 1962

「大安寺伽藍縁起并流記資材帳」に舒明天皇 11年(639)「子部社を開いて九重塔を建て百濟大寺と号した。社神の怨みにより九重塔と金堂石鶴尾が焼失した。」とある。

註5. 稲垣晋也「図録解説」『飛鳥白鳳の古瓦』1970

註6. 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『日本古代の鶴尾』1980

『日本古代の鶴尾』では、東国寺院跡等での鶴尾出土例として八幡瓦窯跡(茨城県・結城廃寺瓦窯)、腰浜廃寺(福島県)、横瀬山廃寺(新潟県)の3例がある。

註7. 近藤義雄・阿久津宗二「山王廃寺址」『総社町誌』1956

註8. 前橋市教育委員会『山王廃寺-平成18年度発掘調査報告書-』2006

註9. H-12は1辺が8mほどの竪穴住居跡である。住居跡後に瓦類が廃棄されたものと考えられ、軒瓦、丸・平瓦、鬼瓦、鶴尾の破片などすべて安中市秋間古窯跡と考えられる。

註10. 前橋市教育委員会『山王廃寺第2次発掘調査概報』1976「IV遺物 1瓦類、(4)その他の瓦、図9-6」

註11. 上田市立信濃国分寺資料館『信濃国分寺跡』1982

註12. 九州歴史資料館『大宰府政府跡』2002

大宰府跡出土の鬼面紋鬼瓦には頂部に鳥衾瓦が架かる座がある。この鳥衾瓦も鬼瓦を棟に止める役割をもったと思うが、この鬼瓦は釘穴があり釘留めされていた。

註13. 横山浩一「刷毛目技法の研究-技術史の細部-」『古代技術史叢』2003

註14. 京都国立博物館『畿内と東国』1988に上野国分寺出土とされる鬼瓦紋鬼瓦が掲載されている。鬼瓦は連珠紋帯の内側に唐草紋帯が鬼面を囲んでいる。群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』1988の報告書に見られる鬼瓦AまたはBが同じ紋様の鬼瓦である。鬼面は額・眉・球形の眼球・鼻柱(釘穴を穿孔する)・小鼻・頬・髭・上歯4本の両脇に牙・上歯の下に髭状の表現がなされている。口唇や下歯の表現はない。

註15. 参考として下野国分寺鬼瓦の鬼面には巻込み鬚が表現されている。また、群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』の本文編211頁にあるC類とされる鬼瓦は図版PL. 114-3にあたると思われるが、この鬼瓦片には勾玉形の鬚の表

現が見られる。

註 16. 上野国分寺跡から出土する唐草紋帶のある鬼瓦は、岩沢正作氏により報告されている山櫻窯跡付近採集とされる瓦の中に見られる（「笠懸村古代瓦の窯跡発見始末」『上毛及上毛人』62号 1922）。

註 17. 西海道では大宰府政片に8世紀前半に型押しの鬼面鬼瓦が入るが、以後の大宰府の各機関および西海道諸国国分寺などで使われた鬼瓦は同じ紋様系統の鬼面を飾っている。

註 18. 下野薬師寺出土の蓮華紋鬼瓦は天武朝（7世紀後半）と考えられる。

註 19. 隅木は、隅棟のもとで垂木の先端を受ける材である。垂木とならんで建物の軒の角にでる。隅木蓋は隅木の先端にかぶせられ、雨水よけの役割を持つ。なお、茅負は垂木に支えられる横木で、隅木の上部に架かる。（Fig. 7）を参照。

註 20. 上野一の宮貴前神社本殿の檜皮葺屋根葺替工事の見学の際、隅木と隅木蓋の関係を確かめられた（2010年9月5日）

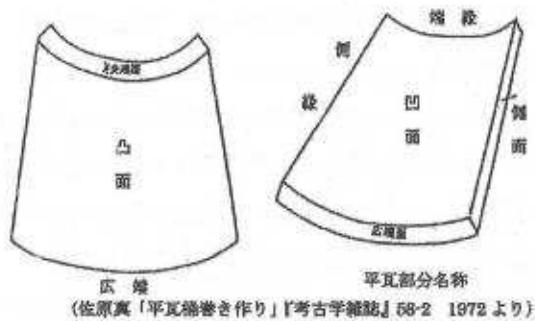
註 21. 2010年8月実査する機会を得た。なお、参考例とした、瓦片は（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域（6）』1992のZ59住居跡7・8である。

6. 丸・平瓦

ここでは、平瓦を軒瓦との対比を考慮しながら分類し、その序列を考えたい。後、平瓦の序列に合わせて丸瓦の配列を考える。

平成18年に丸・平瓦について一応の序列を考えて見たが、その後、発掘調査により新しい資料の増加もあり、再考を必要としたものである。

1. 平瓦



分類 造瓦法の相違を柱とする。

I類 模骨桶を造瓦具とし、桶巻作りされた平瓦

II類 凸型製作台を造瓦具とし、一枚作りされた平瓦

I類では、粘土円筒の状況で、木製刻線叩板（格子目紋の打捺痕）を打捺し、格子目紋を横方向に回転台を利用して、ナデ消したもの（A1）と打捺痕をそのまま残すもの（A2）とがあり、さらに縄巻き叩打痕をそのまま残すもの（B）がある。Bでは縄目痕は全体に残るが、縄目痕の残り方に2通りある。

II類でも格子目紋のもの（A）、縄目紋のもの（B）がある。縄目痕の残り方には、対応する丸瓦から全体をナデ消ししたもの（B1）まばらな縄目紋を残すもの（B2）、全面に縄目紋を残すもの（B3）がある。

桶巻作り平瓦 I類 A1（格子目紋スリ消し平瓦）[Fig. 9・10]

平瓦全体が残るのは限られていて、現状の資料からの分析にはやや無理があるかもしれない。Fig. 9-3とFig. 10-1～3は秋間八重巻窯で田島氏が採集した瓦と同じものと考えている。このことを考えると①Fig. 9-1・2、②Fig. 9-4、③Fig. 9-3とFig. 10-1～3の3つのグループが考えられる。

① Fig. 9-1は、狭端面寄りの破片である。糸切り痕の軌跡は凹凸面とともに平行線状である。粘土板を切り出す時に鉄線が用いられたものかもしれない。この軌跡は凸面左隅で平行線叩きを、凹面で布筒痕や枠板痕を消しているように見える。このことが確定出来れば、粘土円筒分割後に他の工具が器面の調整のために用いられたとも考えられる（註2）。

凹面左側面寄りに粘土板合せ目（S型）、右側面隅を丸味つけている。八重巻・莉稻窯以外の秋間窯跡群のなかで作られたろう。暗灰色、大粒の砂粒を含む。焼きは良い。平成11年の調査で出土。

2は狭端の両側部を欠く。長さ40.0cmに達せず、厚さは2.0cm以上ある。1と同様、凹凸両面に糸切り痕跡がある。凸面には、格子目・平行線の叩きが認められるが糸切り痕跡がこれを消しているように見える。とすれば刷毛目条痕である可能性もある。凹面では棹板痕はまったく見られず、布目痕が狭く2~3ヶ所に残る。ただ、糸切り痕だけが目立つ。側面は粘土円筒の分割にあたって内側から、刃物が挿入されたため、凸面側に粘土の張り出しがあり、張り出した部分は側面に折り曲げられている。焼成時の窯詰めは、広端面を下にして立てて行われたようだ狭端面に降灰が付着する。降灰は凹面では灰釉となって一部緑色に発色している。暗灰色、重く堅く焼き上がる。大粒の砂粒を含み黒茶色の粘土粒子が胎土中に見られる。1997年の調査で出土。

② Fig. 9-4は、もっとも大型の平瓦である。長さ43.5cmと長く右側面を欠くが広端面弦幅も35.0cmを超えていた可能性がある。厚さは2.0cmを超える。凸面は横ナデ仕上げされるが狭端縁寄りに長方形格子目の消し残った部分がある。両木口部分を内外とも刃物で面取状に削る。凹面は棹板痕が高く浮き出した部分を削って谷間の棹板痕跡にそろえている。棹板の幅はやや広く4.0~5.2cmほどあったと推測できる。右側縁はかかれて失われているが、その近くに分割突帯痕と思われる圧痕がある。分割突帯痕は0.5cm幅ほどの溝状ではあるが、痕跡の中央部には溝がない。この部分を棹板の中に潜らせているものと考える。とすれば、この分割突帯痕は紐である可能性が高い。灰褐色、大粒の砂粒を混ぜているものよく調整された粘土である。大きさと重量感からは軒平瓦II KDgとの関係が考えられないか。1999年の調査で出土。

③は厚さや粘土、焼成などの点では①に共通するが、刷毛目条痕と思われるような痕がないこと、長さにおいて43.2cmと長い点①とは異なる。

③ Fig. 9-3とFig. 10-1~3の4点がある。Fig. 9-3は、先に安中市秋間資料館所蔵の秋間古窯跡採集瓦と山王廃寺出土瓦との比較をしたときに『H21調査』Fig. 29-12として、八重巻窯で採集された瓦片との比較に用いた完形の平瓦である。凹面には、幅2.0cm前後の棹板圧痕が波状に布筒圧痕と重なって写しとれている。狭端縁の右寄りでは、布がめくれて棹板を直接写しとっている。また、布筒の縫い合わせ目が右側縁に近い部分に残る。この瓦では中央やや左寄りに粘土板の合せ目痕が残る（S型）。凸面は叩板の痕跡がすべて横方向にナデ消しされている。この瓦のもう1つの特徴は、側面の削り仕上げにある。広く狭端近くを丸味を持たせるように削っている（Aタイプ）（註3）。この瓦では広端面のみに灰がかぶっていることから狭端を下にして窯詰めされた。大量の砂粒を含むが整えられた粘土が用いられ、暗灰色、須恵質に焼き上がる。1977（昭52）年の第4次調査で出土。

Fig. 10-1~3の3枚は2006年の発掘調査でH-12廃棄土坑から出土した（註9）。長さの点でFig. 9-3より2.0~3.0cm長いが棹板の幅が4点に共通して2.0cm前後であり、棹板の数も16本前後である。大粒の砂粒が胎土に見られるなど、Fig. 9-3によく似ている。

1の凹面には棹板の痕が明瞭に残る。右側縁に沿って分割突帯痕かと思われる圧痕が残る。狭端および左右側面の凹面側は小さく削り仕上げが施される。凸面では、叩板の痕跡は横方向にナデ消しされるが、刻線叩板（長方形か平行線）が消し残された部分がある。

2は凹面左隅に布筒の縫ぎ当て痕が見られるのは珍しい。広端の両側面をAタイプに仕上げている。両側縁・狭端縁を小さく面取り仕上げされている点1と同様である。

3は、右側縁に沿った部分で粘土板の合せ目が見られる。棹板の高い部分を削っている。左側面の狭端側はAタイプの小さな削り仕上げが見られる。また、左右側縁および狭端縁を小さく面を取る。

Fig. 10-1~3は非常によく似ているので、同じ工房・同じ造瓦具で作られたとも想像される。

I類A1を3つに分けた。その違いは1つには時間差、1つには秋間窯跡群内の窯の差とも捉えたい。③は八重巻窯産の瓦と考えている。八重巻窯ではこの平瓦と複弁軒丸瓦IVA・Bと三重弧紋軒平瓦IIC・Cが見られた。このことから、①・②は、それ以前の平瓦で八重巻窯以外で作られた可能性を想定する。（軒I-1・2期）

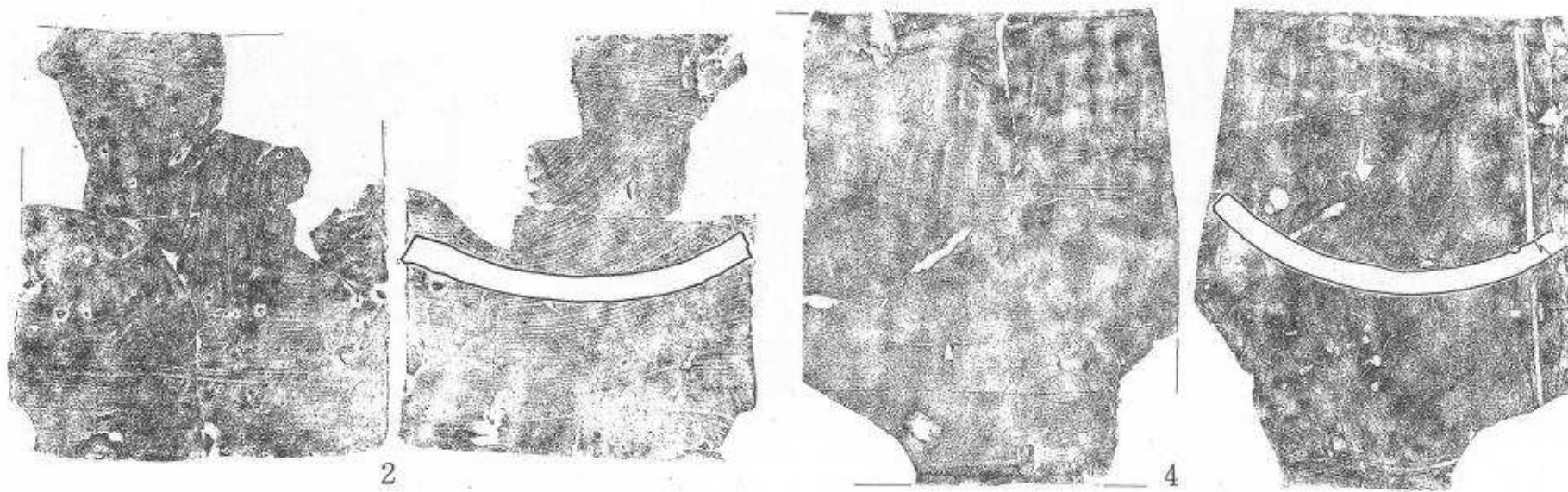
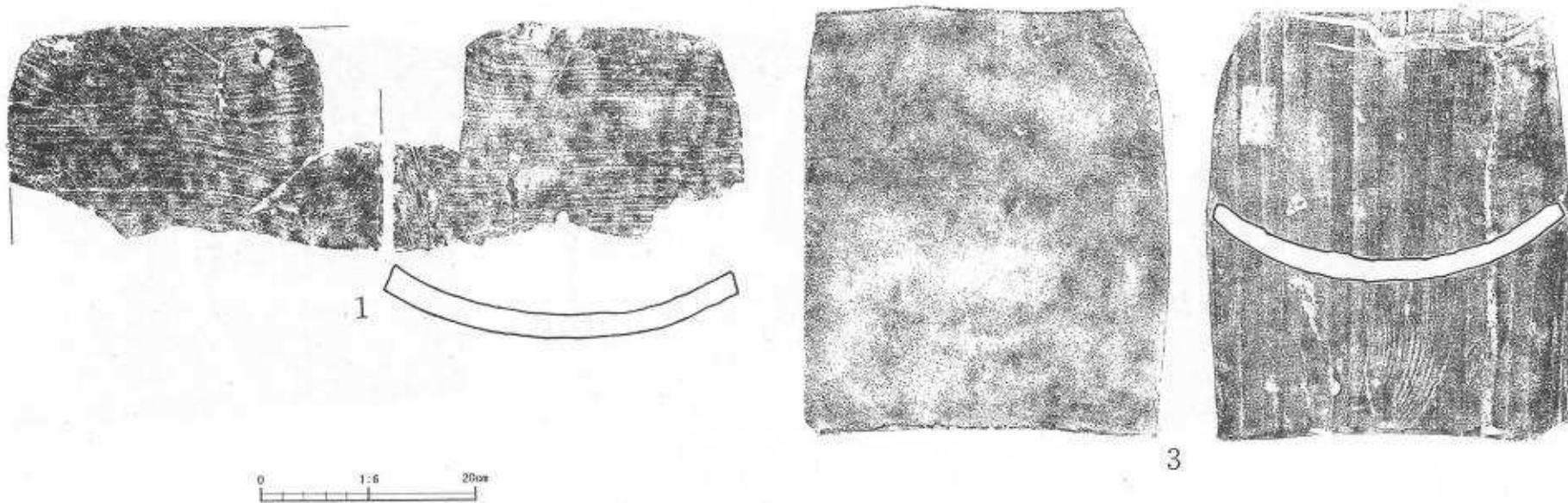
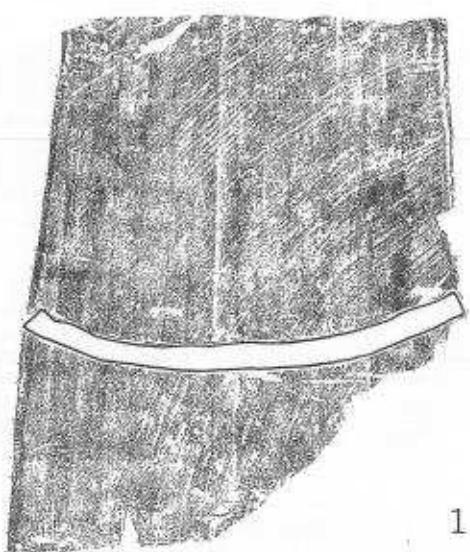
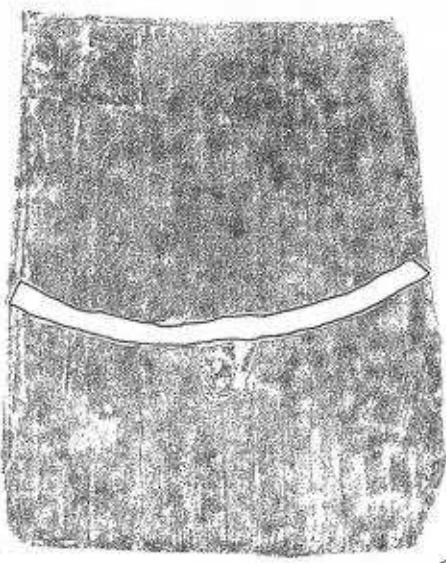
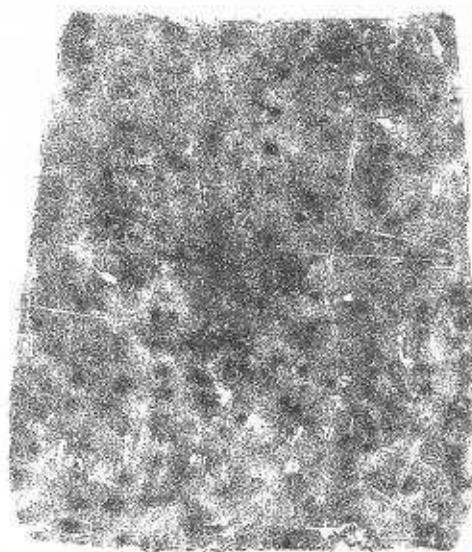


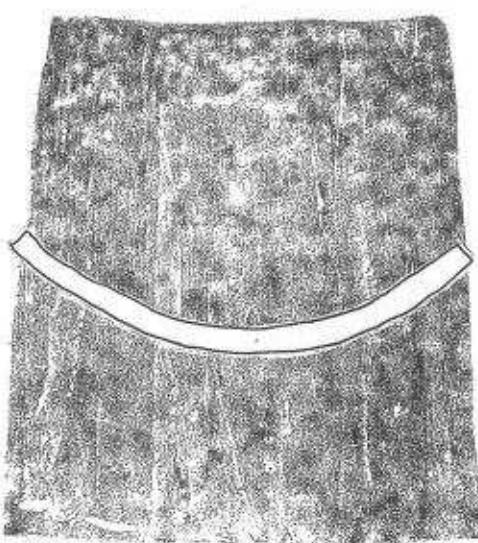
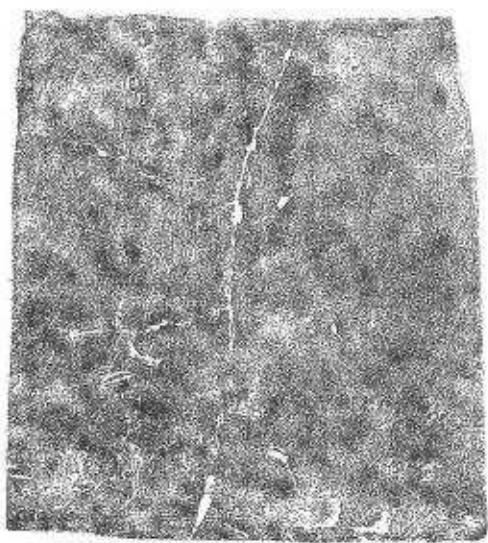
Fig. 9 楠巻作り平瓦 IA



1



2



3

Fig.10 H-12 出土平瓦－平成 18 年度調査－

I類A 2 (桶巻作り格子目紋平瓦) Fig. 11-1~8、Fig. 12-1~6 は刻線叩打具の打撃痕をそのまま残している瓦片である。平瓦一枚分完全に残っている例は1枚もない。さらに Fig. 12-1 (この瓦は重弧紋軒平瓦 (II NA) の狭端部の破片であろう) を除いて、厚さ 2.0 cm 以下の瓦片が大部分である。

A 1 のグループに比較してやや胎土や焼成の点で粗雑な感じがある。これは A 2 グループが A 1 グループと違って粘土円筒を回転台を使っての横ナデ仕上げを行ってないことから、そう考えられるのかもしれない。出土量の点でも、A 1 グループに比較したら 10%にも満たない量である。

Fig. 11-1・2 は、広端面と右側面の隅の破片である。菱形状の斜格子紋様の小 (1) と大 (2) の関係である。1 で叩板の端を等しつつ部分が凸面左側にあり、羽子板形の叩板を想定すれば粘土円筒の横から叩打したものと思う。凹面の糸切り条痕は布筒の布目を消しているかのように見えるので、刷毛目条痕の可能性も考えられる。

3 は右側面と広端面が残る。叩板の先端が連続して 3 回分残る部分がある。上方から下方へ打撃されたこと。刻線は板の側面に対して 45° と 135° の方向に刻まれていることなどがわかる。側面に沿って粘土板の重ね合せ目がある (Z 形)。

4 は正方形の格子目である。4ヶ所の打撃痕から縦 7.7 cm、横 6.7 cm ほどの打面であったことがわかる。刻線を幅広く刻み込んだ結果、細かい正方形打撃痕となつた。打撃痕は、打撃の左下隅が最も深く喰い込んでいて、上方および右方にかけて浅くなる。打撃痕に残る木目の傷は横方向である。

5 は 1 辺 0.5 cm ほどの正方形枠目が刻線された叩板で粘土円筒の全面を打撃したのだろう。叩具の端が打撃されているが大きさ、形はわからない。板と刻線との関係は 40° 程である。

6 は左側面の一部は残るが天地についてはわからない。1 辺 1.7 cm ほどの正方形に近い格子目である。3 の格子目紋では正方形の枠目が混在するのに対して、やや歪んでいるものの大きさはそろう。秋間資料館八重巻窯採集資料 107 の打撃痕が同一の打撃具痕であろう。

7 は幅 2.0 cm 弱の平行線をつなぐように天地を交互にした台形紋様が連続する。叩板と刻線との関係が破片からはわからないが 3・4 に比較すればより大きな叩板であっただろう。

8 は側面がゆるい曲線である。天地が逆である可能性もある。打撃具は長さ幅とともに確定出来ないが長さ 10.0 cm、幅 5.0 cm 程が計測できる部分がある。瓦片の側縁寄りに粘土板の合せ目痕がある。

Fig. 12-1 は、平行線紋のある例としてとりあげた。この瓦では平行線紋の叩打が行われる以前に繩巻叩具による打撃が行われている。厚さも 2.8 cm あり繩目三重弧紋軒平瓦 II NA の破片と考えられる。平行線紋は Fig. 9-1、Fig. 12-2・3・4 の破片にも見られるが 1 では、他の例とは平行線の間隔や長さに違いがある。瓦用の叩打具痕と見るよりも感覚的にはあるが須恵器壺の器面に見られる平行線の叩紋に近いのではないか。凹面では左側縁近くに粘土板の重ね合せ目がある (Z 型)。

2 は平行線紋がまず刻まれて、のち横方向に細線が追刻されたものと思われる。このような例は、しばしば山王廃寺出土瓦に認められる。その 1 つが 4 である。4 では打撃痕に平行線紋と斜格子紋の 2 種類があるようにみえるが、斜格子紋は 1 種類の平行線紋に斜行する細線を追刻したものではないかと思われる。斜格子目の部分に限って叩板の側面部分が見られるようで、実質 2 種類の叩板が用いられている可能性が高いが紋様の質は同じである。

3 は平行線叩板の角隅が等しつつ残っている破片である。この痕跡で見ると平行線は叩板に対して、直角ないしは平行に刻まれているようである。

5・6 は蜘蛛の巣状に長方形格子紋が連続している。叩打痕は叩板の疲弊した様子が木目の浮き出しによって見てとれる。

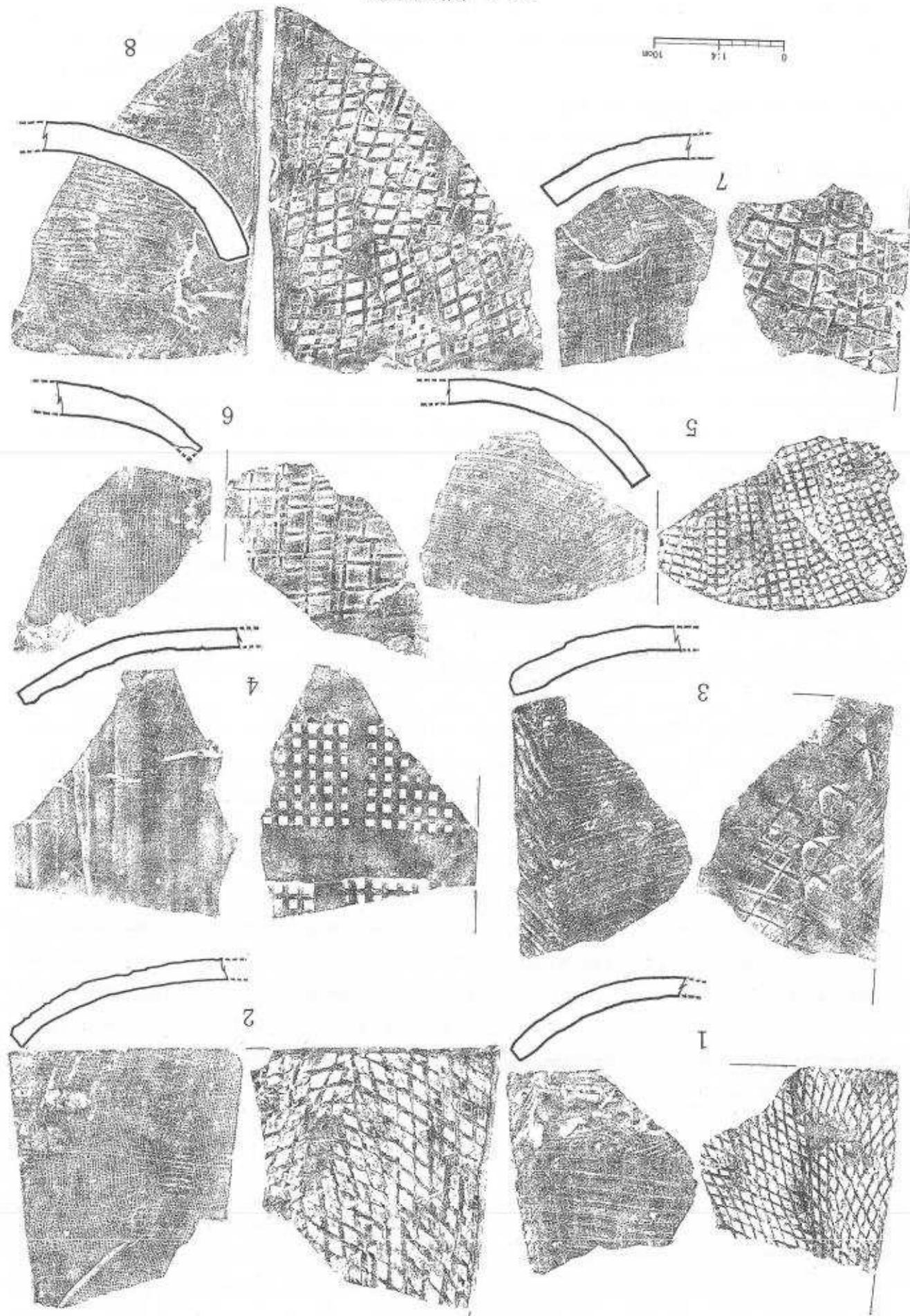
Fig. 11・12 の破片については胎土や焼成等、1 点ずつの細かい記述は省略した。全面に叩板痕の残る桶作り平瓦は山王廃寺では極少ない存在で、時間的に A 1 類以降に考えたい。8 世紀前半期の平瓦ではないだろうか (軒 1-2 期)。

Fig. 11 では 1・2・4 が『6 次調査』、8 が『7 次調査』、3・5・6・7 が平成 11 年の調査出土である。Fig. 12 はすべて平成 11 年の調査出土である。

I 類B (桶巻作り繩目叩き平瓦) Fig. 13 で見るように、1 と 3、2 と 4 とが同じ繩目痕を持つ。

1 は秋間資料館所蔵莉稻窯跡採集瓦との比較のために『H21 調査』(Fig. 30-16) で図示した隅切平瓦である。3 は平成 14 年に山

Fig. 11 刻織印模痕跡 1



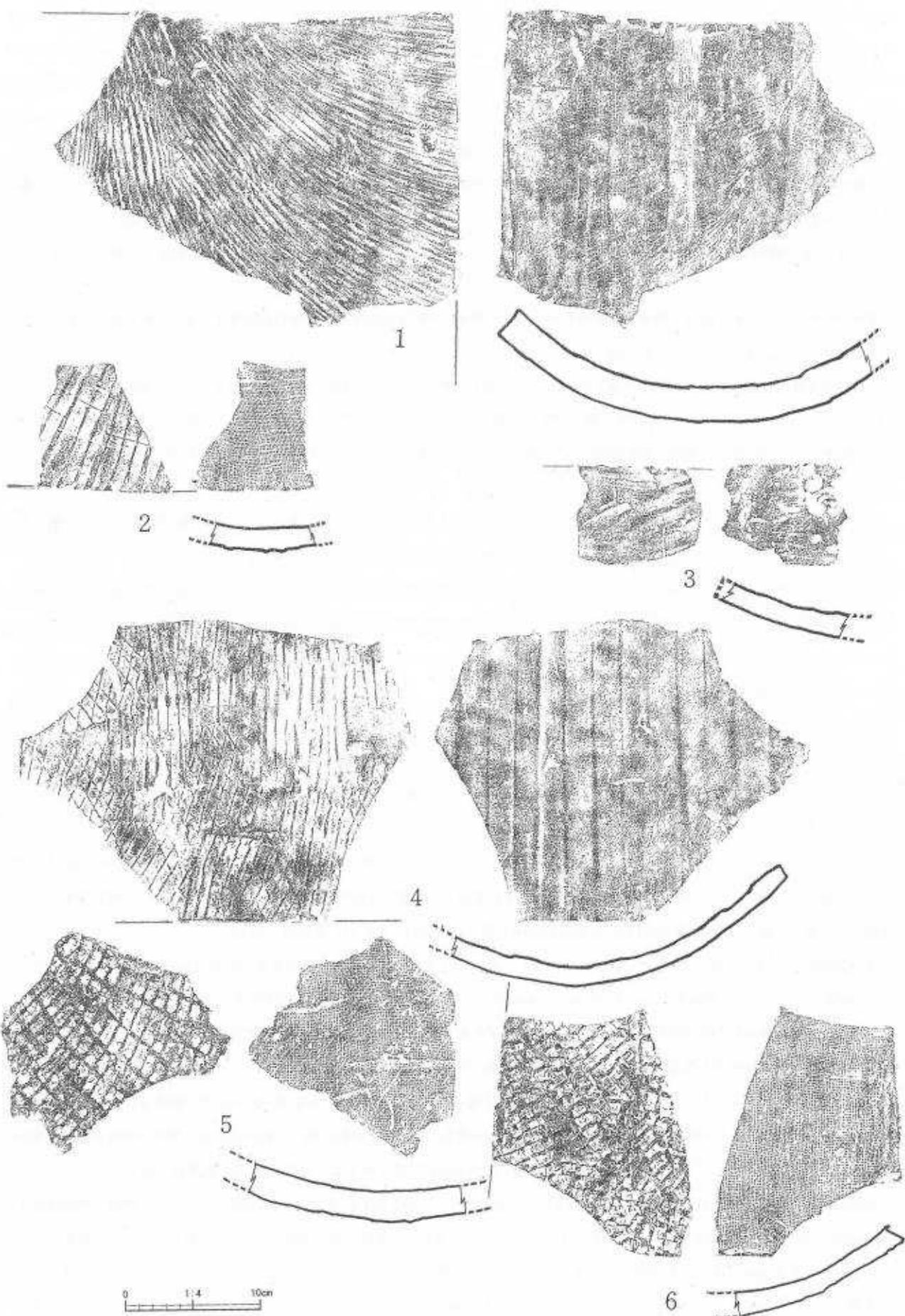


Fig. 12 刻線印板痕跡 2

王廃寺の南南東 1.0 kmほどで前橋市教育委員会が『總社関泉明神北Ⅲ遺跡』の発掘調査、H-18 竪穴式住居跡の籠用材として使われていた瓦である。棒状の叩板に繩を横巻きにした叩具で、回転台上の粘土円筒を叩きしめたものと思う。その痕跡は『叩きしめの円弧』を示す。斜行する繩の打捺痕は数段、段状に筋を作っている。秋間資料館所蔵資料のうち 093・094・098 など東秋間荊稻窯からの採集瓦とされるものに共通する。2と4の瓦に使われている繩は前者にくらべて太い（幅 0.5 cm）ものが目立つ。縦方向の細かい繩目も見られ、太い繩の打捺痕は1・3に見られる打捺痕とは明らかに違う。この繩目痕も「叩きしめの円弧」と見たい。2の胎土は Fig. 12-1 に共通する。打たれている平行線叩き痕と逆になった感じである。ともに酸化焰焼成であることから、軒平瓦ⅡNAも同じ窯で生産されたかと考える。秋間窯であることは間違いないが、荊稻窯とは異なった場所で作られたと思う。4は平成 19 年の調査で中門東回廊推定地の土坑からの出土であるが、灰白色で砂粒を含むものの2の瓦の胎土や焼きとは異なっている。

現状では軒平瓦ⅡNAと組合う軒丸瓦がわからないので、時間的な設定は出来ないが素紋軒平瓦 I・Ig が軒丸瓦 I・II と組合うと考えれば、それ以後の瓦となる（軒 1 期）。

一枚作り平瓦 一枚作り平瓦では、凸面ナデ消しされた平瓦（B 1）には、凹面が布目のもの（B1a）と蓮目と呼ばれているもの（B 1b）がある。また、平瓦凸面全面に繩目打捺痕を残すもの（B 3）がある。この他に恐らく一枚作りと判断してよいと思うが確定出来ないものに A（木製叩打具痕の格子目が残る例）、B 2（繩目叩打痕がまばらに打たれている例）がある。破片が小さい為、今後の課題として残る。

II類 B 1a（一枚作り凸面ナデ仕上げ平瓦）[Fig. 14-1～5] 対応する丸瓦と同じ粘土で作られ、整形手法や焼き上がりも同じ瓦がある。繩目叩打された凸面を縦方向にヘラ削りした後、ナデ仕上げをしたものと考える。

Fig. 14-1 は塔の最終段階に葺かれていた瓦である。左側面上半から狭端面にかけて欠失しているが長さや弦幅などが計測できる。凸面はヘラ削りされた後、ナデ仕上げされる。凹面は平滑な布目痕がある。断面形は桶巻き作りされた平瓦に比較してやや丸みが強い。凹面狭端寄りでは二次的な火痕が煤の付着した状態で残る。破面では砂粒が混じり、何層かの粘土の縞模様が見られる。1979 年の第 6 次調査塔跡西で出土。

2 も塔最終段階の葺瓦の 1 つである。広端面の 5 分の 4、左側面の 3 分の 2 程を欠く。1 と同様に凸面はヘラ削り後ナデ仕上げ。凸面中央寄りでやや左寄りに篆書文字が記録されている。二文字あって左字で『口井』（文字瓦 74）と記される。一文字目は未解読である。凹面の布目は平滑な曲面である。側面・狭端面は刃物で切り揃えられた後、凹面側の四辺を削り取っている。出土場所は 1 と同じである。

3 は狭端側が欠損している。凸面は全面縦方向に削り痕を残している点、他の平瓦と異なる。この瓦では凸面の削り整形が狭端から広端側へ行われたことが砂粒の軌跡でわかる。側面・広端面は切り整えられている。2 と同様に凹面の縁部を削り揃えている。灰色で硬い焼き、胎土には石英粒が混じり白色粘土の縞が見える。1999（平成 11）年調査で出土。

4 は狭端側と広端の右隅を欠く。厚味のある瓦で重い。凸面は丁寧にナデ仕上げされ中央やや右寄りに篆書文字「吉井」（文字瓦 42）が記録されている。狭端縁を上にしている点、2 の文字瓦と同じである。凹面には疲労した布の糸目が寄ったり、広がったりしている。側面・広端面を刃物で切り揃える。側面は凹凸両面を小さく面取りし、広端では凹面側だけを削る。砂粒の混じる粘土で、破面では粘土の縞模様が見られる。側面に走るひび割れは胎土中に砂粒が多いことを表している。1999 年度の調査で出土。

5 は、ほぼ完形な瓦である。凸面はナデ仕上げ。中央・広端に近い場所に「夷」（文字瓦 69）の文字が記載される。記録は狭端を上にしている点、2・4 と共通する。凹面は布目・糸切り痕が残る。茶褐色で砂粒に細かい砂が混じる。焼き上がりは硬い。側面・狭端面は刃物で削り整える。側面の凹凸両面と狭端との凹面側のみ削り仕上げする。1977 年の第 4 次調査で出土。

この瓦群は、軒丸瓦 V・VI・VII・X、軒平瓦は V・VI などが伴うものと思われる。いわゆる国司によって上野国分寺修造用の瓦が山王廃寺の部分的な補修用として分与されたものであろう。生産窯では軒丸瓦 X が藤岡市金山窯で出土している。篆書文字「吉井」銘などの存在もあり藤岡・吉井方面で生産された瓦である（軒 II-3 期）。

II類 B 3 (Fig. 15-1～6) 繩巻叩具の打捺痕を凸面全体に残す 1 群である。「放光寺」・「天長八」・「寺」・「光」などの篆書文

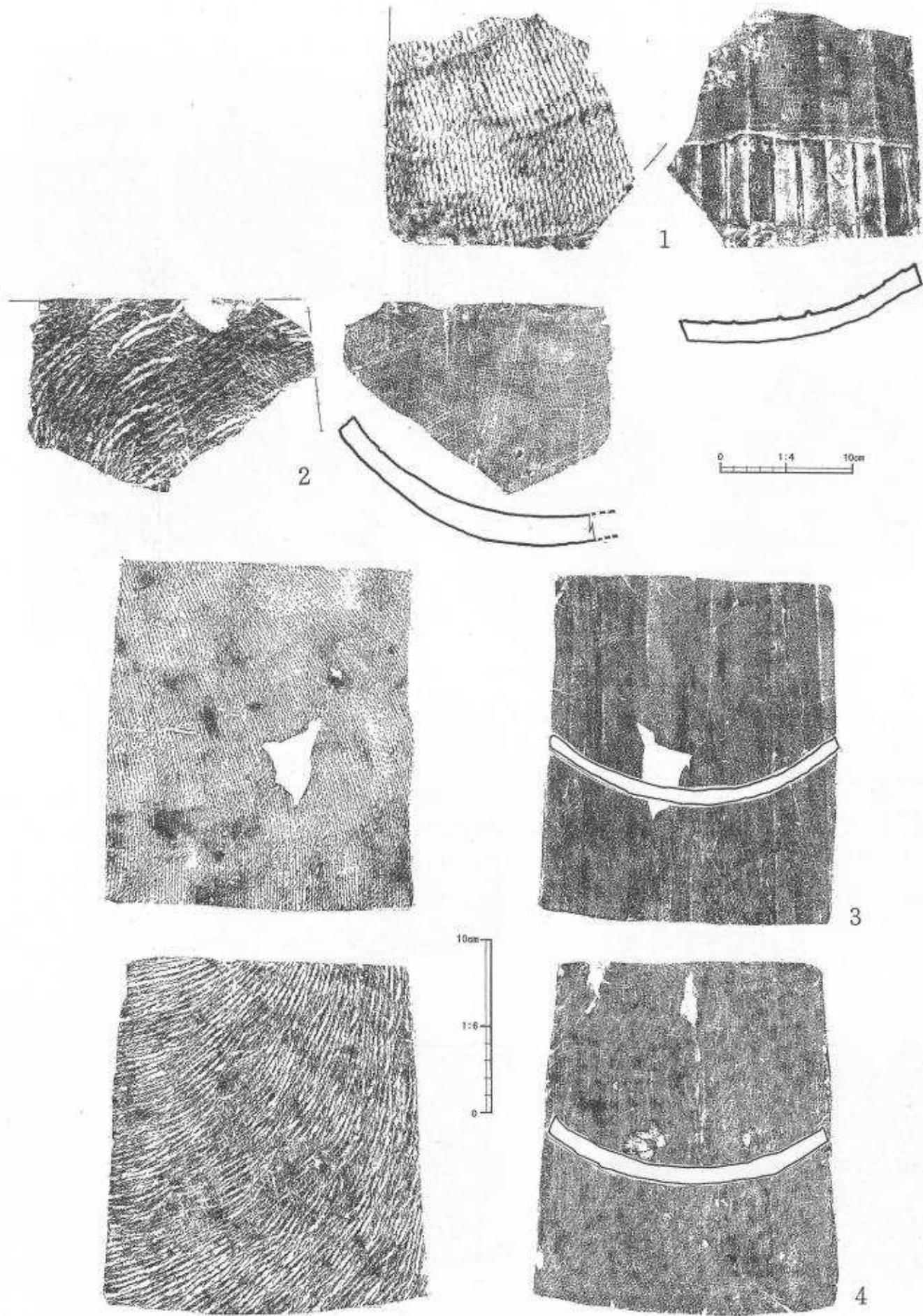


Fig.13 桶巻き作り平瓦 I B

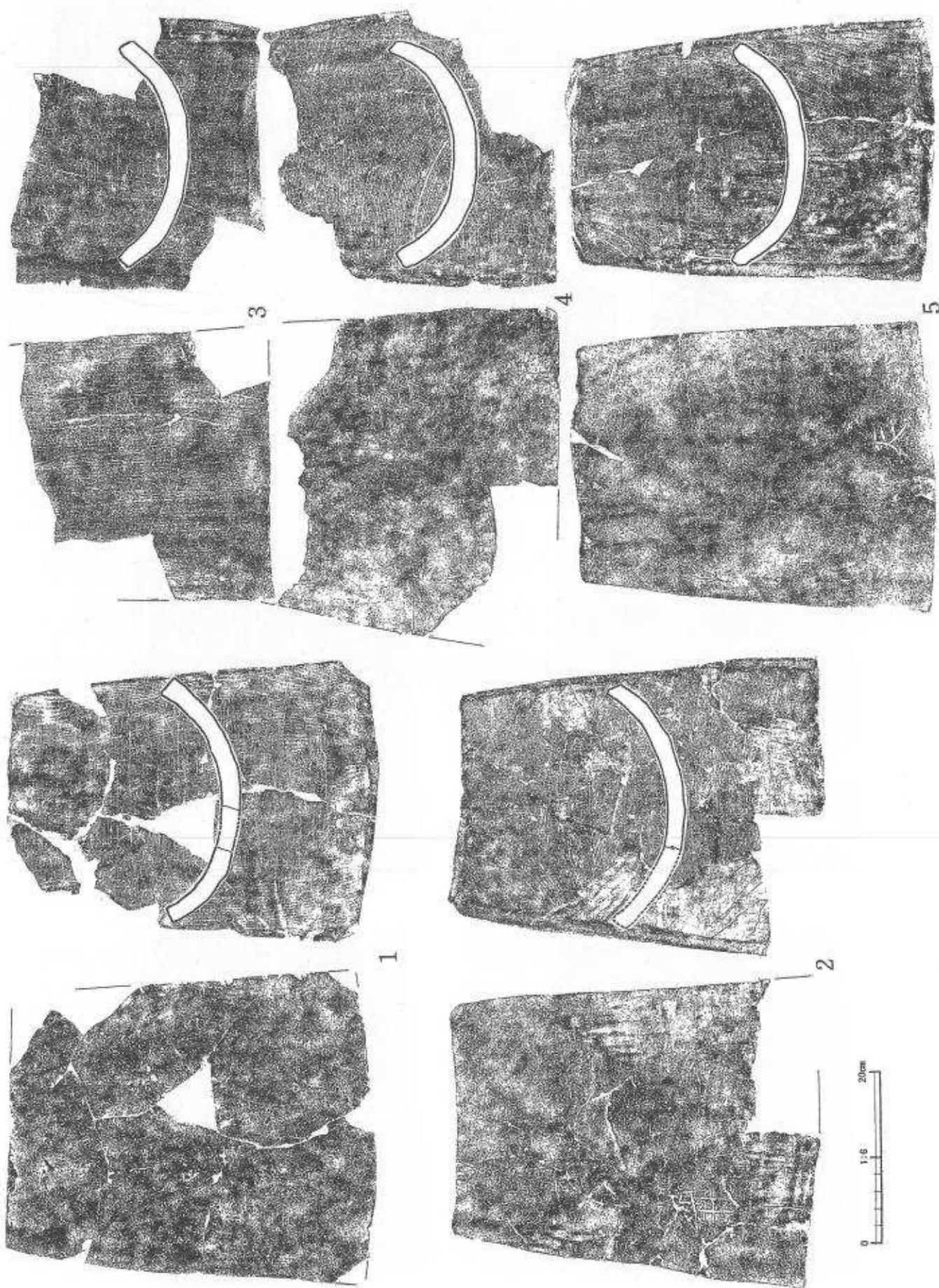


Fig.14 一枚作り平瓦II B 1

字や「方光」の押印文字が見つかっている瓦である。5は山王庵寺で初めて完全に近い瓦がみつかったものである。(『H19 調査』51頁)。6は山王庵寺の南南東約1kmほどのところで平成14年に調査された『総社闇泉明神北Ⅲ遺跡』のH-18号堅穴住居跡の竈内から見つかっている同じ種類の完形平瓦である。

この2枚の平瓦から概略、特徴をみると凸面は全面に繩巻具で打捺されている。繩の打捺痕は6で見ると長さ38.0cm前後、幅 $4.0 + \alpha$ cmが1回分の打捺として測れる。6では6回縦方向に叩いた後、狭端縁沿いを横方向に2~3回叩いている。横方向の打捺は両側面までは届いていない。叩打具は板状であり、瓦は曲面となっていたためであろう。

5では打痕の左側と思われる部分が3ヵ所ほど見られるが、打捺は狭端を上にして左から右へ行われたものと考えられる。凹面は糸切り痕と平滑な曲面となっている布目痕が残る。6では広端を上にして記録したと考えられる籠書文字「七」(文字瓦 27)がある。

特徴的なのは側面の形状である。この瓦では両側面が強い丸味を持つ。これは、この瓦の造瓦具の形状と関係がある。1・2の小破片はともに造瓦具を想像する材料となる。1は狭端右側面の破片である。この瓦では凹面の布目が側面に現れている。また、狭端面には凹面から布目が連続して残っている。狭端面の形を整えるときに凸面側を刀物で削り取っているが布目は凸面に統いて残っている。凹面から狭端、さらに凸面への布目は一連のものと考えられる。1999年の出土瓦である。

2は広端右側面の破片である。この瓦では凹面から統いていた布目が側面幅の4分の3ほどを占めている。さらに布目は凸面にも統いている。側面の布目も凸面の布痕と一連のものと考えられる。1・2の布目の残り方は瓦の製作台の側面と狭端に壁があつて、そこに布を被せることで生じたものと思われる。このように考えると側面の断面形に丸味がついていることも理解出来る(註4)。

また、この瓦では2次的な凹型台を使っている。3では凸面の繩叩痕や凹面の布目痕は前例に共通する。凸面では繩叩痕に重ねて凹面の布目とは別の布目痕がある。さらに左側面に台の端を写しつけたと思われる痕があり、布目とこの部分からは凹型台が想像される。一通りの手順をたどって5・6のような平瓦が出来上がった後に凹型の整形台が用いられたことになる。4は広端縁と右側面の破片である。この瓦の凸面にも凹型台の痕がある。

3・4の例から、平瓦凹面の整形の為の凹型台を当初想定したが、この瓦の製作台は3面に壁があつて規格性の高い平瓦が生産されたものと考えるならば、3・4の圧痕に見る凹型台は凸型台で作られた平瓦をはずすための受け具痕と考えられる。

二次的な凹型整形台の使用痕跡を知った上で、1・2・5・6の凸面を見ると繩叩目の高い部分が潰れていることに気付いた。凹型台は、受け具であり、これを用いることは製作工程の1つであった。3・4は1999年調査で出土。

また、この瓦の長さを計測したところ、5は38.5cm、6は42.5cmあり、平成19年の調査では35.5cm(Fig.30-2)のものもある。秋間資料館所蔵瓦にこの手の破片を見出したことから秋間窯跡産の瓦であることは明確であるが、同館所蔵の3片には、「丸根」・「八重巻」・「雉子尾」と採集地3ヵ所が記されていた。秋間では、1ヵ所で生産されたわけではなく、複数の窯(工房)で作られた可能性がある。なお、この瓦群について「天長八」銘の籠書が見つかっていることから9世紀第2四半期前後の瓦と考えている。軒丸瓦では、IX・X I・X II、軒平瓦ではIVやII NF・III NFなどが伴っているものと考えている。

他の瓦群 [Fig.16] 1~4は、みどり市鹿の笠懸窯産(『H20 調査』Fig.25)であろう。1には格子目の打捺痕がある。格子目紋は幅10.5cm、長さ9.0cmほどが測れる。打捺痕の中に木目傷が浮き出ていることから木目に対して、ほぼ45°の方向に刻まれた紋様である。また、格子目痕は5ヶ所あるが木目傷の方向には、規則性が認められず、この瓦片が一枚作り製作台上にあったとき、台の両側から格子目の打捺が行われたと考えられる。凹面は糸切りと平滑な布目痕であり一枚作り格子目平瓦(II A)と考えたいが資料の量に問題が残る。

2・3は06年調査の1トレンチW-2溝付近でAs-B輕石以降の土層から出土した瓦片である。二次的な堆積土中からの出土と考えている(『H20 調査』Fig.32-9・10)。

凸面には、まばらな繩目痕が糸切り痕の後から打捺されている。凹面は2では縦方向の指腹のナデ。3では横方向のナデの後、縦方向にナデ仕上げをする。ともに枠板痕跡と思われるようなものではなく、一枚作りの可能性が高い瓦である。その凸面はまばらな繩目一枚作り平瓦(II B 2)と現状では判定している。2点とも橙灰色で酸化焰焼成と思われる。胎土には細かい砂粒が混じり雲母片が見られる。良質の粘土と言えよう。

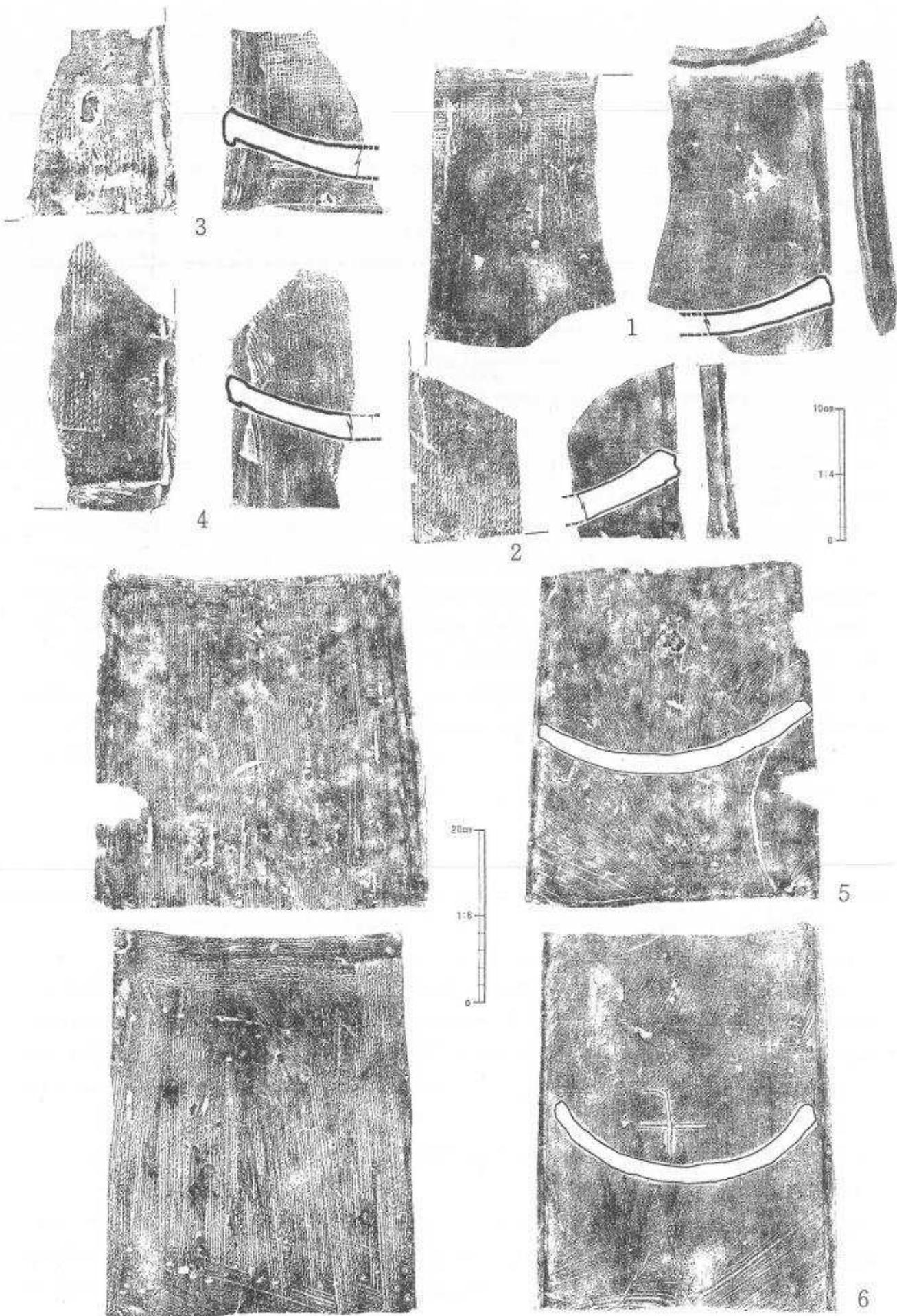


Fig. 15 一枚作り平瓦II B 3

4は平瓦の凸面に唐草紋の軒平瓦范が打捺された破片である。側面・端面が残っていない破片であるため、布目痕からの作図である。唐草紋は偏行するか、均整唐草となるか破片の大きさからは判断出来ない。紋様は二重の枠線で唐草紋を囲み、二重の枠線の間には小さな珠紋が間隔を空けて配置されている。これは上野国分寺出土軒平瓦P系列と共通する紋様の要素である。しかし、一本の主幹となる蔓草が反転するごとに大・小の子葉が上下に派生する内区唐草は上野国分寺の軒平瓦群にはない。上野国分寺軒平瓦のうちP001は創建期のもので軒平瓦中最も紋様の整ったものである。4はこれに近い唐草紋である。瓦范の所在は笠懸窯であったものと考える。3次調査で出土。

山王廃寺では軒丸瓦XIV、文字銘瓦「菌田」・「山田」・「井」など明らかに笠懸窯産とされている瓦が少量であるが出土している。平瓦がI類であるか、II類であるか、確信が持てないのは、その出土量の少なさにあり、大型の破片がいまだない。今後の課題でもある(註5)。5は蓮目瓦と呼んでいる。蓮目とは、製作台と粘土板(生瓦)の剥離材として布が通常用いられるが、布の代用の蓮状の繊維が用いられている。凸面には、縦方向の削り後、ナデ仕上げがされる。蓮目を残す丸瓦片も平瓦の凸面と同様の状態であ

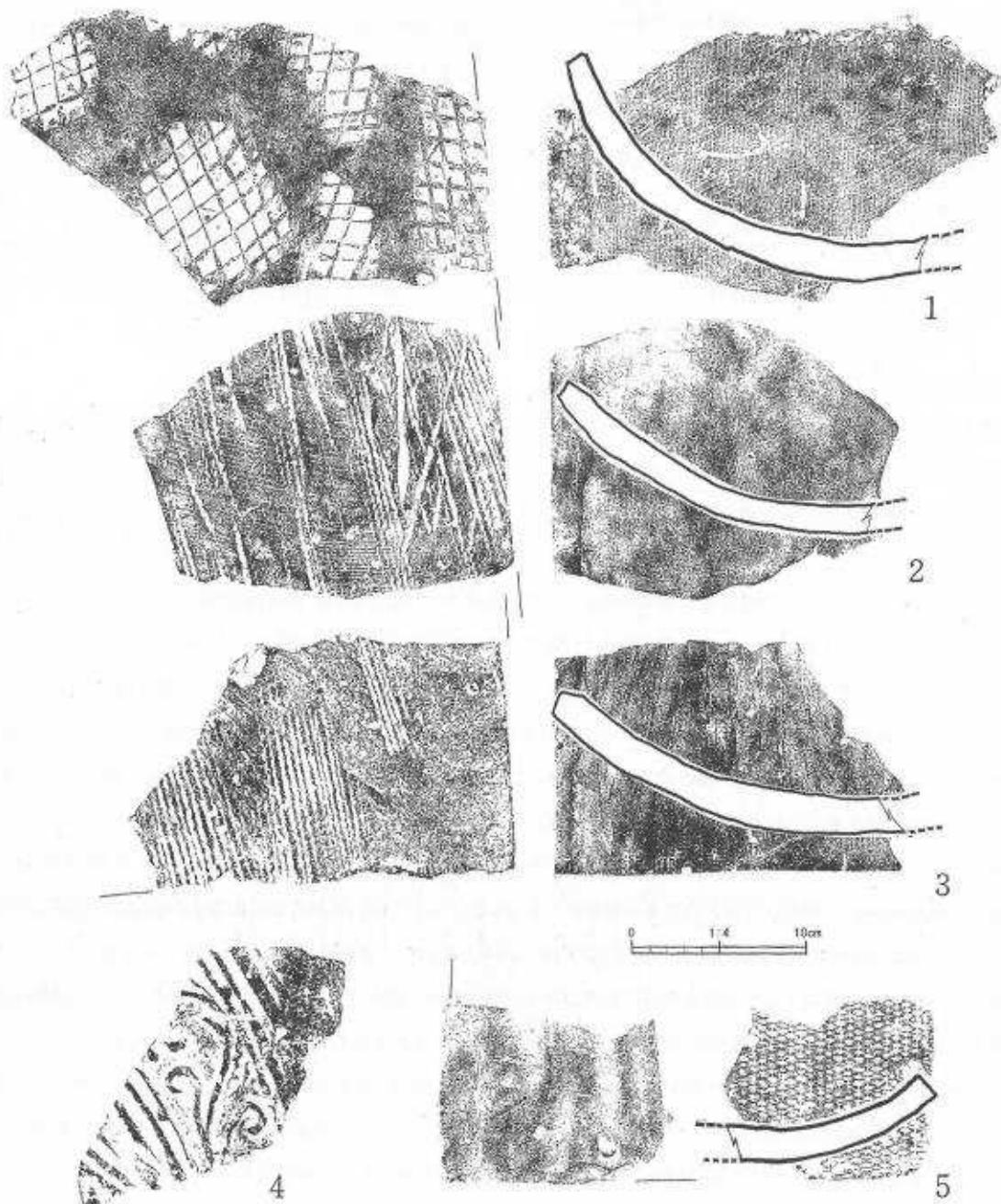
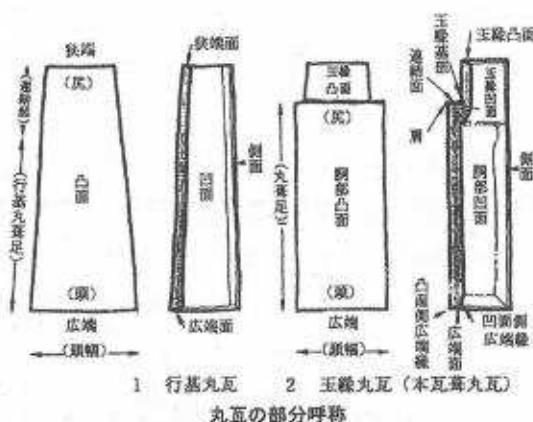


Fig. 16 笠懸窯産平瓦・小塙窯産平瓦

るがⅡ類B1bと一応考えておきたい。(註6)

2. 丸瓦



平瓦を列挙することで、それに伴う丸瓦は自ら序列が決まるものと考えていた。この見通しは完全に甘かった。丸瓦の全体の形を留めるものが少なかったこと、笠懸窯・小塚窯関連の丸瓦の全体の形を留めるものが山王廃寺出土資料ばかりでなく生産窯関連資料からも判然としない。近い将来、これ等も保存状態の良いものが出土するであろうことを期待し、ここでは軒瓦や平瓦の序列をにらみながら現有資料からの報告になる。

山王廃寺出土軒丸瓦には、瓦当に別作りされた丸瓦を接合するものの（接合式軒丸瓦）と一本作り軒丸瓦がある。丸瓦だけのものは一本状型木で作られた粘土円筒を2分割して作られている。

山王廃寺出土の丸瓦では、半円筒型の型で1枚ずつ作られた丸瓦、さらには型に枠板を用いた丸瓦(註8)などは存在しなかった。多くが一本状型木を用いてのもので粘土板を型に巻きつけて出来た円筒を2分する方法で作られている。型に粘土紐を巻きつけて作った粘土円筒を2分するものも少量ある。

山王廃寺出土の丸瓦は大半が行基式（無段式）であるが、玉縁式（有段式）のものも極く少数ある。なお、丸瓦の解説にあたっては大脇潔氏「研究ノート 丸瓦の製作技術」（『研究論集』IX 奈良文化財研究所 1991）の丸瓦部分呼称を用いた。

(1) 軒丸瓦に接合される丸瓦

1) 軒丸瓦Iに接合される丸瓦(Fig. 17) 2006年調査のH-12(註9)からの出土である。広狭両端面ともに一部を欠損している。軒丸瓦では接合される丸瓦の広端面は、瓦当外縁の一部となっている。広端面の先端の凹面側は段状に削られ、削った部分に格子目などの刻線を施し瓦当接合の助けとしている。この瓦では瓦当と丸瓦の接合にあたっては丸瓦部凸面には糊となる粘土は用いず、瓦当裏から丸瓦の凹面にかけて用いられている（丸瓦広端凹面の加工や、凸面側には接着用粘土を用いず、凹面だけに粘土を糊として用いる方法は山田寺式軒丸瓦の手法でもある）。丸瓦は長さ40.0cmを越えている。凸面は幅2.0～3.5cmほどの幅で縦方向に刃物で削った後、横方向にナデ整形されている。釘穴が瓦当面から14.0cmほどのほど丸瓦中央に凸面から凹面に焼成前に穿孔されている。良質の粘土が選ばれ、暗灰色から灰色に焼き上がっている。焼成温度はさほど高くないだろう。安中市秋間窯跡群で生産されたと思うが、八重巻窯や刈稻窯以外の未発見の窯跡座と推測する（軒1-1期）。

2) 軒丸瓦IVに接合される丸瓦(Fig. 18) 軒丸瓦IVの瓦当紋様は複弁七弁蓮華紋である。前記、丸瓦と同様に2006年調査のH-12からの出土である。この遺構からは軒丸瓦IVが軒丸瓦出土総点数34点のうち、17点(50%)出土している。軒丸瓦IVは瓦筋が少なくとも2種類あった。これをIVA・IVBとした(註10)。両者の瓦当紋様は同紋であるが僅かに相違がある。両者は瓦当と丸瓦とを接着式で接合する。IVAでは、丸瓦広端の瓦当裏の接着面が無加工であるのに対し、IVBでは丸瓦の広端面や広端木口に沿った凹面側に刻線を入れて、瓦当接着の助けとしている(Fig. 18-1の木口部の拓図)。2と3については1よりも長さの点に相違はあるが狭端部は、型木の形を比較的良く留めていて、弦幅や深さなど実測値の点でも1に近い値が計測されている。このことから、2・3あたりも軒丸瓦IVに併行する丸瓦であったろうと思う。この丸瓦の特徴として丸瓦凸面で側縁に沿った場所に粘土円筒の分割のための計画線が残されている。さらに凸面側から2分割のための刃物が入れられている(2・3両方に見られる)。また、2では凸面広端部寄りに格子目叩きの痕が消し残されている。丸瓦部凸面を格子目の刻線叩板で打捺するのも軒丸瓦IVに伴う丸瓦の特徴であろう。

H-12では、軒平瓦総出土点数28点のうち三重弧紋軒平瓦II・IIKBは19点(68%)出土している。秋間資料館所蔵、

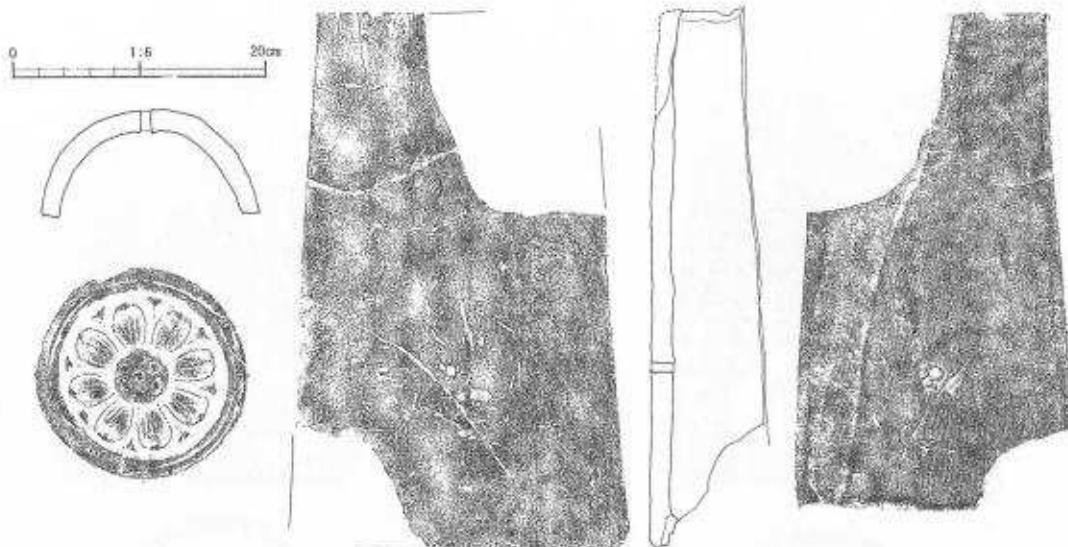


Fig. 17 軒丸瓦 I に接合される丸瓦

田島伊作氏八重巻採集瓦には、軒平瓦 II KB は勿論、軒丸瓦 IV A・IV B は主要なものとなっていた。(軒 1-2 期)。

Fig. 19 に示した 4 片は行基式丸瓦片である。すべての破片に刻線叩板の痕跡が消し残っている。1 は斜格子紋、2 は刻線に太い細いはあるが方形紋様であろう。3・4 も斜格子紋様と思われるが、1 に比べて目が細い。胎土や焼き上がりの感じからは秋間窯跡群で生産されただろうと思う。論拠こそ弱いが刻線叩板の打捺痕を残す桶巻作り平瓦に組合う丸瓦であろう。4 片とも 1999 年の調査で、塔・金堂跡の南側道路面下からの出土である。丸瓦の作りが薄く、やや粗い胎土から Fig. 18 の一群よりも新しいグループであると思う。(軒 1-2 期)

3) 繩目丸瓦 1 (Fig. 20) 山王廃寺には縄目叩き三重弧紋軒平瓦 (II NA・B) がある。この軒平瓦は上野国分寺には見られない瓦であるから、国分寺創建以前の瓦と考えている。山王廃寺軒丸瓦にあえて組み合いそうな瓦を探すとすれば、軒平瓦 II・III などが胎土や焼きでは類似する。ただし、これまで出土の軒丸瓦 II・III では丸瓦部は残っていない。

縄目丸瓦も通常の凸面は整形されて叩打痕を消し去っている。Fig. 20 の様な例は稀少な例である。残念なことに瓦全体の様子は分からぬ。ただ、この縄目瓦では Fig. 18 の丸瓦群に狭端木口部の寸法など近い。さらに、以下で紹介する上野国分寺併行期の丸瓦群の大きさとは区別出来るものと考えている。2 分の 1 ほどの破片に過ぎないが Fig. 18 の丸瓦の大きさ・形に近い丸瓦であると考える。長さは 40.0 cm を越えないだろうし、厚さも 2.0 cm より薄いものと考えられる。なお、この丸瓦の凹面狭端に近い場所で、布筒に縫い合わされた紐 (布筒の繊維よりもはるかに太い) がある。後世の取縄のような太さはないから、同じようなものとは考えにくいが丸瓦用粘土円筒から布筒をはずすような役割は考えられないだろうか。平成 11 年の調査で塔東側のトレンチから出土 (軒 1 期)。

4) 軒丸瓦 VII A も接合式の瓦である。丸瓦広端は瓦当紋様の外縁部を形成する。丸瓦については破片が小さく、全体像は不明である。軒丸瓦 VII A は秋間窯瓦である (軒 2-2 期)。なお、秋間八重巻窯では軒丸瓦 V III A は一本作りに変わる。

5) 軒丸瓦 X I に接合される瓦 (Fig. 23-1) この丸瓦に接合される丸瓦は玉縁式 (有段式) である。この軒丸瓦の時期は軒丸瓦 X II より一段階新しく考えたい。軒丸瓦 X II は「天長八」(931 年) に近い頃の軒丸瓦とすれば、軒丸瓦 X I は 950 年代頃か。恐らくは縄目叩打された丸瓦と考える。この時期には瓦類はすべて縄目叩きとなり、軒丸瓦は一本作り法に、軒平瓦や平瓦は一本作り法で作られているのが一般的であろう。軒丸瓦の一本作りが盛行しているなかで別作りした丸瓦を瓦当に接合する方法が突然に出現している (軒 2-4 期)。なお、瓦当と別作りした丸瓦とを接合する軒丸瓦の生産は山王廃寺出土の軒丸瓦を見る限り秋間古窯跡で生産されていた瓦に限られるようだ。

(2) 軒 2 期の丸瓦

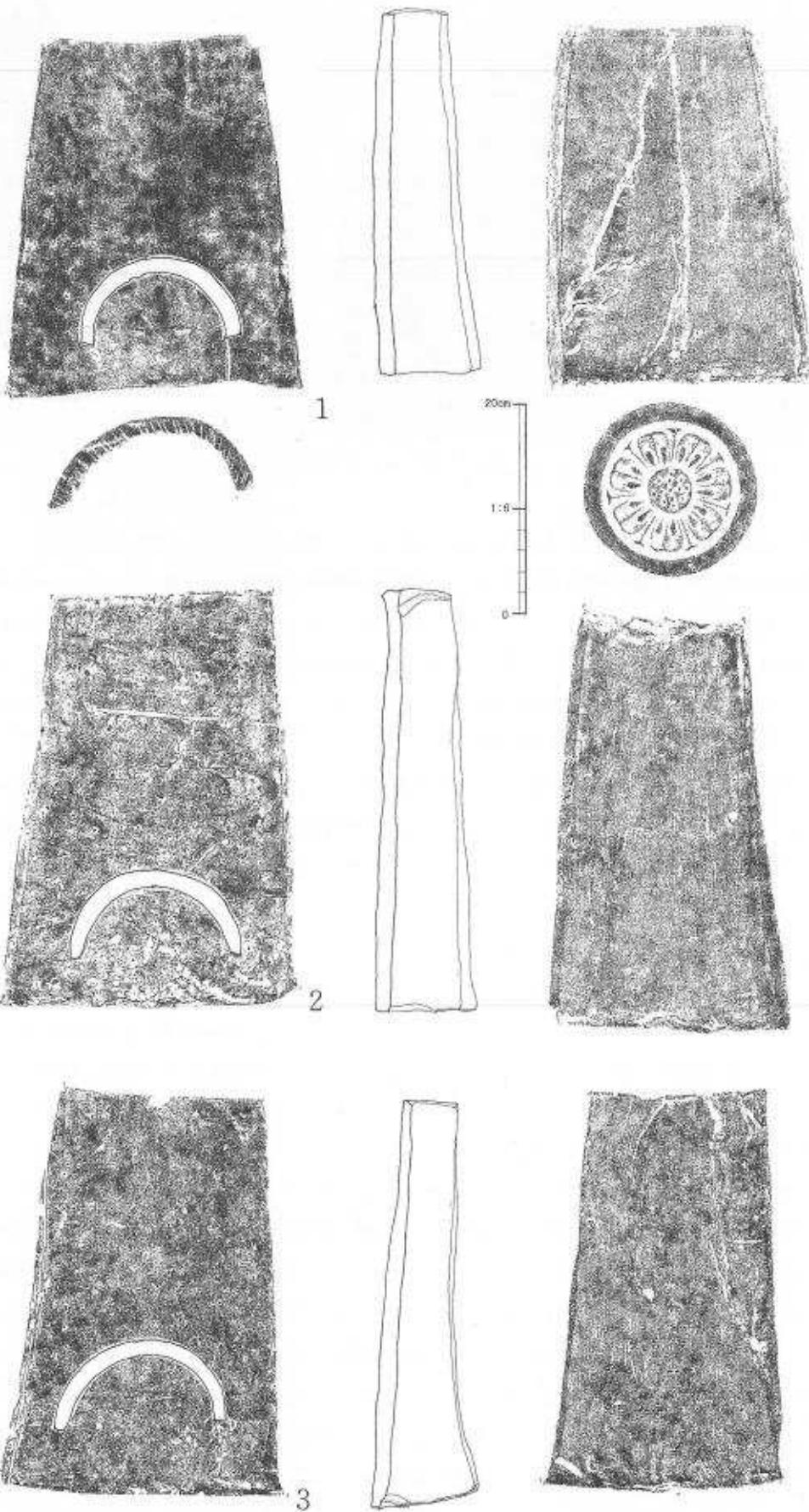


Fig. 18 軒丸瓦IVに接合される丸瓦

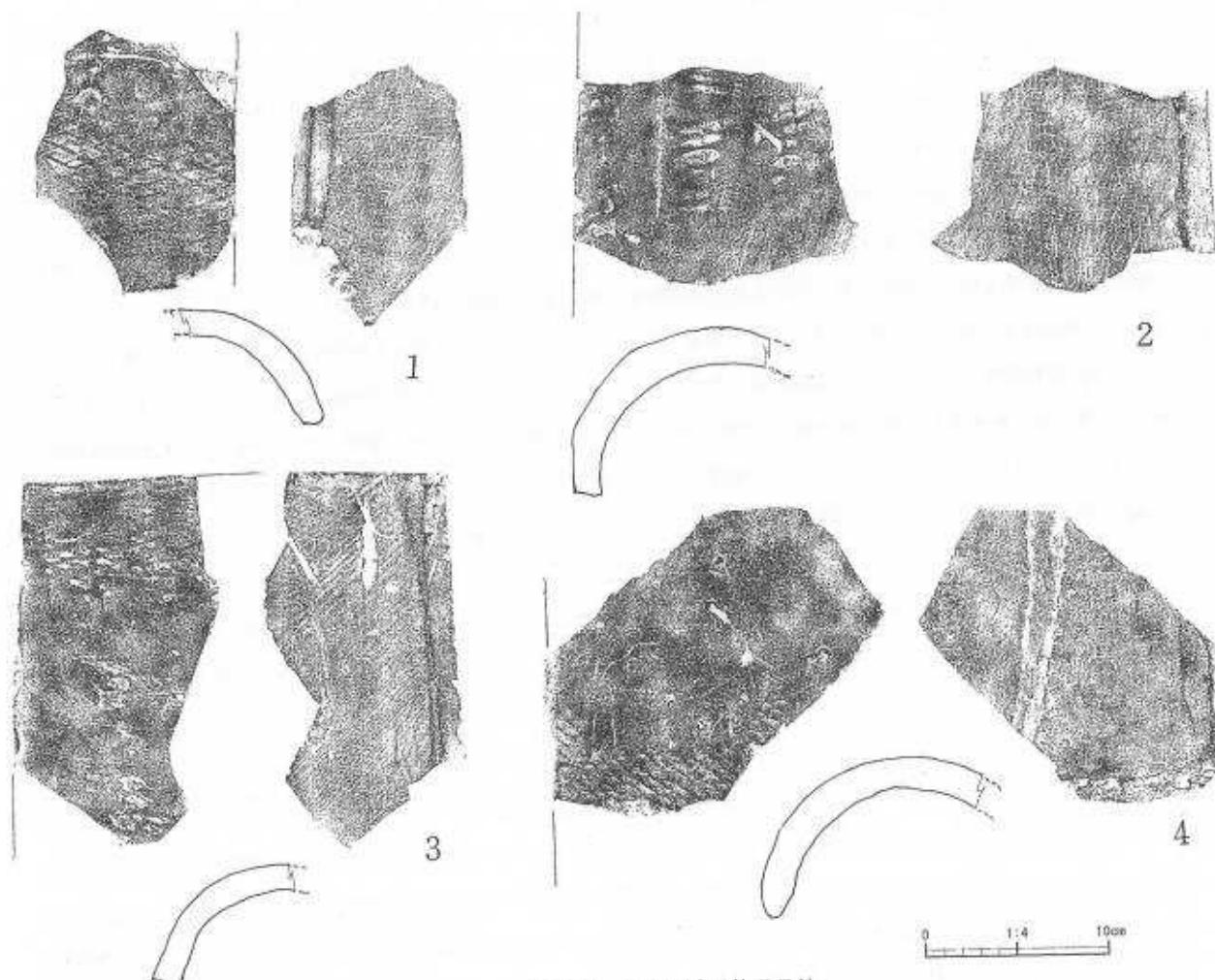


Fig.19 丸瓦に残る格子目紋

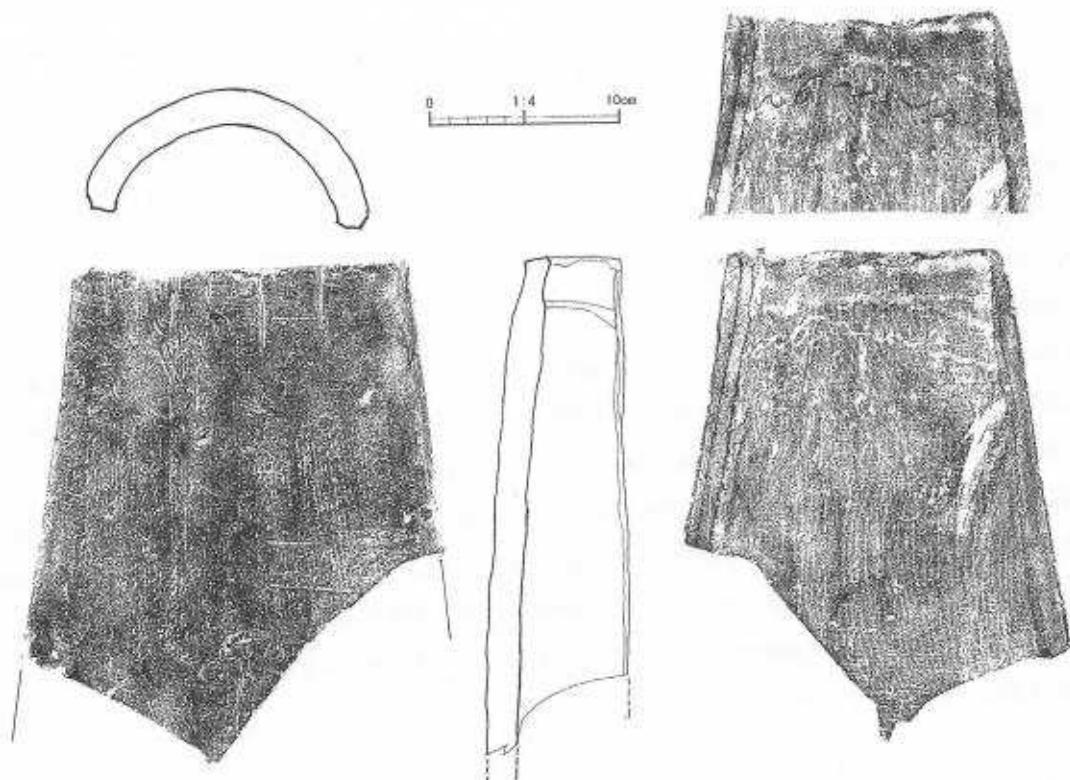


Fig.20 繩目丸瓦 1

8世紀、上野国では軒丸瓦一本作り法が導入される。この軒丸瓦の製作法は、上野国分寺に供給される軒丸瓦の主要な生産方法として採用された。丸瓦の製作は伝統的な方法で型木に粘土板を巻きつけて、出来上がった粘土円筒を2分割する方法が行われている。『6次調査』でいうII類とした丸・平瓦は一本作り軒丸瓦、一枚作り軒平瓦とともに上野国分寺用に生産されたものが、上野国司によって山王庵寺に分与されたと考えられる。また、山王庵寺所用の生産窯として存在した安中市所在秋間窯跡では断続的ではあるが瓦生産が行われていた。

この時期に秋間窯産で生産された瓦は、山王庵寺ばかりでなく上野国分二寺や西毛の各所で出土していることから上野国司と秋間窯の瓦生産工房との関係が軒I期の時期の山王庵寺と秋間窯との関係とは違ったものになららしい。

1) 軒2-1期の丸瓦 軒2-1期としたものは笠懸窯で生産された瓦を上野国司が山王庵寺修造用に分与したと考えられたものである。笠懸窯跡のうちで鹿の川窯跡の瓦が考えられる。ここで出土の丸・平瓦の実態が、もう1つわかりにくい。

2) 軒2-3期には、軒丸瓦V・VI・VII・VIIIなどを考えた。すべて一本作り法で作られ、藤岡・吉井方面で作られたものが多い。

Fig. 21-1・2とFig. 22-1・2などが、この時期の丸瓦と考えている。Fig. 21-1は寄贈資料である。Fig. 21-2とFig. 22-1・2は『6次調査』塔落下的瓦群の中のものである。Fig. 21-1の凸面に「山」(文字瓦 15)、2に「石」(文字瓦 41)が小さく箋書され、Fig. 22では、1(文字瓦 11)・2(文字瓦 16)ともに記銘された文字が判読できないが大きく箋書されている。胎土や焼き上がりなどの感じからするとFig. 21とFig. 22とでは生産工房に相違があるものと思われる。『6次調査』では記銘の分類のために丸・平瓦を3分類している。そのII類にあたるものである。全体として凸面を縦方向にヘラ削りした後、ナデ仕上げをしている。Fig. 21の丸瓦よりFig. 22の丸瓦が長さや大きさの点で大きい。Fig. 22では厚さ2.0cmを越えてずっしりと重い感じがある。このグループでは胎土に多くの砂粒が混入されているのも特徴であろう。

3) Fig. 22-3は『6次調査』で言うIII類の丸瓦である。『放光寺』『天長八』箋書銘や『方光』の木印銘のある瓦群の丸瓦である。軒丸瓦X I・X IIをこの時期の軒丸瓦としての期2-4期として来た。先に軒丸瓦X Iが接合式の軒丸瓦で、しかも丸瓦は玉縁式であることを記した。軒丸瓦X IとX IIでは瓦当紋様の編年観では明らかに軒丸瓦X IIが先行する。この時期の平瓦については、三方に壁のある凸型製作台を用いて作られた瓦である外見上の特徴もあるが胎土の点でも粘土の均質性や灰色ないし灰白色に焼成される特徴がある。胎土や焼成、縄目痕など、これ等の軒瓦に併行する丸瓦である。図では縄目痕を横方向にナデ消しする痕跡は粗く縄目がかなり残っている。この仲間では、横ナデ整形が充分になされたものもあり、さらに時期的・製法的な細分もあり得るものと思う。これに加えて前項(1)～(5)に記したように玉縁式丸瓦が接合されている例もあり一様ではない。

多くの問題があるものの縄目瓦の代表的なものである。この瓦群では書かれた文字銘からは山王庵寺と関係の深い瓦工房の存在が想定される。しかも量的に大量の瓦が作られたものと思われる。軒瓦との関係を含めて今後の課題とするところが多い(軒2-4期)。

4) 軒丸瓦X V(軒2-5期)と丸瓦との関係は現状では明らかでない。山王庵寺でも凹面に蓮目を残す丸瓦片はある。形状からは行基式(無段式)と思われる。厚さも1.0cm以下の薄いもの多いためか、多くが細片である。今後に期したい。

5) 玉縁を持つ丸瓦 軒丸瓦X Iに接合されている丸瓦が玉縁を持つ。Fig. 23-2～4の3点は少なくとも玉縁部の破片であるが、1に比較して太く丸瓦としては独立して存在したものだろう。さらにこれ等が使われた時期など、今後の問題である。

以上、丸・平瓦の分類を考えて見た。結果を確信を持ってまとめることは出来ないが山王庵寺では、1. 秋間窯は寺の創建から10世紀まで生産の多少は考えられるが、山王庵寺に瓦を供給していたらしい。恐らく、桶巻作り平瓦(軒I期)はすべて秋間窯産である。さらに一枚作り平瓦でも(II類B 3)は秋間窯産であり、軒丸瓦X I・X II、軒平瓦IV・II NF・III NFが生産されている。さらに軒丸瓦だけであるがVII A・B(8世紀第3四半期?)、X・X III(9世紀後半?)と生産窯と寺の関係が続いていた。1. 秋間窯産瓦に対して、笠懸窯産瓦(軒2-1期)、藤岡・吉井窯産(軒2-3期)、小塙窯産瓦(軒2-5期)は、上野国司の支配により上野国分二寺用の瓦が分与されたものであろう。

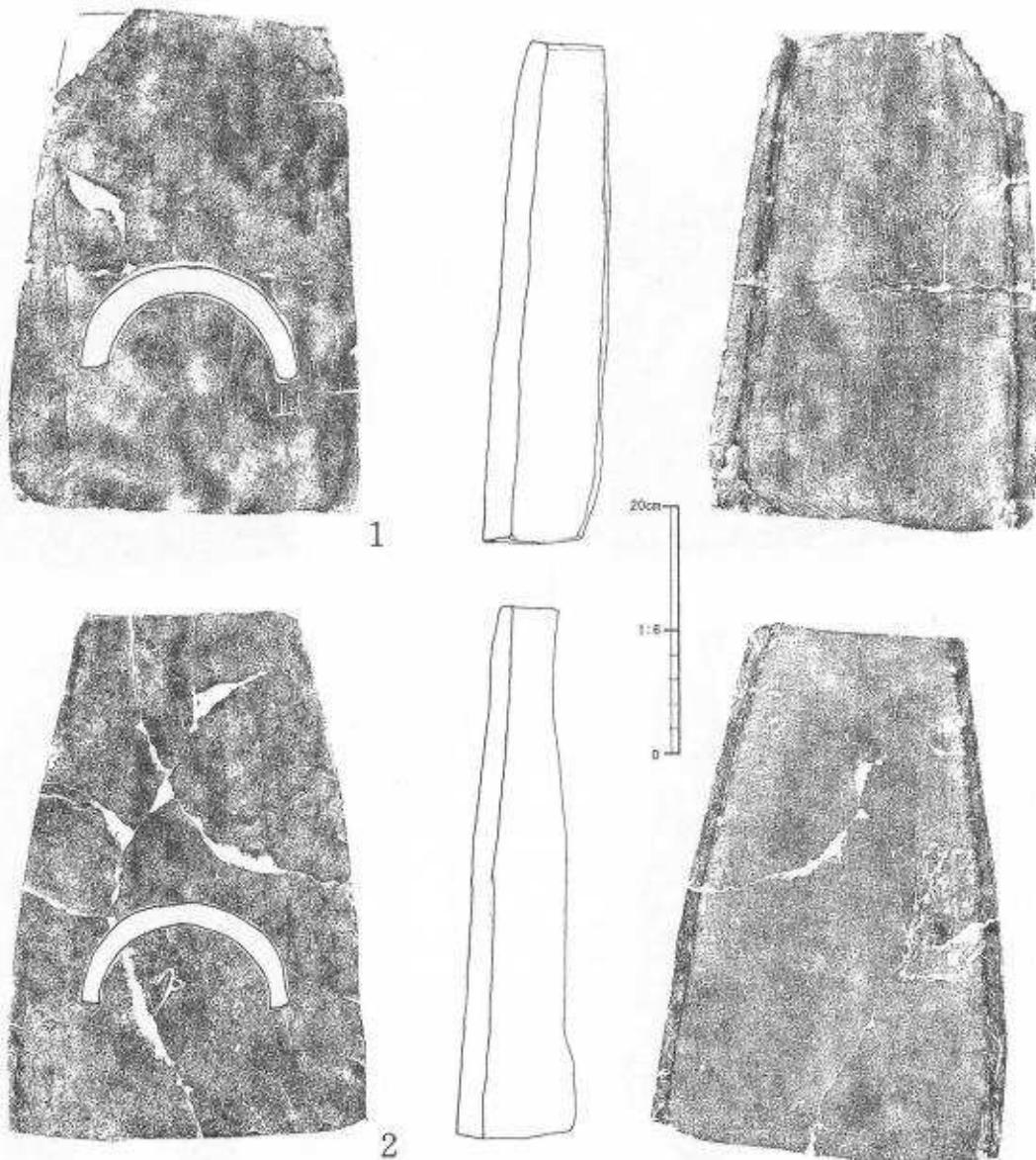


Fig. 21 丸瓦 (1)

7. 山王庵寺所用丸・平瓦の造瓦具・造瓦法について

(1) 平瓦

出土瓦には、桶巻き作りされたものと一枚作りされたものがあった。

ここでは資料の性格上厳密な意味での造瓦具を考えることはむずかしいが、瓦から得られた幾つかの情報と実測値等から器具の形状やおよその大きさ程度は考えてみたい。

1) 桶巻き作り平瓦の場合

民俗例・文献例などからは、模骨桶の形態は截頭円錐台形のものと円筒形のものが知られている。山王庵寺平瓦の場合、凹面の布目の方向や棒板痕の方向などと、側面・端面の関係を見ると、平瓦の平面形は台形であり、その造瓦具は截頭円錐台の形をしていたと考えて良い。模骨桶の大きさを考える場合、桶の高さは平瓦の長さよりも長い。また、平瓦そのものを考えた場合、粘土円筒から分割され、製品となるまでには整形・乾燥・焼成によって縮小される。満足の行く資料でも、このことをどう考え方がある。

山王庵寺出土瓦の場合、凹面の横断面の曲線から円筒の直径を計測値から考えて見ることとするが、横断面の計測位置は破片そ

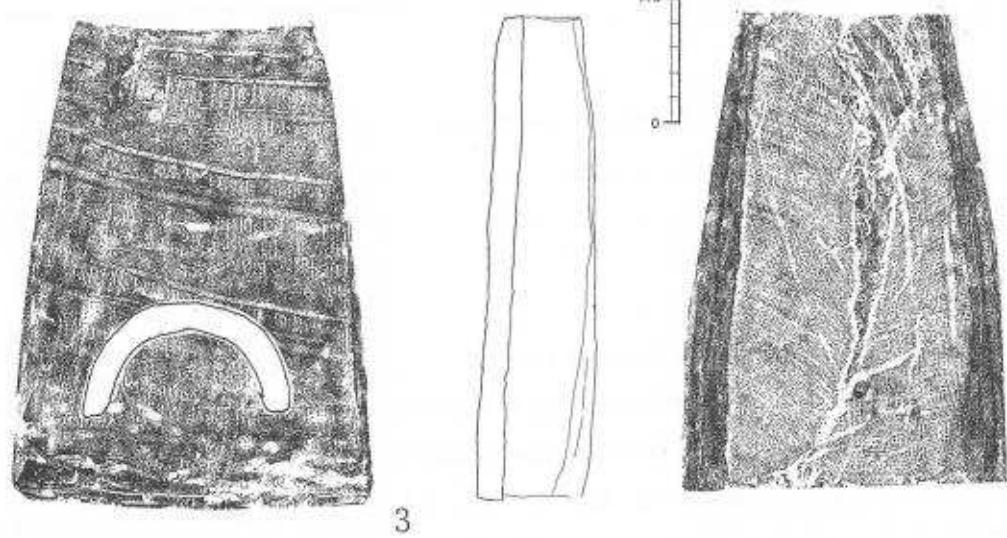
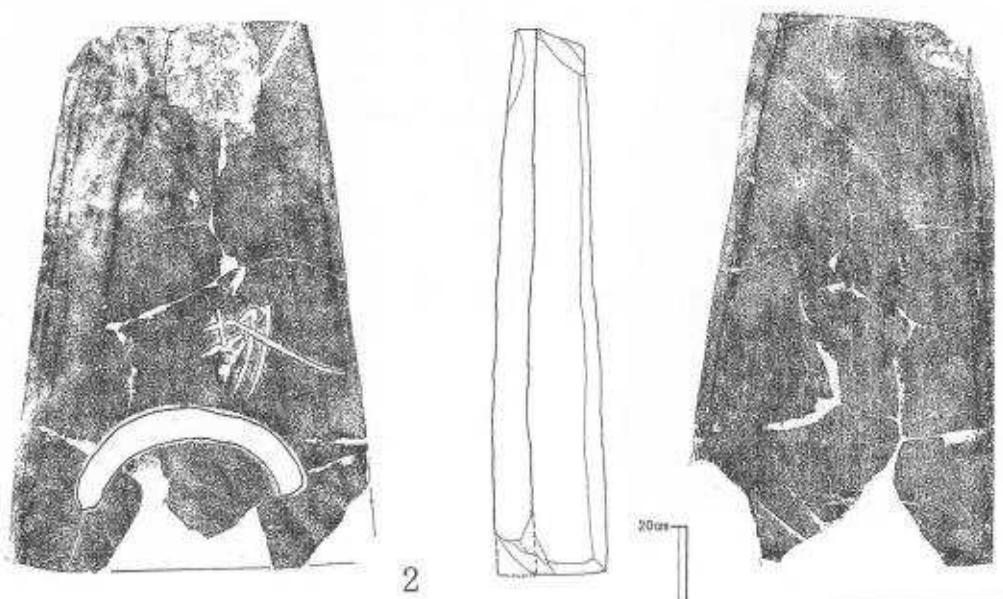
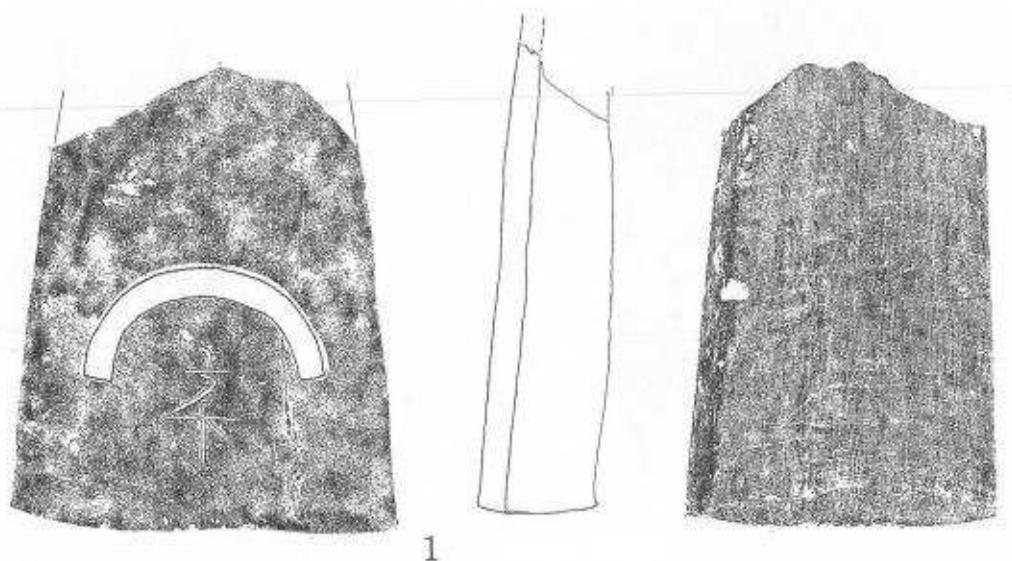


Fig.22 九瓦(2)と縄目丸瓦

それぞれでまちまちである。このことから、資料相互の比較には無理があると考えなければならないが、大凡の大きさを考える参考にはなろう。目安として、浦林亮次氏が法隆寺で上底径 1.58 尺(47.4 cm)、下底径 1.08 尺(54.0 cm)高さ 1.67 尺(50.1 cm)と推定したものや、佐原真氏が飛鳥寺瓦で桶上端径 27.0 cm、桶下端径 37.0 cm、高さ 38.0 cm を測り出している例がある。

しかし、沖縄民俗例に知られる桶はこれらと比較してもかなり小さい。どのくらいのものを標準的な目安と考えるかも今後の問題かも知れない。

山王廃寺の瓦からはどのくらいの模骨桶が考えられるだろうか。Fig. 9 - 1・2 では模骨桶の直径が 50 cm を越える。模骨桶の直径としあは大きすぎるようと思えるし、この瓦の凹面では、布筒の圧痕が何ヶ所かに見られるものの糸切り痕跡があまりにも明瞭に残り枠板の圧痕がなく粘土円筒が模骨桶に密着してなかったのではないかと疑問を持つ。とすれば、より誤差は大きいものと見られ、模骨桶を考える材料とはなし得ないだろう。比較的良好な資料と思われるものは枠板痕の残る 3・4 である。横断面から測り出した桶の直径は、3 では 45.6 cm、4 では 49.6 cm となった。瓦凹面中央の 1ヶ所での算出である。

3 では長さ 38.0 cm が測れている。また、3 はその円筒からは 4 枚取りと見られる。凹面では幅 2.0 cm 前後の枠板 16 枚が数えられるから、桶は 64 枚ほどの枠板を連続したものだろう。ただし、長さ・枠板の枚数等ともに $+ \alpha$ が必要となろう。

4 では長さ 43.2 cm が測れている。またその枠板の幅は 4.0~5.2 cm のものが凹面に 10 枚を数える。右側面が打欠かれているので枠板数は $10 + \alpha$ となり、粘土円筒 4 分割と考えられるので、40 数枚となろう。

3・4 では長さや枠板の幅・枚数が違う。別の模骨桶で作られた瓦であると考えてよいだろう。なお、3 に見られる細い枠板に類似する枠板圧痕の例が Fig. 11-4、Fig. 12-1・4、Fig. 13-1・3 にも見られる。これ等瓦の生産地が安中市秋間と特定できるので、枠板の幅や連続方法などこの地域に伝えられた造瓦具の特徴を示しているのかもしれない。

2) 一枚作り平瓦の場合

一枚作り平瓦の造瓦台(具)の形態と大きさについて考えて見たい。先項の Fig. 14・15 の平瓦では 2 種類の造瓦台が想定される。どちらも凸型台であるが、平瓦の規格性をコントロールする方法に違いがあると思われる。

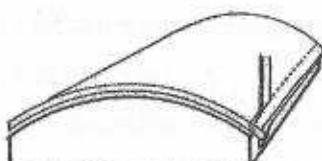
1 つは凸面をナデ仕上げするグループ [II B 1a] の造瓦台で、他の 1 つは凸面に縄目を残すグループ [II B 3] の造瓦台である。

(1) 凸面ナデ仕上げ平瓦の場合 [II B 1a]

かつて浦林氏は、法隆寺瓦の第 3 類の特徴の 1 つに平瓦の側面の向きが桶巻き作りでは瓦の持つ円弧の中心を向いているのに対して一枚作り平瓦では製作台に対して垂直の方向に向いていることを一枚作りの平瓦の一つの論拠とした(左図)。

これは、造瓦台の縁にそって側面を切り落とすことで平瓦の規格性をコントロールしたためと考えられる。

これに対して山王廃寺出土瓦では、側面の様子は面取りされているものもあるが様々な方向を向き、厚さも様々である。共通しているのは、縫い合わせ目のない布目圧痕が枠板圧痕のない平滑な曲面をした凹面に見られること、平瓦の横断面を何枚か合わせても正円にはならないこと、凸面がナデ仕上げされていることなどである。



平瓦一枚作り側面の

切り落しイメージ

この瓦の製作台を考えるうえで、大川清氏が「古代造瓦の復元」と題して製作実験を行った記録写真があり参考となる(註 7)。造瓦台そのものは木製らしい。大川氏が考案したものか何処の瓦工房に伝わったものかは書かれていない。造瓦台は寄木で馬の鞍のような凸型台である。(32 頁写真)

① 造瓦台の木口の一端が平瓦の広端面となるようにして、その両端から平瓦の左・右側面の目印となる棒が台に固定される。

平瓦の狭端面にあたる部分は、綱紐が台に固定される。

② 麻布を敷き、粘土板をのせ。叩板で叩いて粘土板を造瓦台に密着させる。

③ 造瓦台ごと乾燥場へ運び台からはずす。

④ 乾燥後、麻布をはずし目印の圧痕に合わせて余分な粘土を切り落とす。

⑤ 整形、乾燥、焼成を経て平瓦となる。



平瓦（一枚づくり）

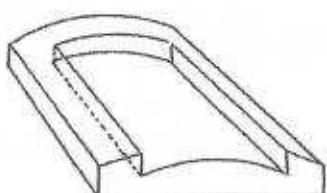
模骨の三方に瓦の大きさの目安になる
細棒（左右）と繩（手前）を設ける。

大川清『古代の瓦』より

山王庵寺の平瓦を考えた場合にも平瓦より大きな凸型台を使用したであろうこと、製品に規格性を持たせるための目印となるものを使ったであろうことは、想像出来る。Fig. 14 の 1・2 は、大きさや円弧ばかりでなく、胎土でも類似する。2 者は同じ工房の同じ造瓦台で作られた可能性も考えられる。これに対して、Fig. 14-5 も完形に近い平瓦であるが、1・2 よりもやや長く、弦の幅が狭く、弧の深さが深いという違いがある。1・2 とは違った造瓦台であったはずだ。大川氏の復元実験では造瓦台に粘土を密着させるのに叩板を用いている。山王庵寺例でも粘土板を造瓦台に密着させていたであろうことは、凹面の布目圧痕でわかる。しかし、その凸面に残る製作過程の痕跡は、大きく削ったあとナデ仕上げを行った痕跡だけである。繩巻叩板を推定している。叩具を用いているならば、どこかにその痕跡が残されているはずであるが、今のところ見出していない。無紋の叩板が用いられたとしても、その痕跡はつかみ得ると思うのだが…

（2）凸面繩目一枚作りの平瓦の造瓦台 [II B 3]

II B 1a（一枚作り平瓦）では、製品の規格性をコントロールするために造瓦台に目印があったろうと考えられた。目印の変わりに左・右側面と狭端面を造瓦台に設置したものが、この平瓦の製作台であったと考える。およそ、下図のようなものであったろう。また、造瓦台とセットとなった凹型台の存在が考えられる。



II B 3 類平瓦製作台想定図

- ① 造瓦台の上に布を置く。この場合、両側面および狭端面より外側に布の端が喰み出るように置く。
- ② 平瓦一枚分の粘土板を造瓦台の縁の内側に押し込む。
- ③ 縦長の繩巻叩打具で縦方向の打撃を行って粘土板を造瓦台に密着させる。
- ④ この工程では平瓦狭端縁付近がまだ型に充分にはいっていない場合が想定される。ために狭端縁付近だけを、狭端縁に沿って打撃する。

⑤ 造瓦台上の生瓦を外すために凹型台（凸型台の瓦よりやや小さなもの）を使って生瓦を反転させる。このことで生瓦は凸型台からはずれ、布もはがしやすくなる。（Fig. 15-3・4 の平瓦部凸面の圧痕は、この凹型台のものであろう。）
⑥ 乾燥、整形、焼成を経て製品となる。

この推定の根拠となったのは、Fig. 15-1～4 の資料である。①の造瓦台と布の関係は、1 の資料では、凹面の布目が連続して側面から凸面に、さらには狭端面から凸面に続いていたと見られる。2 でも布目が側面から凸面に続いている。この布目の残り方と横断面図の側面が丸くなる例が多いのも布と造瓦台、粘土板の関係を示すものと思う。さらにこのことこそが、造瓦台には、平瓦の側面と狭端面部分が壁となっていたことを示すものと思う。この平瓦の出土例に長さ 40 cm を越える例がある。叩具はこの長さから考へる必要がある。Fig. 15-5・6 では、狭端側から広端方向へ 7 回を越す叩きが加えられている。

④について Fig. 15-1 の凸面の狭端縁の繩目の状況で説明できる。③の工程を終わった後さらに狭端縁に打撃を加えて、粘土板を造瓦台に密着させたものと考える。

⑤の事象は、1～6 のすべて瓦の凸面の繩目痕の高い部分が潰れていること、さらには 3、4 では、凸面に凹型台そのものの圧痕と思われる痕跡を写しつけていることである。凹型台使用の主たる目的は、凸型台に嵌め込んだ状況となつた平瓦を台からはずすためにではなかつたろうか。さらには凹面の調整も考えられよう。凸型台の大きさは長さ 40 cm、広端弦幅約 30 cm 程、狭端弦幅 24 cm 程の大きさの平瓦よりも大きいものに違いない。造瓦具を反転させることからは、あまり大きいもの重いものは考えにくい。ただし、秋間窯採集瓦と山王庵寺出土瓦から複数の生産窯の存在が想定される点、製作台の大きさに違いがあつても良いのかも知れない。なお、桶巻作り平瓦と一枚作り平瓦の横断面を比較した場合、曲率が強いのは一枚作り平瓦である。

(2) 丸瓦

沖縄県与那原例



大川清氏『古代の瓦』より

丸瓦の造瓦具造瓦法についても若干の解説をしておきたい。先の記述のように出土丸瓦はすべて粘土円筒を2分割する方法で作られている。この1例として沖縄県与那原で造られていた丸瓦の例を図とした(註7)。大川清氏により、その製作過程が写真と挿図で説明されているが山王廃寺出土丸瓦も型の大小や分割・整形などの点で多少の差はあるものの、ほぼ同様な造瓦法であったと考えられる。木製の一木型木は円柱状の上部を台形状にしたもので、円柱の側面(180° 反対の位置)に縦方向に突帯をつけている(例では木の棒)。この模骨は径10.0 cm、長さ30.0 cmに満たない小さなものである。

山王廃寺例では、直径15.0 cmに近く、長さも40.0 cmを越すものがある。回転台に模骨を設置して一本型木に合わせた布筒を被せる。設置された型木にタタラから切り取った粘土板を巻きつけ土管が出来る。この土管を布筒のつり手を持って乾燥場へ運び2～3日の乾燥期間を置く。山王廃寺の丸瓦では吉井・藤岡方面のものは大きく、秋間窯と考えられるものは比較的小さい。与那原例とは大きさの点で差がある。異なる取り扱い方が考えられよう。

乾燥させた土管の玉縁となる部分にV字形の切り込みを入れ、小さな衝撃を与えることで2分割されるという。山王廃寺の丸瓦ではFig. 18のグループは2分割にあたって刃物を凸面側から内側に入れたと考えられるが、他の例はいずれも内側の狭端から刃物が入り広端へ抜ける方法で2分割されているようだ。2分割後は焼成して製品となるが焼し仕上げではないかと思われるものもある。また、秋間窯産と思われる瓦の中には粘土紐製のものが少數ある。須恵器工人が瓦生産に取り組まれた証拠と思われる。ちなみに須恵器の器面の波状紋や平行線紋・刷毛目状線などもある。

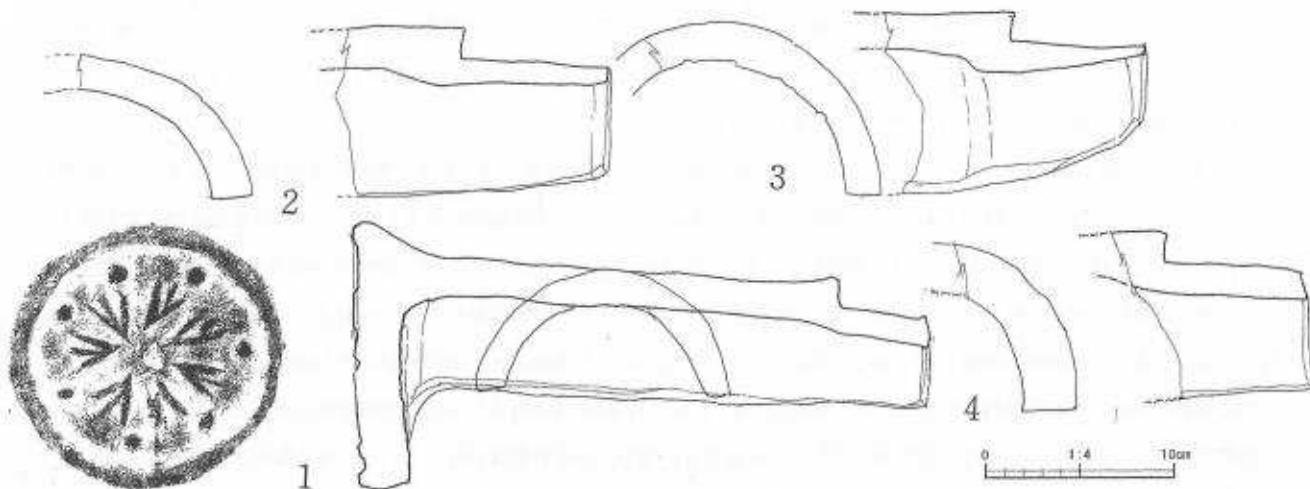


Fig. 23 玉縁式丸瓦

註1 「造瓦に関する用語」は、瓦の研究者で統一されているわけではない。ここでは、前掲佐原氏論考を参考とし、一般的に用いられている用語を解説する(山王廃寺出土平瓦の事例を中心に)。我が国における造瓦技術は、飛鳥寺の建立(6世紀末)のために、百濟から瓦博士4人が招来され、造瓦の指導にあたったのを始まりとする。

この時の造瓦法は、截頭円錐台型の造瓦具に粘土を巻きつけて出来た筒を分割・乾燥・整形・焼成して作る方法であった。

この方法で出来あがった平瓦を桶巻作り平瓦と呼ぶ。この造瓦法は、極く一般的な造瓦法として普及したが、奈良時代、大量の瓦生産が必要となったことから、平瓦を型を使って一枚ずつ作る方法(一枚作り平瓦)が創案された。山王廃寺出土瓦では両者が見られる。

瓦は土器などとともに粘土を素材とする。桶巻作りの場合でも一枚作りの場合でも素材となる粘土は瓦用のものとして選ばれ、捏ねられ、使いやすい形の粘土塊として整えられる。これをタタラと呼ぶ。タタラから造瓦具の大きさに応じて必要な粘土を切り取る。タタラから必要な粘土を切り取るにあたっては、紐(糸)や鉄線が用いられる。粘土は板状に切り取られる。紐や鉄線の軌跡が板面に残る。切り取られた板を粘土板と呼び、紐や鉄線の軌跡を糸切り痕と呼ぶ。

桶巻作り平瓦 棒状の板(棒板)を紐を用いて連続し、截頭円錐台形の造瓦具を形づくる。これを摸骨桶と呼ぶ。簾状に連続した棒の両端には、柄が付き両端の柄の部分を合わせることで截頭円錐台形の造瓦具となる。摸骨桶に粘土板を巻くことで粘土の筒が出来る(粘土円筒)。粘土板から円筒を作る場合、粘土板の左端が右端の上に貼り合せた場合を(Z型)と呼び、粘土板の右端が左端の上に貼り合される場合を(S型)と呼ぶ。粘土板を巻くかわりに粘土紐を巻いた例も極く少数ある。摸骨桶には粘土円筒を分割する時の目安となる突起が杵板にとりつけてある場合がある(分割突帯)。摸骨桶は通常腰の高さほどの回転台(轉轍)上に組上げられ固定する。粘土円筒の製作にあたっては、型と粘土円筒との剥離材として布が用いられる。布は麻などが用いられ、摸骨桶の円筒に合わせて筒状に縫い合わせたものが造瓦具に被せられる。これを布筒と呼ぶ。

摸骨桶に布筒が被った状態で粘土板が巻かれ粘土円筒となる。粘土円筒は通常、回転台上で叩板を用いて叩き占められる。叩板は木製で叩打面に格子目などの刻線をつけたものや繩を巻いたものがある。粘土円筒の外面を叩くことで、粘土板の重ね合わせ目をより強く貼り合わせたり、粘土を型に密着させ、瓦としての曲率をつけたり、粘土中の空気を抜くなどが叩板で叩く仕事と考えられる。この結果、粘土円筒の外側に造瓦工人の手の動きと回転台の回転により、独特の叩打痕の軌跡が生じる。これが円弧状であることから、佐原氏は「叩き占めの円弧」と呼んだ。

桶巻作り平瓦は、概略以上のような道具や工程を経て、作られた粘土円筒を乾燥・分割・整形・焼成して平瓦が作られる。

一枚作り平瓦 補林亮二氏が法隆寺の平瓦に一枚作りされたものを見出したのが端緒と思われる(「瓦の歴史—法隆寺遺瓦群における技術的一試論」)『建築史研究』28 1960)。桶巻作り平瓦が摸骨桶という造瓦具を使うのに対して凸(凹)型製作台を造瓦具とする山王廃寺例では、製作台は平瓦の曲面を上面にした、蒲鉾型のもので、大きさは平瓦一枚を作り出すのに必要な程度となる。この台に用いられる粘土板は平瓦一枚分で良い。従って製作台と粘土板との剥離剤となる布も平瓦一枚分の大きさがあれば良い。凸面の叩具は、その打痕からは違いは見られない。

叩痕には木製で叩打面に刻線した格子目紋と叩板に繩を巻いて叩いた繩目紋が見られる。叩板の痕跡では、「叩き占めの円弧」のような痕は見られず、一枚の瓦に対して叩き方に原則、規則性はない。繩目紋の残り方をみると、凸面全体に繩目紋を残すもの、数ヶ所にまばらな繩目が残るもの、全面をナデ消したものなどがある。こうして一枚作りされた平瓦は乾燥し、整形・焼成して製品となる。平瓦一枚ずつ同一の台で作製するため桶巻作り平瓦に比較して多くの場合、規格性の高い製品となる。

註2 他の工具による器面の調整痕とは刷毛目条痕を考えている。刷毛目条痕とは土器の器面に残る刷毛目状の平行線のこと、この痕跡が木材の年輪の擦痕であることは、横山浩一氏(「刷毛目技法の研究」)『九州文化史研究所紀要』23・24 1978・79)の研究で明らかとなっている。山王廃寺出土瓦では、素紋鬼瓦の表面に刷毛目条痕が残っている。瓦の製作が土器生産集団に托されたものとすれば、彼等が土器製作用の工具を瓦製作に使うのは自然のことである。

註3 前橋市教育委員会『山王廃寺—平成21年度発掘調査報告—』2011 59頁。Aタイプとは八重巻窓跡平瓦の特徴である。

平瓦の角隅を丸く削り仕上げをしたものをAタイプと呼ぶ。

註4 栗原和彦「山王廃寺出土(放光寺)銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288号 2006。

註5 笠懸窓産の瓦については以下の文献にあたった。

①岩澤正作「笠懸村古代瓦の窓跡発見始末」『上毛及上毛人』62号 1922

②須田茂「鹿の川窓跡」「山原窓跡」『群馬県史』資料編2 1986

③須田茂「上野国新田郡における古代寺院について」『研究紀要』7 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1990

このうち本論で説明しやすいのが文献②である。「鹿の川」の窯跡解説は「平瓦に三種ある。」と記され、その1つに「模骨桶痕」があるという。また、「山際窯跡」の瓦にも模骨桶と記される平瓦がある。山王廃寺出土の作図した Fig. 17-1~3 を見る限り、一枚作りと考えたいが、まったく「桶巻作りでない平瓦」とも言い切れないものがある。後日を期したい。

註6 川原嘉久治「西上野における瓦散布地の様相」『研究紀要』10 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992

この⑩に小塚窯跡採集の蓮目瓦が第58図9として「女瓦表面に編物様(莫蘿目状)の圧痕が付き、上野国分寺出土瓦、上野國府城採集例などがあり…」と記されている。この文章からも山王廃寺での出土例は普通の丸・平瓦として生産された瓦であると判断される。

註7 大川清『古代の瓦』日本建築史博物館 1990

註8 上野国では、上植木廃寺の8世紀の丸瓦に枠板痕が残るものがあるという(小林朋恵「上植木廃寺における丸瓦製作技法の変遷」『上毛野の考古学』2007)

註9 平成18年度調査講堂跡の東で北面回廊の北東で住居状の土坑から検出された。ここからは瓦製鶴尾、素紋鬼瓦、軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦などがまとまって出土している。遺構の形状が堅穴住居跡状であることから、住居跡廃絶後、瓦の廃棄土坑となったものと考えている。瓦が廃棄された時期は8世紀前半頃と報告されている。出土平瓦はすべて桶巻作りされ新しい要素の瓦類の出土(8世紀後半)を見ていない。

註10 前橋市教育委員会『山王廃寺平成18年度調査報告』31頁および『山王廃寺-平成19年度調査報告-』42頁。

Tab. 1 平瓦計測表

Fig. -No	長さ	狭端弦幅	狭端弦深	広端弦幅	広端弦深	厚さ	備考
Fig. 9-1	-	[25.0]	[4.1]	-	-	2.1	粘土板合せ目(S)
Fig. 9-2	38.5	-	-	[31.0]	[3.6]	2.3	
Fig. 9-3	38.0	25.3	3.2	29.3	4.7	1.8	枠板痕・粘土合せ目 重さ3.97kg 最大弦幅30.4
Fig. 9-4	43.2	32.5	-	-	-	2.2	枠板痕・重さ4.95kg
Fig. 10-1	41.9	30.5	4.0	[37.2]	[4.8]	1.9	枠板痕・重さ4.45kg (一部欠損)
Fig. 10-2	41.8	29.3	4.3	32.3	5.2	1.5	枠板痕・重さ4.94kg
Fig. 10-3	41.5	29.9	6.1	36.3	7.4	2.0	枠板痕・重さ6.20kg
Fig. 11-1	-	-	-	-	-	1.8	
Fig. 11-2	-	-	-	-	-	1.5	
Fig. 11-3	-	-	-	-	-	2.1	
Fig. 11-4	-	-	-	-	-	1.4	粘土板合せ目
Fig. 11-5	-	-	-	-	-	1.8	粘土板合せ目
Fig. 11-6	-	-	-	-	-	2.2	枠板痕
Fig. 11-7	-	-	-	-	-	2.3	
Fig. 11-8	-	-	-	-	-	2.4	粘土板合せ目 (軒平瓦II NA)
Fig. 12-1	-	-	-	-	-	2.8	枠板痕・粘土板合せ目
Fig. 12-2	-	-	-	-	-	1.5	
Fig. 12-3	-	-	-	-	-	1.9	粘土板合せ目
Fig. 12-4	-	-	-	-	-	1.2	枠板痕
Fig. 12-5	-	-	-	-	-	1.8	
Fig. 12-6	-	-	-	-	-	1.9	
Fig. 13-1	-	-	-	-	-	1.8	枠板痕
Fig. 13-2	-	-	-	-	-	1.8	枠板痕

Fig.-No	長さ	狭端弦幅	狭端弦深	広端弦幅	広端弦深	厚さ	備考
Fig. 13-3	38.4	31.4	6.3	(中央断面で)		1.6	木板痕・重さ4.4kg
Fig. 13-4	39.9	21.2	3.5	32.5	5.6	1.6	[参考]
Fig. 14-1	39.2	23.8	6.4	(中央断面で)		2.2	「口井」銘箋書文字
Fig. 14-2	33.8	22.4	5.4	—	—	1.8	
Fig. 14-3	—	—	—	[26.2]	[5.4]	1.9	
Fig. 14-4	—	—	—	[30.5]	[7.1]	2.3	「吉井」銘箋書文字
Fig. 14-5	40.2	19.5	6.0	25.3	5.5	2.5	「夷」銘箋書文字
Fig. 15-1	—	—	—	—	—	1.6	側面布目
Fig. 15-2	—	—	—	—	—	1.8	側面布目
Fig. 15-3	—	—	—	—	—	1.8	凸面布目・凹型台圧痕
Fig. 15-4	—	—	—	—	—	1.7	凹型台圧痕
Fig. 15-5	38.5	32.0	—	32.5	5.6	2.4	重さ5.01kg
Fig. 15-6	42.5	28.2	7.3	(中央断面で)		2.1	「七」銘箋書文字・[参考]
Fig. 16-1	—	—	—	—	—	2.2	
Fig. 16-2	—	—	—	—	—	1.8	
Fig. 16-3	—	—	—	—	—	2.1	
Fig. 16-4	—	—	—	—	—	2.2	
Fig. 16-5	—	—	—	—	—	1.8	

単位cm [] 復元値

Tab. 2 丸瓦計測表

Fig.-No	長さ	狭端弦幅	狭端弦深	広端弦幅	広端弦深	厚さ	備考
Fig. 17	41.6	13.8	—	[15.6]	7.5	0.9~1.7	広端面が加工され、一部が瓦当面に出る
Fig. 18-1	32.7	11.8	5.4	16.5	7.0	1.0~1.6	広端面に刃物傷 軒丸瓦 I VBの丸瓦
Fig. 18-2	39.0	11.8	5.6	17.5	7.5	1.5	凸面側縁沿いに分割計画線
Fig. 18-3	37.6	11.5	5.0	16.7	7.6	1.2	凸面側縁沿いに分割計画線
Fig. 19-1	—	—	—	—	—	1.6	一辺1.0cmほどの菱形斜格子紋
Fig. 19-2	—	—	—	—	—	1.4~1.7	格子目紋?
Fig. 19-3	—	—	—	—	—	1.5	細かい斜格子紋
Fig. 19-4	—	—	—	—	—	1.9	斜格子目紋?
Fig. 20	—	11.3	4.8	—	—	1.2~1.9	繩目紋
Fig. 21-1	39.5	[13.2]	6.4	19.2	9.2	1.1~2.4	凸面やや広端寄りに箋書「山」銘
Fig. 21-2	41.2	14.4	6.4	18.5	8.5	1.5~1.8	凸面やや広端寄りに箋書「石」銘
Fig. 22-1	—	—	—	20.5	9.8	2.3	凸面中央に大きく箋書文字銘
Fig. 22-2	42.7	[11.7]	5.0	[20.5]	8.9	1.8~2.5	凸面中央に大きく箋書文字銘
Fig. 22-3	37.5	14.2	6.5	18.5	9.5	2.0	
Fig. 23-1	軒丸X I	胴長	玉・長			1.6	
	29.5	25.0	4.5				

単位cm [] 復元値

8. 山王廃寺の文字瓦、戯書など

1. はじめに

心礎を発掘調査した福島武雄氏報告が、山王廃寺瓦に見られる文字資料は初見とされよう。以後、『第6次調査』で100点余の多量の文字瓦が見つかり、寺号と思われる「放光寺」銘文字瓦も含まれていた。

1997~99年（平9~11）にかけての山王集落への下水道管理設工事でも100点を越す文字瓦の出土があり塔跡・金堂跡の周辺に出土場所が集中している様子が伺われた。

04年（平16）からは、ここまでに出土した軒瓦・文字瓦・道具瓦等を拓本や実測図をとりカードにして集積してきたが、この時点で文字瓦は408枚のカードとなつた。

06年（平18）からは「寺域確認」調査が5カ年にわたって実施された。これに伴って出土した瓦については、原則2画以上が瓦に残るものとすることとした。

調査では籠書きされた木葉などの戯書（波状紋を含む）も見つかったので、文字瓦とともに記録することとした。5カ年の発掘調査で出土した文字瓦は155点、戯書19点となった。従って1975年（昭50）から今日までの発掘調査で出土した文字瓦数は563点となる。

2. 山王廃寺出土文字瓦・研究史抄

高橋健自氏が「古瓦に現われたる文字」（註1）を発表されたのは大正4年（1915）のことである。この論考は内務省の諸国国分寺の史蹟指定にむけた調査と重なって、全国各地の研究者に反響を呼んだようだ。

上野でも上野国分寺で採集された瓦の文字瓦銘の解釈をめぐって幾多の論考が発表されている（註2）。

このような時代背景のなか、福島武雄氏は「日枝神社境内の大礎石」（註3）を発表する。これは山王廃寺の塔心礎の発掘調査の報告文であった。本文中には、この時の出土瓦が報告されている。文字瓦では「里○」（Fig. 24-32）・「子」（Fig. 24-13）が拓図で示され、その他に「大」・「秋」が出土したと報告されている。上野国分寺で採集された文字瓦の論考の数の多さに比べて、山王廃寺出土文字瓦について記されたものは少ない。

それでも相川氏は「上野国分寺文字瓦の考察」（註4）のなかで、山王廃寺・辛葛・馬代・里口・放光（木型捺）と記している。

また、住谷氏の「上野古瓦文字考（下）」（註5）のなかに、山王廃寺の文字瓦が紹介されている。紹介するにあたって「山王瓦中只今出ているのでは白鳳の評のある三種（軒丸瓦I・II・IV式であろう。筆者）を除いては紋様文字共国分寺と少しも差異がない。」と記している。子・川・辛葛・秋・十・七・大千・日・馬代・方光・里○の12個が出土していると記す。

福島氏の発掘した4個の文字資料は4点とも同じものではないかと考えられるものが住谷氏の発表資料中にあり、福島氏の死後、住谷氏が保管するようになったものと思われる。

福島・相川・住谷の3氏がともに「里○」とするのは、Fig. 24-32を2文字として3氏とも考えられたようだ。また、相川氏が「放光（木型捺）」とされたものは、住谷氏が記す「方光」と同じもので、後年、高井佳弘氏が調査された「住谷コレクション」（註6）の中にある「方光」2点のうちいずれかであろう。

3氏の論考以降では、前橋市教育委員会による発掘調査で出土した文字瓦が調査報告に、その都度報告されてきた。今回の報告は、これ等を一応網羅的に作図したつもりである。

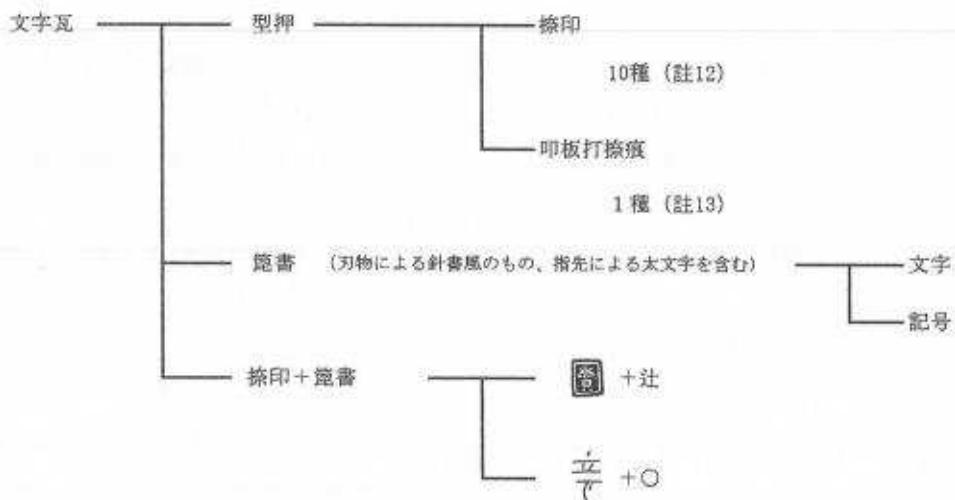
なお、「放光寺」銘文字瓦の出土と同時に同質の瓦に「方光」・「寺」・「光」などの文字資料が見つかっていることから山王廃寺の寺号が「放光寺」であるとする論考が松田猛氏によって記されている（註7）。

さらに栗原は「放光寺」銘文字瓦と同質の瓦に「天長八（831）」銘文字瓦のあることを見出した（註8）。

なお、川原秀夫氏は2006年（平17）から『上野国文字瓦集成』を思いたたれ、（上）（中）（下-1）（下-2）と合計4冊の資料集成の成果を発表された。山王廃寺出土文字瓦については（下-1）に昭和・平成9・11年までのものが収録されている（註9）。

3. 文字瓦の分類

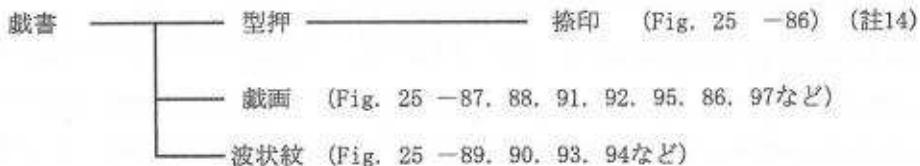
高橋健自氏、前沢和之氏の分類（註10）、高井佳弘氏の意見（註11）などを参考にした山王庵寺の文字瓦の分類を行う。



のようになろう。

高井氏の意図する「押印」には、印判を捺印したものと線刻印板の一部に文字銘を彫り加えたものを含むであろう。ここでは高橋氏にならって型押と呼ぶ。文字瓦の大部分は範書文字である。文字瓦ではないが文字瓦と同質の意味を持つものであろうものに戯書（波状紋も含めて）風の箇痕がある。

5カ年の調査で19点を挿図とした。戯書とは言えないが、これに宝輪？（捺印）を加えて一項を設けたい。



4. 文字瓦について (Fig. 24・25)

文字瓦については、網羅的に Fig. 24・25 に一覧し、読み・参考事項等を Tab. 3 に一表とした。この中では、次のような問題を感じているが、ほとんど未解決のままである。

- 1) 3は「真」。24点が、この文字を記すと判断した。筆順・筆痕・字画数の違いから記銘者は複数であること。さらには『僧寺』出土の「真」との関係などの問題がある。現時点では平・丸瓦ともⅡB1（軒2-3期）の瓦と考えているが、その中でも時間的な前後の関係や生産窯の差など、追及すべき問題と思う。
- 2) 4「大」。23点を数えた。文字の大きさ、書体にいく種類があり、『僧寺』出土文字瓦との関係も考えられる。記銘されている瓦の種類にも明らかに違いがある。
- 3) 11・32は、1字と取るか、2字と取るかの問題がある。11について「方光」の略書では、ないかとする意見があるが「方光」の文字が記銘されている瓦と11とでは、瓦の質に違いがある（11は軒2-3期、「方光」は軒2-4期）。現状では賛成できない。
- 4) 20「ヰ立」(左字)・54「ヰア」・60「長立」・77「秋ア」などは人名であろう。戦前の論考のすべてが「ヰ」を「○○女」、「女」と読んでいる。「立」について前沢氏は長岡京出土木簡の例から「麻呂」と読めるとし、「ア」についてもその可能性を記されている（註15）。
- 5) 16は、「坂」ではないかとする提案がある。ただし、同じ文字と考えている中に（つちへん）と（てへん）とがある。筆の勢いもあろうが（てへん）ならば「坂」とは考えにくい。

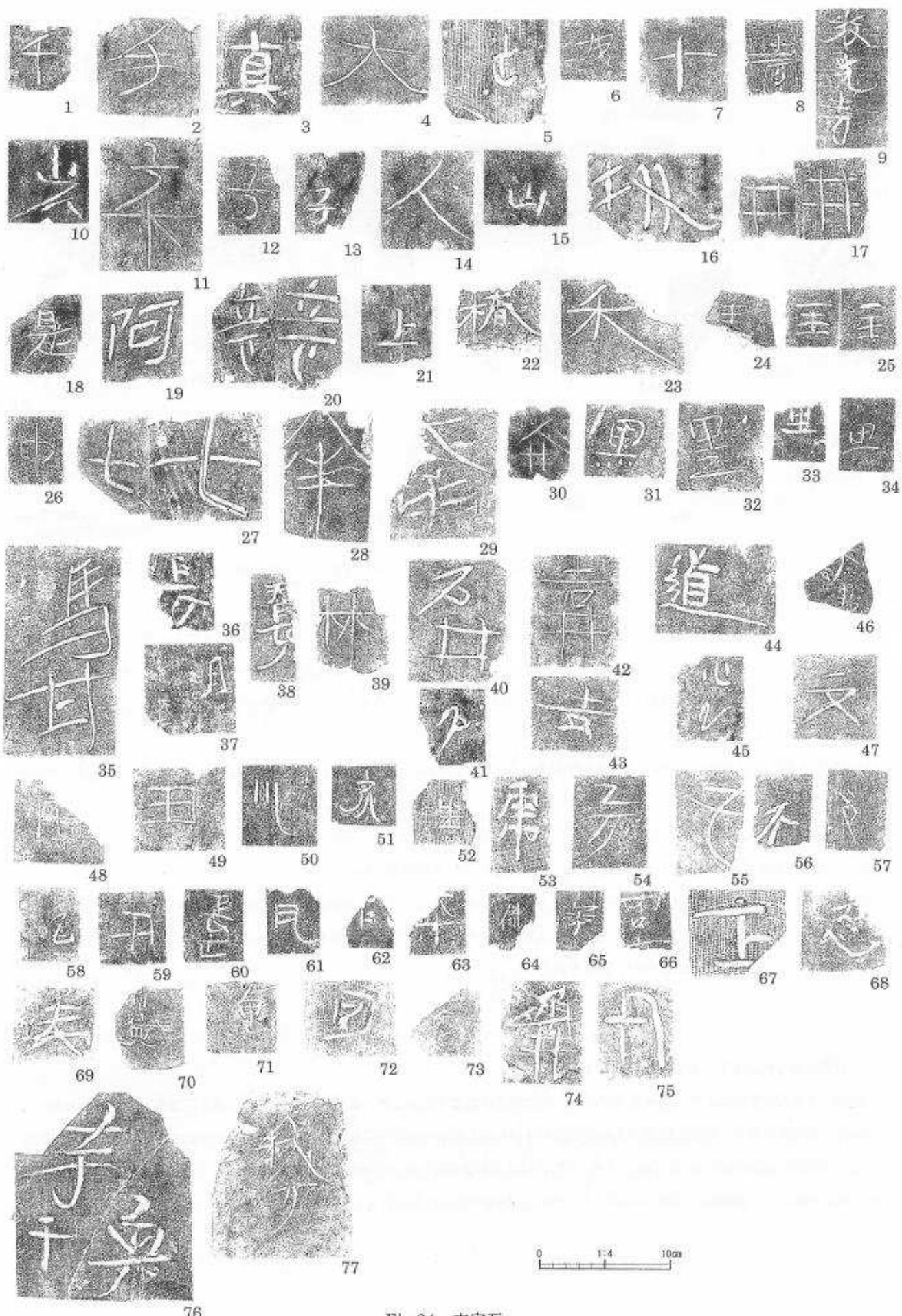


Fig.24 文字瓦

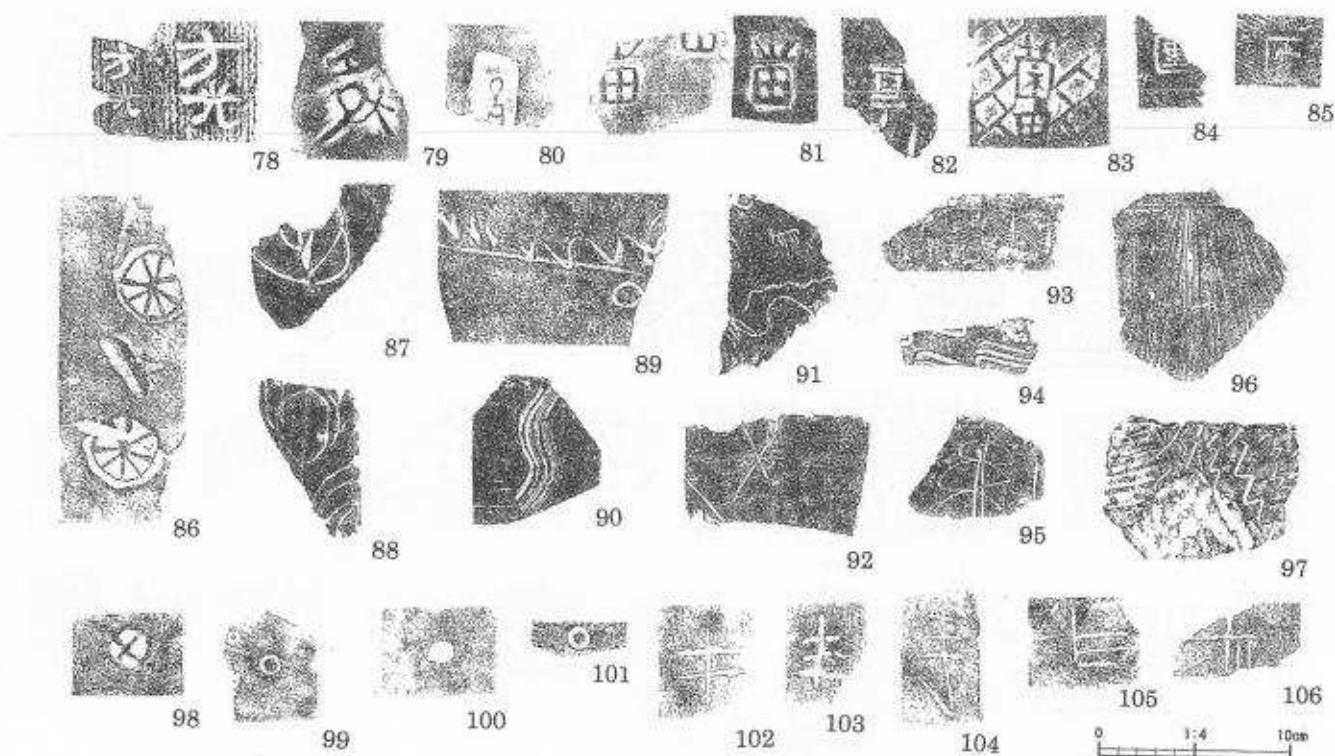


Fig. 25 (1) 型押文字 (78~85) (2) 戯書など (86~97) (3) 記号 (98~106)

- 6) 記銘文字の大きさで 14・16 は、ほぼ同じに大書されている。同じ生産工房の工人の手になった可能性も考えられる。
- 7) 12「子」・13「子」では、同じ文字と考えられないこともない。12には、11の上の部分との類似が見てとれる。
- 8) 17「井」は型押（捺印）、筆書がある。26 点と多いが左字も含み、さらに丸・平の凹凸両面に記載されている。今後、多角的な分類、検討が必要である。
- 9) 書体が異体字を含むものと考えて多少の検討をした（註 16）。当否は不明であるが 50 は「川」、53 は「虎」61 は「瓦」ではないか。
- 10) 11・12・25・32・49・59・70・74・75・76 については漢字として統めていない。
- 11) いわゆる戯書（波状紋を含む）が残る瓦は、軒 1 期と軒 2-4 期の瓦である。
- 12) 波状紋は、本来、須恵器工人の持つ櫛状工具によって須恵器につけられる紋様である。波状紋が残る平瓦片は、桶巻き作りされた安中市秋間窯跡群の瓦である。須恵器工人が、瓦生産に関与させられた結果であろう。
- 13) 98~106 は、文字とは思われない。記号であろう。

5. 軒瓦に見られる文字・記号 (Fig. 26- 1 ~ 3)

今回、3 点の軒瓦片に文字・記号を見出した。1 は第 7 次調査で出土した。瓦当紋様は回転押し引き三重弧紋軒平瓦 II K B - 1 である。右側面が残る。平瓦部凹面の瓦当用に貼り付けられた粘土は剥げて桶巻き作りされたときの枠板痕と布筒痕とが現われている。文字は平瓦部凸面にある。「百」・「千」・「万」の文字が筆先の割れた工具によって記されている、一見計画性はないように見えるが瓦当側から、狭端縁に「百」→「千」→「万」の順序で書かれたものらしい。瓦は秋間窯跡群・八重巻窯産。軒 1-2 期。

Tab. 3 文字瓦など

No.	読み	出土年次 点数	記銘部位	記銘 用具	関連遺跡	参考・備考	瓦の分類
1	千	2次・6次・H19 3点	丸凸1・平凸2	鎌	『僧寺』に「千」・「大千」	『僧寺』に同筆か。	II B 1
2	手	3次・6次・H 9・H11 28点	平凸9・丸凸13 不明凸2	鎌	『僧寺』・『僧寺瓦譜』にあ り。『東矢島』	『僧寺』に同筆か。	II B 1
3	真	6次・H9・H11・ H19・H21 24点	平凹凸9・丸凹凸19	鎌 万物	『僧寺』では異体字を含ん で24点。	記銘者複数。僧寺に同筆あり。 異体字を含んで24点。	II B 1
4	大	3次・4次・6次 H9・H11・H18・ H19・H20 23点	平凹凸17・丸凹凸6	鎌 刃物 指	『僧寺』では「大男」「大 千」「大十」「大伴」など もある。『尼寺』	文字に大小や多種の筆跡があ る。僧寺を含めて、今後の課 題。	II B 1
5	辻	4次・H19 2点	丸凸2	鎌	『僧寺』に印を伴った例が ある。藤岡金山発達。	4次の『辻』には、印 [] が 伴っている。	II B 1
6	成	4次・6次・H9・ 4点	平凸4	鎌	『僧寺』例は草書体とい う。2字の例で「三成」な ど人名か。	H4例では上に1字以上あった 跡がある。人名か。	II B 1
7	十	4次・5次・6次 H11・H19・H21 12点	丸凹凸3・平凸9	鎌	『僧寺』にもある。記号の 可能性を指摘。	文字の大きさに大小がある。 「十」ととるか、記号ととる か。桶巻作り平瓦にも認められ る。	I II B 1
8	放光寺	6次 1点	平凹1	鎌		山王庵寺例だけである。	II B 3
9	寺	6次・7次 2点	平凸2	鎌	『僧寺』にも「寺」例はあ る。	山王庵寺例は現状ではII B 3 の 瓦に限られる。	II B 3
10	光	6次・H19・H20 15点	丸凸6・平凹8 丸凹1	鎌		山王庵寺に限られているか。	II B 3
11	子	6次・H9・H11 11点 (未読)	平凹凸2・丸凹凸9	鎌	『僧寺』では「口子六(下 が)」とする。	『6次調査』には「方下」(方 光)ではないかとする東野治之 氏の提案がある。	II B 1
12	子	H18 1点 (未読)	丸凸1	鎌		13の「子」と同じか。11の上半 に近いか。	II B 1
13	子	6次 1点	平凸1	鎌	『僧寺』では、種類、出土 量とともに多い。	『僧寺』に同筆か。	II B 1
14	人	6次・H9・H11・ H19 12点	平凸5・丸凸7	鎌	『僧寺』では1文字「人」 ではなく、「大人」が見られ る。	文字の大きさに大小があり。今 後の検討が必要。2文字例では 「人井」。大書きされたものあ り。	II B 1
15	山	6次・H11 13点	平凸7・丸凸5 丸凹1	鎌	『僧寺』では、大きさ、筆 跡とともに種類がある。	文字の大きさ、筆跡に種類があ る。	II B 1
16	坂	2次・6次・H9・ H19 16点 (未読)	丸凸11・平凸5	鎌	『尼寺』・『草作』にあり、 『僧寺・尼寺中間地城』3 で平川南氏の「坂」と読む 提案がある。	「つちへん」「てへん」の両者 がある。大書きされたものあ り。	II B 1
17	井	6次・H9・H11・ H19・H20 26点	丸凹11・丸凸4 平凹1・平凸10	鎌 刃物 型押	『僧寺』にも種類がある。	左字あり。点数も多く「久井」 「人井」「吉井」などの1部と も考えられる。	II B 1 型押(印) は笠懸
18	是	6次・H9・H11 4点	丸凸3・平凸1	鎌			II B 1
19	阿	6次・7次・H 9・H11 7点	平凸7	鎌		記銘部位が平瓦凸面に限られて いるか。大書。	II B 1
20	立 マ リ (左字)	6次・H9 2点	道具瓦・軒平瓦	鎌		道具瓦は、丸瓦が原体。用途不 明。軒平瓦は『僧寺』のP系例 軒平瓦。「立麻呂」。	笠懸

No.	読み	出土年次 点数	記銘部位	記銘 用具	関連遺跡	参考・備考	瓦の分類
21	上	H11・H21 3点	平凹2・平凸1	箆			II B 1
22	檐?	H 6 1点	丸凸1	箆			II B 1
23	木	6次・7次・H11 3点	平凸3	箆			II B 1
24	王?	6次 1点	丸凸1	箆		立棒が最終画となり、上下に張り出す。記号の可能性もある。	II B 1
25	王 (未読)	H 9・H11 2点	平凸1・丸凸1	箆		24と同様。記号の可能性もある。	II B 1
26	中	H 9・H18 5点	丸凸2・平凸3	箆			II B 1
27	七	3次・4次・6次 H11・H18・H19 ・H20・H21 55点	平凹32・丸凸22 丸凹1	箆 刃物 指		『僧寺』には見られない。山王廃寺以外でも出土例がある。	II B 3
28	八伴	7次・H11 4点	平凸3・丸凸1	箆	『僧寺瓦譜』にあり。	「八」の上部が欠損しているので「大伴」の可能性もある。	II B 1
29	大伴	6次 1点	平凸1	箆	『僧寺』にあり。	大書。	II B 1
30	人井	7次・H11 2点	丸凸1・平凸1	箆	『僧寺』に「久井」あり。		II B 1
31	黒	7次 1点	平凸1	箆		「黒」口の中に横棒が2本入る。	II B 1
32	里 (未読)	6次・H11・H19 4点	平凸4	箆		福島武雄氏の調査で出土。相川龍雄氏、住谷修氏は2字説	II B 1
33	里	H20 1点	丸凸1	箆		「里」か。	II B 1
34	里	H20 1点	丸凸1	箆		「里」か。	II B 1
35	馬	6次・7次・H11 7点	平凸6・丸凸1	箆	『僧寺』の「馬」もこれであろう。『僧寺瓦譜』『東矢島』にあり	出土破片のうち「馬」だけのもの2点、「甘」だけのもの1点を含む。	II B 1
36	長	H11・H19 2点	平凹凸2	箆	『僧寺』『尼寺』あり。		II B 1
37	月 天長	H 9 1点	小破片・丸平不明	箆		一枚に2ヶ所の記銘文字。	II B 3
38	天長八	H 9・H11 4点	丸凸3・平凹1	箆		山王廃寺だけでの瓦。平・丸瓦片に1点ずつ「八」の字が残る。	II B 3
39	林	6次・H 9・H11 6点	平凸5・丸凸1	箆		横棒が引かれた後、「木」が並ぶ。	II B 1
40	石井	H 9・H11 4点	平凸2	箆	『僧寺』に稚水郡石井郷を示すとある。	『僧寺』と同筆か。	II B 1
41	石	6次・H11 2点	丸凸2	箆	『僧寺』『東矢島』にあり。	「石」は40の省略形か。	II B 1
42	吉井	H11 2点	平凸2	箆	『僧寺』では「吉井連」の姓を示すとする。	第3画の横棒が長い。	II B 1

No.	読み	出土年次 点数	記銘部位	記銘 用具	関連遺跡	参考・備考	瓦の分類
43	吉 (左字)	H11 1点	平凸1	鎌		42の省略形?	II B 1
44	道	7次・H9・H11 10点	平凸10	鎌	『僧寺』で平凹、筆跡も異なる。『東矢島』		II B 1
45	ル ル	H11 1点	平凸1	鎌		草書体?	
46	大男	6次・H11 5点	平凸5	鎌			
47	文	H11 1点	平凸1	鎌			II B 1
48	田	H9 1点	平凸1	鎌	『僧寺』にあり。		II B 1
49	丑 (未認)	H9・H11 5点	平凸5	鎌 刃物			II B 1
50	川	4次・H9・H11 8点	平凸2・丸凸6	鎌		異体字「川」であろう。	II B 1
51	衣 (未認)	H19 1点	平凸1	鎌			
52	生	H18 1点	丸凹1	鎌	『僧寺』にあり。壬生部か	『僧寺』と同筆か。	II B 1
53	虎 (未認)	H9・H11・H18 4点	平凸2・平凹2	鎌		異体字「虎」ではないか。	
54	子	H11 1点	平凸1	鎌		人名	II B 1
55	ぞ	6次 1点	平凸1	鎌	『僧寺』にあり。	「毛」の可能性。	II B 1
56	不	H11 3点	平凸3	鎌			II B 1
57	多 (左字)	6次 1点	平凸1	鎌		多胡郡の省略形か。	II B 1
58	尾	7次 1点	平凸1	刃物	『僧寺』にあり。		II B 1
59	刀?	H20 (未認) 1点	平凸1	鎌			II B 1
60	長	H18 1点	平凸1	鎌		人名「長麻呂」。	II B 1
61	瓦?	H20 1点	丸凹1	鎌		「瓦」の異体字ではないか。	II B 1
62	右?	H20 1点	丸凹1	鎌		小破片・文字は「旁」の部分か。楷書体。	
63	大十? (千)	H18 1点	平凸1	鎌	『僧寺』「大十」「大千」 あり。		II B 1
64	織	H18 1点	丸凹1	刃物	『僧寺』に「織山長麻呂」 「織」などある。	「織」以下に文字の痕。	II B 1
65	羊?	H20 1点	平凸1	鎌		記銘文字面に平行線印目。	I
66	宮	H20 1点	平凸1	鎌	『僧寺』に「宮麻呂」の人 名あり。	宮以下に文字の痕。	笠懸
67	正?	H18 1点	丸凹1	指		「正」とするには第4面がない。	II B 3
68	忍?	H9・H18 1点	平凸1	鎌			II B 1

No.	読み	出土年次 点数	記銘部位	記銘 用具	関連遺跡	参考・備考	瓦の分類
69	夷	4次 1点	平凸1	鎌	『僧寺』にあり。		HB1
70	鬼 (未読)	H9 1点	平凸1	鎌		2~3字が残り、上部にも文字 の可能性がある。	I
71	申 (未読)	H22 1点	平凸1	鎌	『僧寺』に「子南」があ り、「南」はよく似る。	第3画は書き直している。	HB1
72	匂 (未読)	H11 2点	丸凹1、平凹1	鎌			HB1
73	乞 (未読)	H3 1点	丸凹1	鎌		3文字。	HB1
74	寺 (左字)	6次・H9 (未読) 2点	平凸2	鎌			HB1
75	人 (未読)	H11 1点	平凸1	鎌			HB1
76		H19 (未読) 1点	平凹1	指		平瓦凹面に指腹で4文字以上を 記録。	HB3
77	季 (未読)	H22 1点	平凸1	鎌	『僧寺』には「秋」・「武 秋是」がある。『中間地 域』5に同筆あり。	「秋麻呂」	HB1
78	方光	6次・H19・H20 7点	丸凸3・丸凹1 平凸3	型押 (木印)	『明神唯』で1点出土。	Fig. 25-78の右「方光」は左の 彫り直し。山王庵寺独自の文字 である。	HB3
79	多大	5次 1点	平凸1	型押 (木印)	『僧寺瓦譜』にあり。	多胡郡大家郷の略か。	HB1
80	多	H11 1点	丸凸	型押 (木印)	『僧寺』にあり。「多胡 郡」の「多」とする。		HB1
81	山田	4次・H20 4点	平凸4	型押 (木印)	『僧寺』・『尼寺』・『上 植木庵寺』にあり。『僧寺 瓦譜』にあり。	左字。 笠懸	
82	直万? (未読)	H20 1点	平凸1	型押 (木印)	『中間地域』2。		笠懸
83	園田	H20 1点	平凸1	型押 (印板)	『僧寺』・『尼寺』・『上 植木庵寺』にあり。『僧寺 瓦譜』にあり。		笠懸
84	里 	H20 1点	平凸1	型押 (印)			HB1
85	賀 		平凸1 1点	型押 (印)	『僧寺』金属製品と見てい る。見書き文字と組合う例 が多い。	No. 6では見書き文字「辻」と組 合っている。藤岡市金山塚に出 土例。	HB1

引用図書略号

『僧寺』 群馬県教育委員会『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』1989

『尼寺』 群馬県教育委員会・(財)群馬県埋蔵文化財発掘調査事業団『上野国分尼寺跡 上野国分ニ寺中間地域』1993

なお、『上野国分尼寺跡発掘調査報告書』1970、『同前』1971(昭46)が上野国分尼寺跡の報告書としてあるが、文字瓦資料を
図版・挿図等で照合が出来ることから、1993年版を利用した。

『僧寺瓦譜』 相川龍雄『上野国分寺文字瓦譜』1934

『中間地域』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域』(2)・(5)

『草作』 前橋市教育委員会『草作遺跡』1985

『明神唯』 前橋市埋蔵文化財調査団『總社明神遺跡唯』1990

『明神IX』 前橋市埋蔵文化財調査団『總社明神遺跡IX』1991

『東矢島』 東矢島庵寺(太田市東矢島町)相川龍雄氏による報文があるという。『太田市史通史編・原始古代』1996。『館林
市史・資料編』2011。

Tab. 4 読書・波状紋など

No	内容	出土年次	記銘部位	用具	参考・備考	分類
86	法輪	5次 1点	平凸1	型押 (捺印)	やや橙色の平瓦凸面に車輪状の刻印が3ヵ所捺印されている。単なる車輪状の紋様ととるよりも佛教用語でいう「法輪」が表現されたものではないか。	笠懸
87	木葉紋	H18 1点	平凸1	籠	『僧寺』・『上植木庵寺』には三重弧紋軒平瓦の頸部に木葉紋をスタンプしたもののがある。この例は籠書である。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
88	木葉紋	H18 1点	平凸1	籠	工具は籠としか記入出来ないが、87に比べて細いもの。また、描画も木葉状のものとは思うが複雑化している。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
89	波状紋	H20 1点	平凸1	籠	工具は1本の棒状のものを回転台の回転を利用しての施紋であろうが回転の速度の違いにより波高・幅に変化がみられる。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
90	刷毛目状紋	H20 1点	平凸1	年輪擦痕?	平瓦凸面の長軸方向に施紋されている。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
91	動物紋 その他	H20 1点	平凸1	刃物 (針書)	小さく動物が描かれている。耳または角2本・顔は1本線・足は4本。動物の下にも針書された線紋がある。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
92	交差する直線	H19 1点	平凸1	刃物 (針書)	平瓦凸面に刃物跡が直線的に走る。刃物は平瓦の側面を越えて刻まれたもので粘土円筒分割以前に刻み込まれている。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
93	須恵器に見られる波状紋	H19	平凸	桶状工具	同種の波状紋は軒平瓦ⅢKDgの頸部に見られる例がある。秋間窯跡群の平瓦凸面には時々見られる。	I
94	波状紋	H19 1点	平凸1	桶状工具	拓図からは理解できないが粘土板で輪積された平瓦の様子を見せる。粘土紐桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
95	塔または相輪を描いたもの	H19 1点	丸凸1	籠	線は下方に連続する。丸瓦を外側から分割する方法は、軒丸瓦IVの丸瓦に見られるが、素描線の隣に分割計画線と思われるものがあり、軒丸瓦IVとの関係を思わせる。	I
96	建物の屋根?	H19 1点	平凸1	刃物	水平に引かれた線に垂線が1本ひかれ、この線の左右では対象形に線が引かれる。凹面には枠板痕。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I
97	縦方向の波状紋	H19 1点	平凸1	籠	右手で縦方向に波状を描いた。地紋は刻線平行線叩き紋。桶巻き作り平瓦。秋間窯跡群産。	I

Tab. 5 記号と思われるしるし

No	読み	出土年次・点数	記銘部位	記銘	関連遺跡	参考・備考	分類
98	○×	H19 1点	丸凸1	型押 (捺印)	『僧寺』にもある。		II B 1
99	竹管紋	H11	丸凸1	型押 (刺突)	『僧寺』にもある。	20「セマ」と組んだ例がある。	II B 1
100	竹管紋	H19 1点	平凹1	型押 (刺突)	『僧寺』にもある。	刺突した竹管の中の粘土がそのまま抜けた。	II B 1
101	竹管紋	H19 1点	平瓦1	型押 (刺突)		木口面に施紋されている。	II B 1
102	ヰ	5次 1点	平凹1	籠	『僧寺』にもある。	『僧寺』と同じものか。	II B 1
103	主	6次 1点	丸凸1	籠	『僧寺』にもある。		II B 1
104	手	6次・H11 3点	丸凸1	籠			II B 1
105	士	H11 1点	平凸1	籠			II B 1
106	士	6次 1点	丸凸1	籠			II B 1

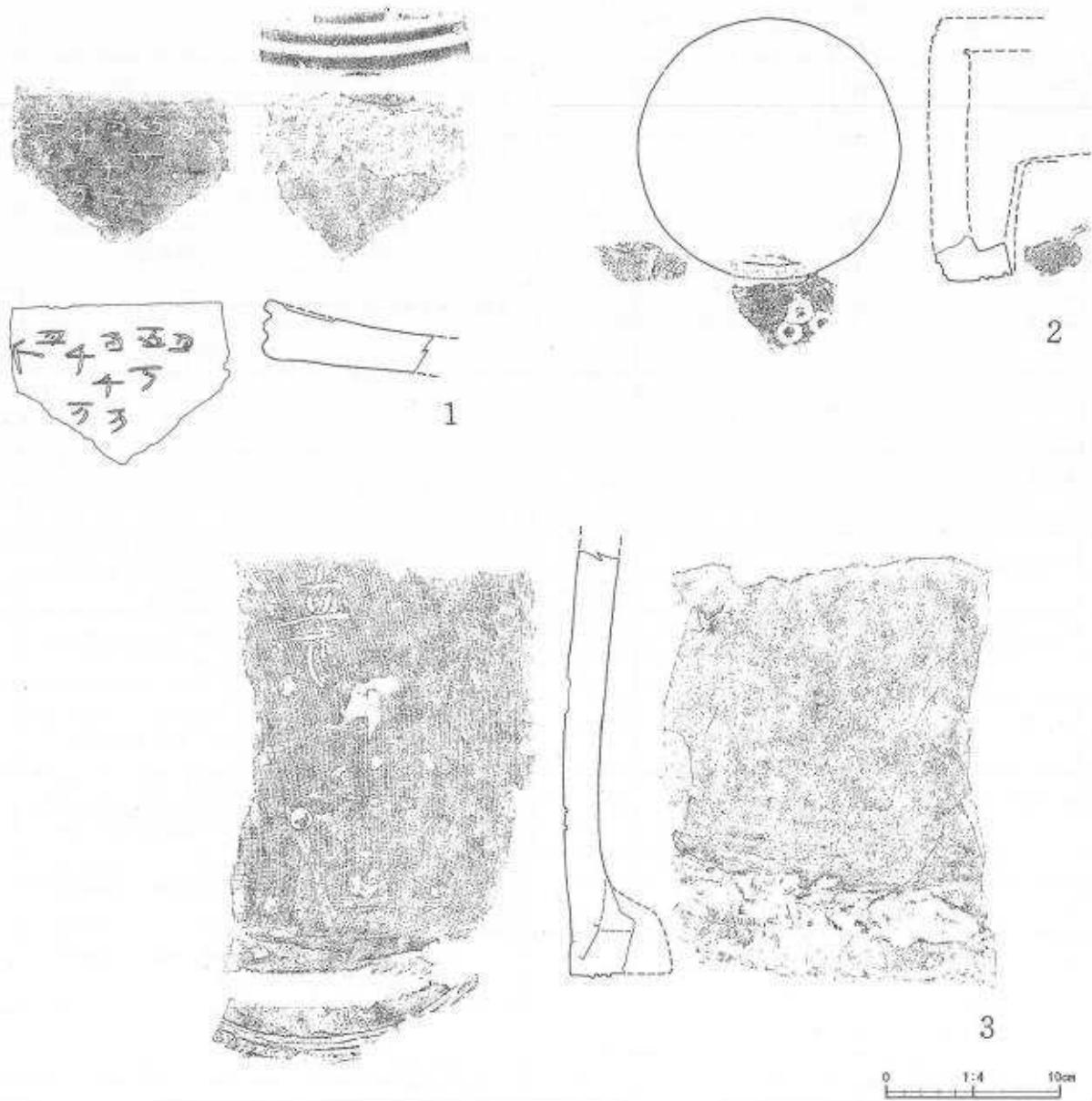


Fig. 26 軒瓦に見られる文字・記号（4分の1）

2は、一本作り製作台で一本作りされた軒丸瓦である。瓦当裏下辺が突帯状になり瓦当裏面に布目が残る（山王廃寺では、瓦当裏に布目しづりのある軒丸瓦は出土していない）。

瓦当紋様は比較的、幅の広い二重の界線が残るから既出土軒丸瓦では、VI・VII・Xなどの軒丸瓦であろう。この瓦当裏面下半の突帯外側に3個の竹管紋が刺突されている。図の下2つの竹管紋が先に押されて、上の1つが最後に押されている。3次調査出土。『僧寺』出土瓦では竹管紋3つを軒平瓦の凸面に押捺した例が報告されている（註17）。しかし、報告例では、刺突された竹管紋がお互いに離れているので出土例とは無縁のものか。

3は『僧寺』で言うP系列の軒平瓦である。凸型台で1枚作りされている。瓦当面は右側上半が残る。瓦当面にはP系列特有の二重界線がある。界線の中の珠紋や内区の唐草紋様はわからない。笠懸窯産であろう。

平瓦部凹面は全面に布目が残るが瓦当よりを横ナデ仕上げしている。この文字銘は左字で瓦当面を下にして記銘されている。竹管は検証印であろうか。3、「立麻呂」（左字）の文字銘はもう1点出土していて（6次調査）これは用途不明の道具瓦である。笠懸窯産瓦であろう。

6. 丸・平瓦の変遷と記銘文字（戯書など）の変化 (Fig. 27・28, Tab. 6)

『6次調査』で「放光寺」銘文字瓦を含む、文字銘瓦 100 点以上が出土したことで文字銘瓦と丸・平瓦の関係が追及され、その 3 分類が示された。

その後、笠懸窯産とされる軒丸瓦 XIV (上野国分寺 B201a) の出土（註 18）や「圓田」銘文字瓦の出土（註 19）などがあつて、山王庵寺でも笠懸窯産瓦が一定量見られることが明らかとなつた。

丸平瓦と文字銘瓦の関係を大胆に整理すれば Tab. 6 のようになる。

① 1) Fig. 27 が I A 1 に見出した文字銘瓦および戯書である。

70 は平瓦凸面の破片である。2～3字の戯書文字が記されている。記銘文字が読めないのは残念であるが格子目打捺痕を横方向にナデ消しした後に記されている。裏面は棒板痕と布筒痕が残る。87・88 は木葉紋、91 は動物紋その他、95 は塔の相輪か。児童の自由絵に近い感じである。

97 は縦方向の波状紋が手描きされている。同じ凸面には平行線叩打紋が残る。96 は見る者の勝手な想像に過ぎないが屋根が表現されたものと思える。

一方、90 の刷毛目状痕、93 の波状紋は、須恵器製作工人の工具痕である。波状紋は軒平瓦 II KDg の額面にも須恵器大甕の口縁を連想させるような状態で施されている例がある。

また、軒平瓦 II KB-1 の平瓦部凸面に「百」・「千」・「万」と記しているものも戯書である。戯書は II B3 の瓦にも見られるが I A 1 に伴う絵は具体的であり、II B 3 に見られるものは単なる線の交差紋と思える。

I A 1 の瓦では文字を記録したものは極く少ないが、この他に 2～3 の例はある。また、波状紋を丸・平瓦凸面に残す破片の数は 20 点を越す。

秋間窯跡で須恵器の製作にあたっていた須恵器工人が瓦の製作に動員された証拠である。

② 6) II A・II B 2 はみどり市鹿、笠懸窯産と考えられる瓦である [Fig. 28-1, II B2・II A]。『4次調査』で 81 「山田」銘の捺印瓦が最初であろう。最近になって上野国分寺の金堂築土中から発見されたという軒丸瓦 XIV (上野国分寺軒丸瓦 B201a) や「圓田」銘文字瓦の出土があり、笠懸窯で作られた瓦が単なる偶然で山王庵寺で出土したものではないと思われた。

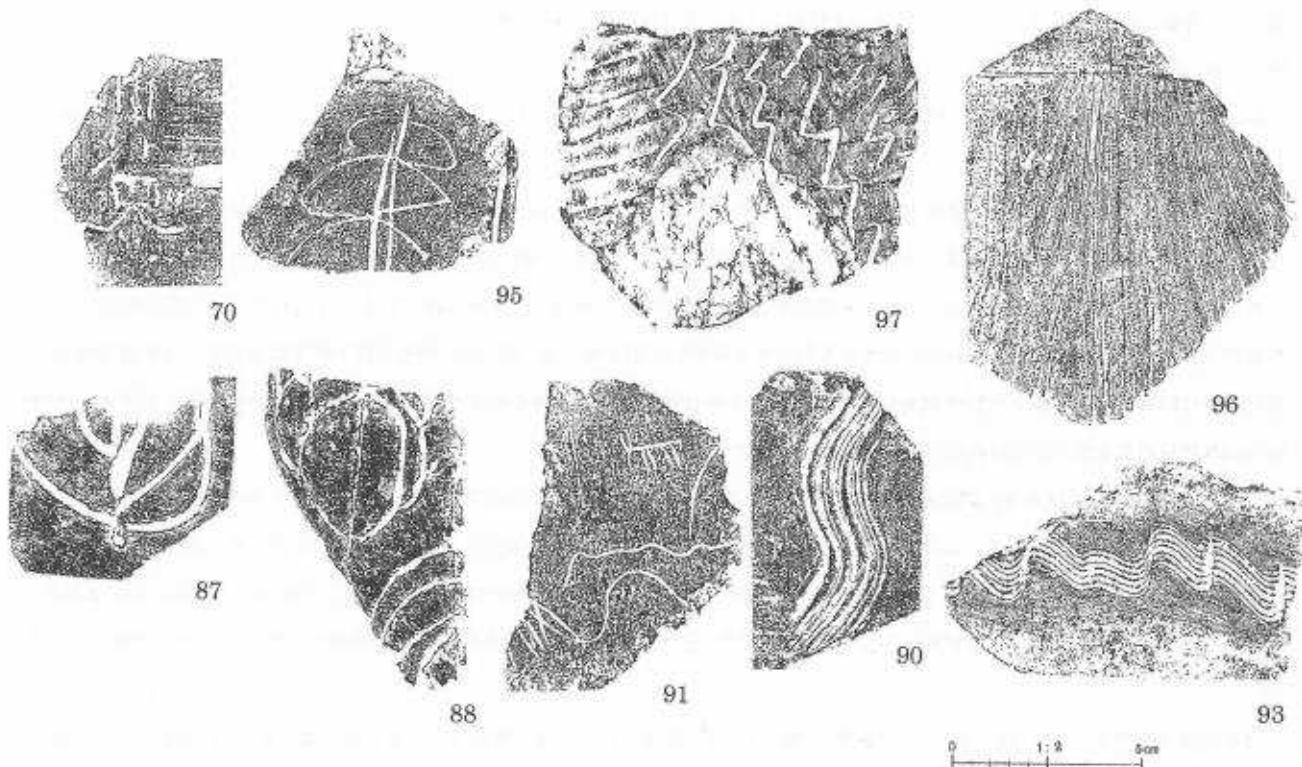


Fig. 27 軒1期の文字瓦など (2分の1)

上野国分寺の金堂基壇築土中から出土した瓦群（註 20）は、上野国分寺の建立事業において金堂基壇を作る以前に、この瓦を使って建立された建物（塔か）があるものと考えられている。このことから、上野国分寺の創建瓦とされている。「園田」銘「山田」銘の型押し文字瓦は上野国分寺と同じ瓦が出土したものである。私はこれを上野国分寺の建立を進める一方で国分僧寺以前から、上野に存在した寺（放光寺）の修理に上野国司が分与したものと理解した。「山田」銘、捺印瓦はすでに高橋健自氏の論考中、上植木廃寺からも出土例があると記されている。

86 は『5次調査』では「車輪状の刻印」と記している。形状は、そのとおりであるが寺院跡からの出土であるから法輪（宝輪）を表したものと考えたい。橙色の焼きや瓦に厚みがあり、胎土なども笠懸窯産の瓦と考えるが他に出土例を聞かない。

80 「直万」？の読みは『中間地域』2による（註 21）。『中間地域』出土例では、笠懸窯特有の刻線叩板による打捺印が一所に見られる。なお、『僧寺』に出土例はない。

また、丸・平瓦 Fig. 16-4 に示した唐草紋の瓦面がスタンプされた平瓦片も笠懸窯産である。『H18 調査』で「1トレンチ出土の特殊な瓦について」で示した瓦群の中にも笠懸窯産の瓦片がある。

③ II B 1a は丸・平瓦の分類の中では文字銘瓦が最も多く見られるグループである（Fig. 28-2）。ここでは、これ等の文字瓦の多くが『僧寺』出土文字瓦と同筆ないし同質のものとまずとらえておきたい。

14 「人」は、文字の大きさにも大小がある。今後、相互の比較調査が必要である。ここで出土した例では 16 とともに丸瓦の完形品に文字銘を大書きした例があり、同じ製作工房産とみることも出来そうなものがある。14・16 とも出土点数が多く、文字の大小の問題などあるが、いずれも吉井・藤岡方面産の瓦と見て良い。

35 『僧寺』では、「馬」の字が見られ、『6次調査』では「甘」が、『7次調査』では「馬」が見られた。『V調査』で始めて「馬甘」であることがはっきりした。相川氏『上野国分寺文字瓦譜』（註 22）では「馬口」となっていて下の文字が読めていない。国分寺金堂出土である。最近、安中市域において古代の牧ではないかという遺跡があり、これとの関係があるのではないか。44 「道」については『僧寺』で平瓦の凹面に記銘され、山王廃寺は平瓦凸面に限られているようだ。両者の筆跡にも相違が見られる。47 「文」は 2 点だけの出土である。49、この例では横棒 3 本がまず引かれた後、縦棒 2 本が後からである。5 「辻」 + □（捺印の部分は文字が見えないが『僧寺』の例から □ 以外にない。）生産窯が藤岡市金山窯である（註 23）。

40 「石井」は『和名抄』にある碓氷郡石井郷を示すものと理解されている。41 「石」はその略か。42 「吉井」で人名か。『続日本紀』天平神護 2 年（766）5 月壬戌に新羅人子牛足等 195 人に吉井連の姓が与えられている（註 24）。43 は「吉」の左字。42 の省略形か。54・60 は「乙麻呂」・「長麻呂」の人名と捕らえている。

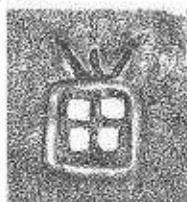
79 は『僧寺』には報告例がないが相川氏『上野国分寺文字瓦譜』に住谷修氏藏と記された同じ文字銘がある（註 25）。多胡郡大家郷の省略形と取れないか。

これらの文字瓦銘の瓦群は住谷修氏が「上野古瓦文字考（下）」のなかで「山王瓦中只今出て居るのでは白鳳の評ある三種を除いては紋様文字共国分寺と少しも差異がない」と記された内容を示していよう。軒丸瓦では一本作り法で作られた V・VI・VII・X や一枚作り軒平瓦 V・VI・VII などであろう。これ等の軒瓦は上野国分寺と共に瓦が知られている。さらに文字銘や瓦の質についても差がないという状況である。上野国の 9 世紀を前後する時期の瓦群と考える（註 26）。軒丸瓦 IV・軒平瓦 II K B - 1 の組合せで 8 世紀前半に回廊までが完成した山王廃寺にあって 9 世紀を前後するこの時期多くの瓦を必要とした理由は伽藍の傷みが進み、上野国司は修理用の瓦を分与しなければならない状況があったのであろう。

④ 5) II B 3 は 9 「放光寺」銘文字瓦を含む一群である。平瓦の製作法は特徴的で側面と狭端面に壁のある凸型製作台に粘土板を詰めて作る一枚作り法である。この凸面全体を縄巻具で叩いた後、狭端縁だけを横方向に叩き占める。出来上がった生瓦を凹型の受け具を用いて製作台からはずすために凸面の縄目は潰れているのが通常である。この瓦と同質の丸・平瓦に 38 「天長八」（831 年）と記銘された文字瓦が平成 9～11 年の調査で見つかり、この瓦群が 9 世紀第 2 四半期頃の瓦であることが判明した（註 27）。

『6次調査』で 8 「寺」、10 「光」、78 「方光」（捺印）、9 「放光寺」など寺に関係すると思われる文字瓦 12 点が出土した。松田猛氏は、これを山王廃寺が「放光寺」という寺号である証拠の 1 つとした（註 28）。Fig. 28 により、II B 3 に属する他の文字銘で

1. II B 2 · II A



81

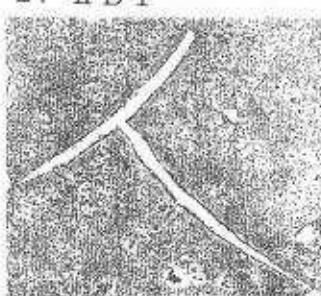


86

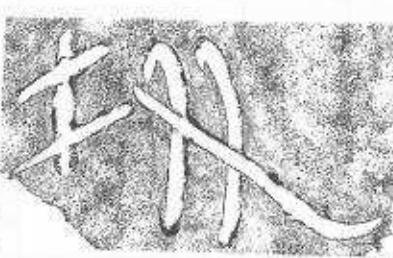


82

2. II B 1



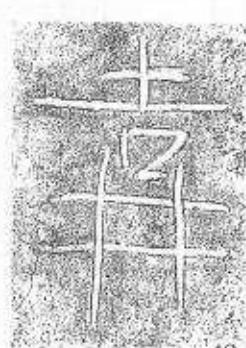
14



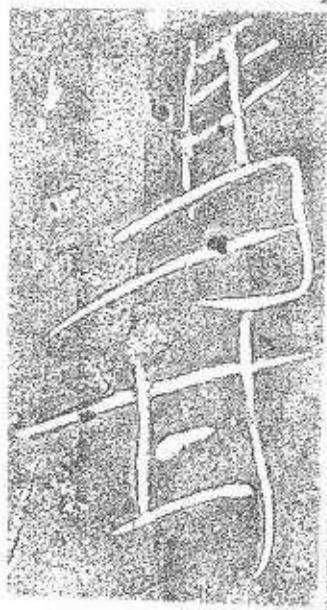
16



40



42



35



47



54

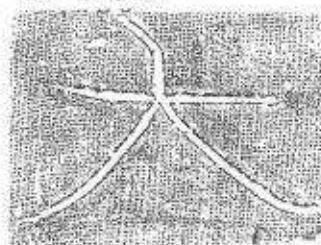


60



79

3. II B 3



49

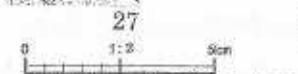


8

38



9



27

0 1:2 5cm



76

0 1:2 10cm

Fig. 28 軒2期の文字瓦

Tab. 6 丸・平瓦の種類と文字銘の有無

丸・平瓦の分類	特徴	生産窯	『6次調査』の3分類	山王廃寺で葺瓦として用いられた時期	備考	文字瓦銘
1) IA 1	桶巻き作り平瓦とこれに伴う丸瓦。平瓦凸面格子目叩きをナデ消し。	安中市 秋間窯跡群(八重巻窯)	I	7世紀後半 ~8世紀前半	軒丸瓦I・II・III・IV 軒平瓦I, I g, II KB-1など	有
2) IA 2	桶巻き作り平瓦とこれに伴う丸瓦。平瓦凸面格子目叩きをそのまま残す。	安中市 秋間窯跡群(八重巻窯)		8世紀前半 ~8世紀前半	軒平瓦II KB-2	
3) IB	桶巻き作り平瓦とこれに伴う丸瓦。平瓦凸面には縄目が残る。	安中市 秋間窯跡群(刈畠窯)		7世紀終末 ~8世紀前半	軒平瓦II NA・II NBなど	
4) II B 1a	一枚作り縄目叩き平瓦とこれに伴う丸瓦。平瓦凸面の縄目はスリ消し。	高崎市吉井町 藤岡市方面の窯跡	II	8世紀終末 ~9世紀初	軒丸瓦V・VI・VII・Xなど 軒平瓦V・VI・VII・IXなど	有
5) II B 3	一枚作り縄目叩き平瓦とこれに伴う丸瓦。平瓦凸面の縄目は全面に残る。	安中市 秋間窯跡群	III	9世紀中頃以降	軒丸瓦IX・X I・X IIなど 軒平瓦IV・II NFなど	有
6) II A	一枚作り法が中心で格子目叩と縄目叩がある。平瓦とこれに伴う丸瓦。	みどり市 笠懸窯跡		8世紀中頃以降	軒丸瓦X IVなど 桶巻き作り法も残るか?	有
7) II B 1b	一枚作り平瓦とこれに伴う丸瓦。丸平とも凸面スリ消し。凹面縄目。	高崎市寺尾 小塙窯		10世紀	軒丸瓦X IV・軒平瓦V	

は27「七」が52点、4「大」(28点あるがすべてがII B 3ではない)、76などである。このうち9・10・38・76は上野国分寺出土例ではなく、山王廃寺用の瓦であった感じが強い。II B 3の瓦群は秋間窯跡群で焼かれている。瓦の出土量も多く、上野国司により山王廃寺に分与された瓦とは考えにくい。後項、この点について考えたい。

⑥ IA 2、IB、II B 1bにともなう文字瓦ははつきりしない。

7. 「放光寺」銘文字瓦について

1) 山王廃寺の寺号は「放光寺」か

山王廃寺の寺号が「放光寺」であったと推断することは考古学的にはそう難しくはない。「放光寺」と籠書きされた平瓦は『6次調査』でIII類と分類された。平瓦は凸面全面が長手の縄巻具によって叩き占められている。白っぽい均質な胎土であり、焼き上がりの色も灰白色という特徴がある。この一連の瓦に「方光」(木范捺印)、「寺」「光」(籠書)など寺名や寺に関係する文字銘瓦が12点出土した(註29)。

さらに、06年(平18)からの寺域確認調査でも「方光」や「光」の文字銘瓦は出土している。平成9~11年にかけての調査で同質の丸・平瓦片から「天長八」(831)の籠書文字が見つかっている(註30)。山王廃寺は少なくとも9世紀中頃には「放光寺」という寺号であったことになる。これまでに知られている型押(叩板文字)と籠書とから寺号とされる文字瓦資料を拾えば、

叩板文字「薬師寺瓦」・「大慈寺」・「国分寺」(以上下野)、「觀世音寺」・「安樂寺」(大宰府)

籠書文字「川原寺」(大和)・「新治寺」(常陸新治廃寺)・「德輪寺」(常陸台渡廃寺)・「法成寺」(常陸結城廃寺)などがあげられよう(註31)。寺名は、瓦生産者にとつては納入先を現したものである。

2) 山上碑文中の「放光寺」と山王廃寺(「放光寺」)

山上碑の碑文は4行54字が縦書きされている。表題に限定する限りにおいて第1行と第4行とが問題となる(註32)。

第1行 「辛巳歳集月三日記」

第4行 「長利僧母為記定石文也 放光寺僧」

第1行の辛巳歳は天武10年(681)であり、集月は音の類似から十月である。

第4行「長利僧が母の為に記し定める文也 放光寺僧」。この記事から、天武10年、この地方のどこかに放光寺という寺があり、

僧がいたということがわかる。

山上碑文中の「放光寺」が山王廃寺であるとする決定的な資料はない。ただ、平安時代天長8年（831）頃確かに山王廃寺は「放光寺」という寺であった。山王廃寺からは天武10年以前に考えられる種々の出土品がある。強力な状況証拠である。そのすべてを顕彰することは出来ないが、ここでは金堂や塔に葺かれたと考えられる軒丸瓦と石製品の年代観だけを記しておこう。軒丸瓦Ⅱについて最も古く考へている岡本東三氏は、これを7世紀第2四半期の可能性を考えている。軒丸瓦Ⅰは松田猛氏が7世紀第3四半期の早い時期、栗原が663年頃、稻垣晋也氏が基肄城跡探査の軒瓦の例から665年以降、石川克博氏、森郁夫氏が670年頃の年代観を示している。

発掘調査でこの2種の軒丸瓦が特に多く出土したのは、塔跡・金堂跡の調査（『6次調査』）であった。それぞれの方の示された軒丸瓦の年代の当否は別としても、塔・金堂が天武10年以前に建立されたと考えることには合意できる。

石製品について考へてみる。石製鷲尾は、金堂の大棟に据えられた。金堂の建立の年代観は軒瓦から求めれば、同じころと考えるべきだろう（石製鷲尾は2隻あって、両者は年代的な前後関係があるとされる）（註33）。

さらに塔心礎と根巻石は一体のものと津金澤吉茂氏は考へられたが根巻石の工法と宝塔山古墳の石棺の工法が同じであるとされた（註34）。

右島和夫氏は山王廃寺を建立するにあたって中央の石工が派遣されたが宝塔山古墳の横穴式石室の構築には彼等の技術があったと考えた（註35）。

これ等の山王廃寺の出土遺物は、山王廃寺の塔や金堂が天武10年以前に存在したことを証明している。

3) 『上野国交替実録帳』記載の「放光寺」と山王廃寺

『上野国交替実録帳』（以下では『実録帳』と記す）は、九条家本延喜式の裏文書である。国司交替にあたっての不与解由状の草案であり、断簡である（註36）。この断簡は前上野介藤原家業と新任の介藤原良任との間で交わされた文書の草案の一部である（註37）。この中の「国分二寺諸定額寺仏像経論資財雜具堂塔雜舍并府院諸郡官舎破損無実事」の項に

「定額寺

放光寺

件寺、依氏人申請不為定額寺、仍除放已了者」

と記されている。「定額寺」頃には、放光寺を筆頭に法林寺、弘輪寺・慈廣寺の寺号が記され、放光寺以後の寺々は、それぞれの資財の無実が記されている。これにより、先の文章は、放光寺は不与解由状草案が書かれた時点で、すでに定額寺としての寺格を失っていたことがわかる。それは法琳寺金堂の記事の消去の状況から長和3年（1015）以前のことと考えて良い（註38）。『実録帳』放光寺が山王廃寺であるとする決め手はない。前項、同様に状況証拠を示すことが出来るだけである。

山王廃寺が『実録帳』記載の放光寺であることを仮定として発掘調査の結果を見るならば、まず、前原豊氏が1997年（平9）8月に実施された発掘調査の記録がある。この調査では多量の塑像片が出土したことが特筆された。塑像が出土したのは、金堂の南西30m程の場所で、推定西回廊の外側の土坑である。調査時点では、この土坑は長さ10m、深さ1m以上、幅は未確認の調査であった。塑像片は250点を越すとされた。この土坑の掘り込みは天仁元年（1108）降下とされる浅間B軽石の下で見つかったこと。塑像片と一緒に焼土、炭化材、壁材（建築用材）、瓦、土器、金属片が出土したことなどの重要な記事が記されている（註39）。焼土や炭化材など火災を思わせる出土遺物があったことが報告された。

土坑の調査は99年まで続けられた。土坑の大きさの確認や塑像などの貴重な出土が期待された。この結果は、『V遺跡』として報告されている。土坑の底は北側のトレーニングでは深さが浅くなり、南側に広がっている（未発掘部分が残る）。前回にもまして塑像片等が多量に出土したことが報告されている。

報告書には松田誠一郎氏等による塑像片の調査報告がある（註40）。そのなかで、出土塑像について「遺物はいずれも火中している。塑像の多くは素焼状になり、塑土に混ぜられたスサや心木はほとんど焼失している。また人物像のうちには高温のために顔料を塗った像の表面が沸騰し気泡を生じているものも見られる。」とある。塑像は、塔の初層を飾る塔本塑像群であり、730年頃に仏工によって作られたものと報告されている。塔は火災にあっていた。

火災の状況は塔以外にも及んだ可能性も考えられる。これについて井上唯雄氏の見解がある。「塔の損壊があったことが裏書きされている。塔は金堂と共に主要伽藍の建物であり、廐棄土坑が金堂に隣接していることも考慮すると、塔・金堂二つの建物とも同時に焼け落ちた可能性が高い。」と記された（註 41）。この火災こそ、寺としての機能を失わせたのではないだろうか。井上氏は土坑中の出土須恵器杯から土坑の埋没年代を 10 世紀後半とされた。火災の時期をもって山王廐寺の終末の時期を示すものと考えられた結果である。

瓦では軒 2 - 5 期としたものが、これにあたる。資料は少ないが軒丸瓦 X V や凹面に蓮台が残る丸・平瓦が山王廐寺で用いられた最終段階の瓦と考えた。黒熊中西遺跡（註 42）の瓦群に近いものと考えた（註 43）。

『実録帳』の放光寺は長和 3 年（1015）以前に定額寺の寺格を失っていること。発掘調査では火災の痕跡かと思われるものは比較的少ない（2 次的には火を受けた瓦類等は比較的多い）。10 世紀後半頃を山王廐寺が寺として機能を失ったと考えている。『実録帳』記載の放光寺が山王廐寺であるという仮定に立てば、山王廐寺は長和 3 年（1015）以前に火災に合い焼失する。寺の機能が失われたのは、10 世紀後半のことである。定額寺の寺格をはずすことを申請したのは 10 世紀後半から長和 3 年の間となる。この仮定は年代観としては幅があるが矛盾はない。

『実録帳』の放光寺は、山王廐寺であろう。

8. 文字銘瓦の内容の変化

Fig. 27 は、安中市秋間窯跡で生産された瓦に見られる文字や絵画である。寺の創建から 8 世紀の前半まで山王廐寺用に焼かれた瓦である。豪族の氏寺を建立するため、その支配下の須恵器作りの工人が瓦作りに動員された。須恵器作りの工人は粘土を素材とし模様をまわす。この点、瓦作りと共通するからであろうか。導入された瓦作りの技術は当時では最先端の技術である。都から指導者が派遣されたものだろう。

文字瓦の点数は極めて少ない。文字を知る人が少なかった為か。逆に描かれた波状紋や絵画風のものは工人たちの日常生活の一部であったろう。以後の瓦に見られない特徴である。

8 世紀には大宝律令が施行され、上野国にも国司が派遣される。この地方では律令制への移行はゆるやかで山王廐寺と秋間窯との関係は、国司が上野国分寺の建立に取り掛かるまで続いているのだろうか。

天平 13 年（741）聖武天皇の詔によって、国ごとに国分寺の建立が命ぜられた。上野国司も国分寺の建設に取り組まなければならなかつた。

この事業は仏の力によって国家を護持しようとする思想から始まっている。国司にとっては放光寺は国分寺の建立事業以前からある寺院であり、在地豪族の氏寺でもある大事な存在であった。このことが放光寺に定額寺の寺格を与える理由であったに違いない（註 44）。

Fig. 28 は、国分寺の建立事業、開始以後の瓦に見られる文字銘瓦である（註 45）。

（2-1）は上野国分寺創建期の瓦と同じ文字瓦である。この時、山王廐寺（放光寺）の塔・金堂は建立後、80 年ほどの年月を経過し、痛みが進んでいた。国司は山王廐寺の修理用に国分寺建立用の瓦を分与したもの（2-1）だろう。ここでは文字銘の瓦だけを問題とするが、建築用材など多種類の資材が必要であったろう。

（2-3）は 9 世紀前後の高崎市吉井町、藤岡市方面で生産された瓦である。多胡郡・碓氷郡の地名や賜姓された帰化人などの人のあり方は、『僧寺』文字瓦と同じと考えられる。

（2-4）は安中市秋間窯で生産された瓦である。平瓦の造り方に特徴があって、寺域内での出土量も多い（註 47）。10「光」、78「方光」、81「放光寺」などは山王廐寺用の瓦に記された文字銘瓦と見られるが、他方同じ造瓦法の瓦が上野国内の多くの遺跡に分布している状況がある。38「天長八」（831）銘文字瓦の出土から、上野地方で弘仁九年七月の大地震との関係を考えた。この考え方方は今も変りないが、上野国司、群馬郡司、窯のある碓氷郡司などとの関係が考えられる。どのように考えるべきか問題が残る。このことを次項で考えたい。

- 註1 高橋健自「古瓦に現われたる文字」『考古学雑誌』5巻12号 1915
氏はその分類として甲、瓦当紋（等に記される所属・年紀・造営文・略語）と乙、銘文の2つを示した。対象とする時代は古代～近世まで。
- 帝室博物館勤務という職務上、集積された資料は全国に及んでいる。上野の関係では2種類の地名を示す文字資料として「山田」（上植木廃寺、郡名）。「井」（上植木廃寺、群馬郡の郷名井出の略か）と人名を現す篆書文字として「織子」（上植木廃寺）、「馬」（同）がとりあげられている。
- 註2 秋山吉次郎氏・松田鎮氏・相川龍雄氏・住谷修氏等によって『上毛及上毛人』(77~163号、1923~1936年)などに数多くの論考が発表されている。
- 註3 福島武雄「日枝神社境内の大礎石」『上毛及上毛人』53号 1921
この『上毛及上毛人』53号に福島氏は「上野国国分寺僧寺址考」という論考も発表しておられる。その付記にこの時点までに内務省によって史跡指定された国分寺として下野・相模・播磨・美濃・出雲・石見・伊予・大隈の8ヶ国を上げている。諸国国分寺の史跡指定の進行状況を示すものと思う。
- 註4 相川龍雄「上野国国分寺文字瓦の考察」『考古学雑誌』33巻12号 1934
なお、相川氏の論文は、長子達也氏によって『上毛考古学論考集』に収録され、平成8年に出版されている。
- 註5 住谷修「上野古瓦文字考（下）」『上毛及上毛人』222号 1935
- 註6 杉山秀宏・高井佳弘「住谷コレクション瓦類の基礎調査」『群馬県立歴史博物館紀要29』2008
なお、高井氏によれば「方光」は同コレクションに2点あり、「塔」・「塔跡」の貼紙・墨書きがあるという。
- 註7 松田猛「山王廃寺の性格をめぐって」『群馬県史研究』20 1984
- 註8 栗原和彦「山王廃寺出土（放光寺）銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288 2006
- 註9 川原秀夫「上野国文字瓦集成」明和学院短期大学紀要・[上] 2005、[中] 2007、[下] 2009、[下-1] 2009、[下-2] 2010
山王廃寺出土資料は[下-1]に『2次調査』から『V遺跡』に報告された文字瓦と群馬県立歴史博物館が1981年に実施した『群馬の古代寺院と古寺』展図録に記載された都丸重雄氏・阿久津重司氏所蔵資料が掲載されている。
- 註10 前澤和之「文字瓦と記号瓦」『史跡上野国分寺跡－発掘調査報告書－』群馬県教育委員会 1988
- 註11 高井佳弘「上野国分字出土の郡郷名文字瓦について」『古代』107号 早稲田大学考古学会 1999
- 註12 擦印文字のなかで78「方光」、82「直万」？、84「國」、85「國」は印面陽刻文字で、瓦には陰刻文字として捺印される。79・80・81では、印面陰刻文字で瓦には陽刻文字として現れる。捺印文字は80「多」に見られるように長方形ないしは、長円形の印面の中に文字が配置されているらしい。
- 註13 刻線叩板に文字を刻んだものは83「園田」だけである。「園田」は叩板面で刻線されたものである。
- 註14 この捺印された形が「宝輪」・「法輪」を表すものではないか。
- 註15 註10の231頁
- 註16 古文書解説資料研究会『異体字の基礎知識』柏書房 1980
- 註17 註10文献238頁
- 註18 前橋市教育委員会『山王廃寺－平成19年度発掘調査報告－』2009 43・44頁
- 註19 前橋市教育委員会『山王廃寺－平成20年度発掘調査報告－』2010 50・51頁
- 註20 A. 関口功一「上野国分僧寺金堂基壇中出土瓦について」『東国史論』第1号 1986
B. 高井佳弘「瓦類」『史跡上野国分寺跡』群馬県教育委員会 1988
- 註21 (財)群馬県埋蔵文化財発掘調査事業団『上野国分僧寺・尼寺中間地域(2)』関越道関係調査報告書 1987
- 註22 相川龍雄『上野国分寺瓦譜』1934
- 註23 藤岡市教育委員会『上野・金山瓦擦跡』1966
- 註24 称徳天皇、天平神護2年5月「壬戌。在上野国新羅人子牛足等一百九十三人賜姓吉井連」新訂増補国史大系『続日本紀』後

註 25 註 22 に同

註 26 高井佳弘「瓦から見た上野国分寺」『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』1988

註 27 註 8 に同

註 28 註 7 に同

註 29 註 7 に同

註 30 註 8 に同

註 31 A. 大川清『古代のかわら』寐樂史博物館 1996 182 頁

B. 松田猛 註文献 7 22 頁

C. 九州歴史博物館『大宰府政府跡』2002

註 32 前澤和之「山上碑—古墳から地方寺院へー」『古代東国の石碑』山川出版社日本史リブレット 2008

碑文訳文は同書を参考にした。

註 33 奈良国立文化財研究飛鳥資料館『日本古代の鶴尾』1980

註 34 津木沢吉茂「古代上野国における石造技術についての一試論」『群馬県立歴史博物館紀要』4 193

註 35 右島和夫「前橋市總社古墳群の形成過程とその画期」『群馬県史研究』22

註 36 前澤和之『群馬県史』資料編 4 1985

註 37 上野国は天長三年（826）九月の大政官符により親王任国となり国政の実務は「介」（次官）がとることとなった。『群馬県史』資料編 4 1985

註 38 『上野国交替実録帳』は長元 3 年（1030）頃の作成と見られている。定額寺頃では法林寺の金堂の記事「長和 3 年交換日記云、天延 3 年（975）7 月 1 日 遣大風転倒無実 今檢同前」を墨で棒線を引き、「同前」となおしている。つまり、この部分は長和 3 年の国司交替の時のものをもとに書かれている。この時点で放光寺はすでに無くなっていたものと考えられる。
(解由状うち、「定額寺」についての草案は前々代の国司の解由状が原本として使われた。)

註 39 前原豊「よみがえる白鳳の寺 山王廃寺」『群馬文化』254 1998

註 40 松田誠一郎他「山王廃寺出土の塑像片について」『山王廃寺等 V 遺跡 発掘調査報告書』前橋市教育委員会 2000

註 41 井上唯雄「山王廃寺の創建と衰微」『山王廃寺等 V 遺跡 発掘調査報告書』前橋市教育委員会 2000

註 42 須田茂『黒熊中西遺跡 I』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992

註 43 栗原和彦「山王廃寺と上毛野氏」『坪井清足先生卒寿紀念論文集』2010

註 44 定額寺については、諸説があるが、官大寺、国分二寺に次ぐ官公認の寺格である。『続日本紀』天平勝宝元年（749）には、官の諸大寺、国分二寺に次いで壇田 100 町とする記事がある。一方、三綱の選任や資材帳の提出など官からの制約もあった。

註 45 東国では国分寺建立事業に必要な資財を国司が調達した実態を文字瓦の分析を通して明らかにしてきた経緯がある。代表的な意見として大川清氏は郡一郷一戸主という、奈良時代の収税大系を利用して国分寺造営料を集めたと見る（大川清『武藏国分寺古瓦塙文字考』早稲田大学考古学研究室報告第 5 号 1950）。

東国諸国国分寺出土瓦の分析からは、多少の違いはあるにしても、国司は郡司に国分寺造営資財の調達を命ぜざるを得なかった。主たる意見は、

森郁夫「奈良時代の文字瓦」『日本史研究』136 1973

上原真人「東国国分寺の文字瓦再考」『古代文化』41-12 1989

國立館大学考古学研究室『文字瓦と考古学』2000 書中には、「武藏国分寺・武藏国府」（有吉重蔵）、「上野国分寺」（高井佳弘）、「下野国分寺・下野国府」（大橋泰夫）

などが収録されている。上野国分寺については、前澤和之氏が調査報告書の中で瓦を国分寺建立資材として納めている地域（郡）を勢多・佐位・新田・山田・碓氷・多胡・綠野と見ている。

註 46 註 1 文献に同じ

註 47 前橋市教育委員会「出土瓦」『山王廃寺－平成 21 年発掘調査報告書－』2010

9. 山王廃寺出土軒 2-4 期の瓦の特徴とその分布

山王廃寺出土軒 2-4 期の瓦の種類は軒丸瓦 IX (註 1)・X I・X II、軒平瓦 II NF・III NF・IV と丸・平瓦、道具瓦 (手づくね鬼瓦、隅木蓋、面戸瓦) などである。道具瓦についてはすでに紹介済みである。ここでは、説明不足から若干問題が残っている軒瓦と文字瓦 (山王廃寺用と考えた文字銘瓦とそれ以外の瓦) について整理する。

このことを後項の作表の下地とし、軒 2-4 期の瓦の分布を山王廃寺以外の遺跡・出土瓦に見たい。軒 2-4 期の瓦分布状況は山王廃寺のある群馬郡、秋間窯のある碓氷郡との関係ばかりでなく、令制下の上野国内の状況の一端を窺えるものと思えるからである。

① 軒丸瓦について (Fig. 29)

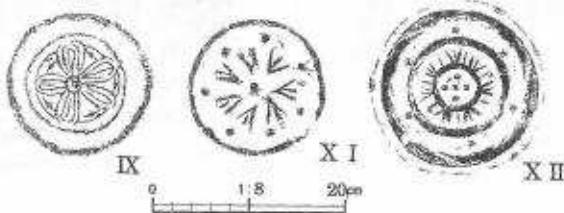


Fig. 29 軒丸瓦 3 種 (軒 2-4 期)

軒丸瓦 IX・X I・X II と 3 種類がある。軒丸瓦 IX は山王廃寺では、小破片 2 点が出土しているだけで上野国分寺軒丸瓦 B001b と判断できる程度である。II B3 平瓦の分布状況を調べるうちに軒丸瓦 IX の出土例があることから軒 2-4 期の軒丸瓦の可能性を考えた。高井佳弘氏も、その可能性を示されたことから II B3 の中に入れた。この瓦は他の軒丸瓦が B 型であるのに対し、

唯一 A 型である。

軒丸瓦 X I・X II (上野国分寺軒丸瓦 M002・M001) は軒丸瓦 IV (複弁七弁) が祖形であったろう。瓦当紋様は X II が中房・内区・外区の区別が明瞭である点 X I に先行して用いられただろう (軒丸瓦 X I は、X II の瓦当紋様の簡略化、便化の進んだものである)。この軒丸瓦は上野では一本作り法が盛行するなかで、別作りした丸瓦を接合している。また、軒丸瓦 X I には、玉縁式の丸瓦の残っている例がある。

② 軒平瓦について (Fig. 30)

II B 3 平瓦は、その凸面を長手繩巻印具で全面を縦方向に叩打し、狭縫縁のみを横方向に打擦する。軒 2-4 期の軒平瓦の製作法は、この延長線上にあり、一枚作りされた軒平瓦の平瓦部凸面は全面縦方向に繩巻具で叩打した後、瓦当面側のみを横方向に打擦している。その瓦当紋様は発掘調査の進展とともに種類が増加した。

その瓦当紋様は、発掘調査の進展とともに種類が増加した。山王廃寺の伽藍建立時に秋間窯で焼かれた軒丸瓦 IV が祖形となって軒丸瓦 X II・X I が作られたように、三・四重弧紋軒平瓦 II・III が祖形となったものであろう。従って瓦当文様は本来、重弧紋であったろう (註 2)。

私は 06 年の報告で Fig. 30-6・7 について瓦当面脇区に縦の隆起線らしいものがあることから重廓紋軒平瓦と考えた。しかし、06 年からの寺域確認調査では秋間窯と考えられる繩目一枚作り軒平瓦が毎年 1~2 点ずつ出土した。

瓦当紋様の施紋方法を見ると 1~3 は型押し、4 は手書き (?), 5~7 は型押し、8 は指による押し引き、9 も押し引き、10 は型押しである。瓦当文様は 6・7 を重廓紋と読んだが、他はすべて重弧紋である。しかし、瓦の質としては同じものと考えるべきものである。また、瓦当施紋のために額部に粘土を付加する例 (8~10) と段額と見せるために繩巻具で額を叩き出す例 (6・7) など、それぞれの軒瓦が個性を持ち、作り方は統一されていない。瓦当紋様で言えることは重弧紋が伝統的に中心である。しかし、上野国分寺に明らかに重廓紋軒平瓦がある以上、軒平瓦 IV の分類はこのままとして置きたい。

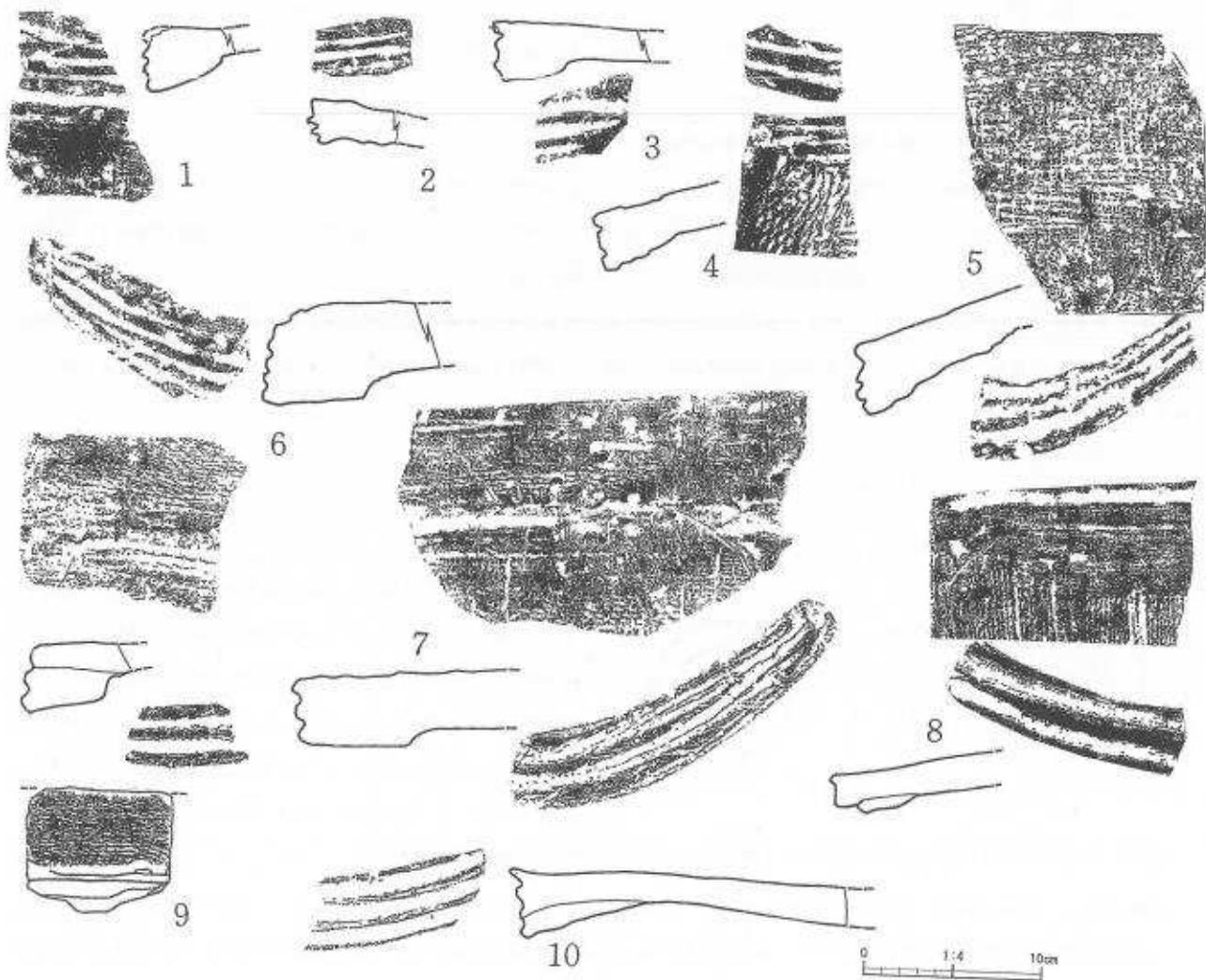


Fig. 30 軒平瓦 10種 (軒2-4期)

なお、この瓦当文様や製作法の多様性は秋間資料館で採集瓦の調査をしたおり、II B3 の平瓦片に「雉子ヶ尾」・「八重巻」・「茆稲」と瓦の採集地が記されていたことと重なって地区を越え複数の工房で生産された可能性が考えられる。

③ II B3 の丸・平瓦に残る文字銘について

文字瓦の項で、山王廃寺だけに見られる文字銘のある瓦と山王廃寺でも見られるが山王廃寺以外の遺跡でも出土例がある文字銘瓦があることを記した。以下に記してみよう。

○ 山王廃寺だけに見られる文字銘瓦

「放光寺」	籠書 (平瓦凹面)	1点
「光」	籠書 (丸瓦凸凹・平瓦凹)	15点
「天長八」	籠書 (丸瓦凸・平瓦凹)	5点
「方光」	木印 (丸瓦凹凸・平瓦凸)	7点

「方光」については『元總社明神遺跡』に1点(平凸)出土例がある。

しかし、山王廃寺で「放光寺」銘文字瓦が出土していること、「方光」木印押捺瓦が複数出土していることから判断して、山王廃寺用の文字銘瓦と考える。この他に、Fig. 24-76 は指腹で四文字以上が記されている。文字の意味は不明のままであるが、これも山王廃寺だけの出土例として良い。

以上の文字銘からは、少なくとも「放光寺」・「方光」は山王廃寺用の瓦であったと考えたい。なお、「光」・「天長八」についても

現状では他の遺跡から出土例を聞かない。

○ 山王廃寺に出土例があつて山王廃寺以外の遺跡にも出土例が見られる文字銘瓦

「七」 篓・指・刀物 山王廃寺出土の文字瓦の中では出土数が最も多く、記銘具・筆痕・文字の大小などは、それぞれ複数あるがⅡB3の丸・平瓦だけに記銘されている文字銘である。「七」銘と判断した文字瓦は50点を越える。

「大」 篓書

山王廃寺出土例では23点がこの文字を記したものと認めた。しかし、すべてがⅡB3の丸・平瓦ではない。

「大」文字銘瓦については、整理箱の移動により再度のチェックはカードによらなければならない。が、カード作成時には文字銘のみを採択したものが多く、その分類は判然としない。

④ 軒2-4期 ⅡB3瓦を出土している山王廃寺以外の遺跡 (Tab. 7)

Tab. 7は表題の遺跡を一覧したものである。発掘調査報告書の写真・拓本からⅡB3瓦と判断したものを作成した。実査によるものは極く少ない。

また、Tab. 7は「山王廃寺出土（放光寺）銘文字瓦をめぐって」（『群馬文化』288）の第1表の改定・増補版である。第1表を作成した時点で前橋市域の報告書に一通り目を通した。この結果、問題とするⅡB3瓦は利根川右岸（群馬郡側）の遺跡には見られるが、左岸（那波郡・勢多郡・佐位郡側）には見られなかった。Tab. 7はその前提として報告書の調査範囲を決めている。

Tab. 7 軒2-4期 ⅡB3瓦を出土した山王廃寺以外の遺跡

No	瓦の種類 文字銘など	遺跡名	所在地 (令制下郡名)	出典
1	軒丸瓦M001・002 軒丸瓦N H501 平瓦	上野国分寺跡	高崎市東国分 (群馬郡)	『史跡上野国分寺発掘調査報告書』群 馬県 1982
2	軒丸瓦M002 2点	上野国分寺跡	前橋市元総社町 高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分尼寺発掘調査報告書』 1969・1970
3	軒丸瓦IX 「七」銘文字瓦（平凹）	水澤廃寺	渋川市伊香保 (群馬郡)	『第3回 関東古瓦研究会資料』 1982
4	「方光」捺印（平凸） 「七」銘文字瓦（平凹）	元総社明神遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『元総社明神遺跡VII』 前橋 1990
5	平瓦	天神遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『天神遺跡』 前橋 1987
6	「七」銘文字瓦（平凹）	元総社明神遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『元総社明神遺跡IX』 前橋 1991
7	軒丸瓦M002	上野国分寺参道遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『上野国分寺参道遺跡』 前橋 1977
8	軒丸瓦X II・平瓦	総社甲稻荷塚・大道西遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『総社甲稻荷塚・大道西III遺跡』 前 橋 2002
9	「七」銘文字瓦（平凹）	総社閑泉明神北遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『総社閑泉明神北III遺跡』 前橋 2002
10	軒丸瓦M002	元総社小見内遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『元総社小見内IV遺跡』 前橋 2002
11	平瓦	元総社小見遺跡	前橋市元総社町 (群馬郡)	『元総社小見VII遺跡』 前橋 2005
12	「七」銘文字瓦（平凹） 平瓦	国分境遺跡	高崎市北原町 (群馬郡)	『国分境遺跡』 事業団 1990
13	平瓦	上野国分僧寺・尼寺中間地 域	高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 3 事業団 1988
14	軒丸瓦M001・002 「大」銘文字瓦（平凹）	上野国分僧寺・尼寺中間地 域	高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 4 事業団 1990
15	軒丸瓦M002・平瓦 「大」銘文字瓦（平凹）	上野国分僧寺・尼寺中間地 域	高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 5 事業団 1992
16	軒平瓦N H501 平瓦	上野国分僧寺・尼寺中間地 域	高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 6 事業団 1992

No	瓦の種類 文字銘など	遺跡名	所在地 (令制下郡名)	出典
17	平瓦	上野国分僧寺・尼寺中間地域	高崎市東国分 (群馬郡)	『上野国分僧寺・尼寺中間地域』 8 事業団 1992
18	「大」銘文字瓦(丸凸)	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡』 2 前橋 2006 実査
19	軒平瓦N H501 平瓦	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡群』 6 前橋 2006 実査
20	軒丸瓦IX 平瓦	熊野堂遺跡	高崎市井出町 (群馬郡)	『熊野堂遺跡』 1 事業団 1984
21	軒丸瓦IX 平瓦	唐松庵寺	高崎市箕郷町 (群馬郡)	川原嘉久治「西上野における古瓦散布地の 様相」「研究紀要』10 1992
22	平瓦	中里見廬寺	高崎市榛名町中里見 (片岡郡)	川原嘉久治「西上野における古瓦散布地の 様相」「研究紀要』10 1992
23	軒丸瓦M002	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡群』 11 前橋 2007
24	軒丸瓦M002	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡群』 20 前橋 2007
25	平瓦	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡群』 27 前橋 2010
26	平瓦	元總社蒼海遺跡	前橋市元總社町 (群馬郡)	『元總社蒼海遺跡群』 28 前橋 2010
27	平瓦	元總社西川・塙田中原遺跡	前橋市元總社町 高崎市塙田 (群馬郡)	『元總社西川・塙田中原遺跡』 事業団 2003
28	軒丸瓦IX 平瓦	綿貫遺跡	高崎市綿貫町 (群馬郡)	『綿貫遺跡』 高崎 1985
29	平瓦	行田梅木遺跡	安中市松井田町 (碓氷郡)	『行田梅木遺跡』 松井田町 1997
30	平瓦	人見正寺遺跡	安中市松井田町 (碓氷郡)	『人見正寺遺跡』 松井田町 2001
31	平瓦	国分境Ⅲ遺跡	高崎市北原町 (群馬郡)	『国分境Ⅲ遺跡』 群馬町 1993
32	平瓦	新保廬寺	高崎市新保田中町 (群馬郡)	『新保遺跡Ⅲ・蛭澤遺跡』 事業団 1988
33	軒丸瓦M002 平瓦	布和田遺跡	富岡市原田篠 (甘楽郡)	『原田篠遺跡』 III 富岡 1988
34	平瓦	千足遺跡	富岡市上丹生 (甘楽郡)	『関越道関係報告書』 事業団 1992
35	平瓦	八木連荒畑遺跡	富岡市妙義町 (甘楽町)	『八木連荒畑遺跡』 事業団 1990

Tab. 7 の説明 瓦の種類欄

丸・平瓦・・・丸瓦・平瓦の分類でII B3とした瓦群である。しかし、丸瓦の場合凸面の縄目を回転台の回転を利用して消し去っている。このため報告書の写真・拓本からは他のグループの丸瓦との区別がつかず実査できた1例を除いて、とりあげていない。平瓦については、写真・拓図から凸面全体に横方向の縄目が残り、狭端縁と思われる一端寄りを横方向に縄目を残す瓦をとりあげた。このなかには「七」・「大」の文字銘が見られる瓦もあった。

軒丸瓦・・・『史跡上野国分僧寺発掘調査報告書』(以下では『僧寺』と記す) M001・M002 は山王廬寺のX II・X I と同范瓦である。M002 と X I はまったく同じ瓦である。M001 と X II とでは同じ瓦范を用いてながら伽持型に違いがある。M001 は普通の軒丸瓦の形をしているのに対し、X II では外区珠紋帶の外界線の一段低い場所に鉤状の突帯がある。従って、この形の違いをそのまま軒丸瓦の種類として用いてみた。軒丸瓦IX(上野国分字軒丸瓦B 091)については軒丸瓦IXと記した。

また、『僧寺』ではF 001 とされた九弁軒丸瓦が4点ほど出土し、秋間産と見られる。この瓦は『上野瓦集』の山王廬寺採集瓦としても載っているが、発掘調査での出土例がなく実査できていない。とりあげていない。

軒平瓦・・・『僧寺』重廓紋軒平瓦の中でN H501 と分類された軒平瓦については「元總社蒼海遺跡」で出土したものを探査で

きた。軒平瓦の胎土はもちろん、灰白色の焼き上がり、平瓦部凸面の綱目の残り方は秋間産軒平瓦であった。今日まで山王廃寺に出土例はないがⅡ B3 の明確な重廓紋軒平瓦としてとりあげた。
道具瓦など・・・今回は見られなかった。

出典欄

前橋市教育委員会文化財保護課所蔵の図書のうち、調査した報告書の範囲は以下のとおりである。

前橋市・・・400 冊弱すべてを対象として一見した。

群馬県・・・上野国分二寺関係の報告書

事業団・・・『関越自動車道』関連の遺跡のうち、高崎市新保田中町新保庵寺から前橋市青梨子町下東西遺跡まで。

この他にも上越新幹線・高速道路建設関連の遺跡、研究紀要などを一見した。

市町村教育委員会の報告書（調査範囲）・・・高崎市、群馬町、箕郷町、棟名町、渋川市、伊香保町、子持村、小野上村、東村、吾妻町、中之条町、松井田町、妙義町、富岡市、下仁田町、甘楽町、安中市、吉井町、藤岡市。

上記市町村で発行された報告書すべてに目を通したわけではないが、Ⅱ B3 瓦の出土する範囲を郡単位で捉えよう
とすることでは目的は達したものと思う。

⑤ Tab. 7について

圧倒的に前橋市元総社・総社地区、高崎市東国分周辺からの出土資料が多い。かなりの出土例が竪穴式住居に付設されている竪構築材などに転用されたものである。竪穴式住居の多くは9世紀末から10世紀の遺構である。

緩んだ令制下で上野国分二寺や山王廃寺などの瓦葺建物が寺院として機能しなくなった時、恰好の竪構築材などとして運ばれ転用されたものだろう。

Ⅱ B3 瓦は「天長八」銘文字瓦の発見から弘仁九年（818）の地震災害復旧用に大量に秋間窯で焼かれたものと考えた（註3）。
上野国分二寺や山王廃寺の復旧のため、その多くが群馬郡に運ばれただろう。

山王廃寺の調査から、地震痕跡を振り返って見る。『6次調査』（註4）は塔跡西側で行われている。塔基壇のそとで塔崩壊時と考えられる瓦堆積が調査された。その直下に白色粘土面（厚さ10cm程の粘土で表面に玉石を張っていた）が検出された。このことから白色粘土面は、塔が崩壊する時点では、地表面であったと考えられる。『7次調査』（註5）では塔基壇に切り込んだトレチを日枝神社社殿の東側に南北に設定した。ここでも基壇の北側に白色粘土が敷かれた状況が見つかった。白色粘土は少なくとも基壇の西から北にかけて敷設されている。

このトレチでは白色粘土層の下の土坑から隆平永宝〔初鉄・延暦15年（796）〕2枚と富寿神宝〔初鉄・弘仁九（818）〕7枚が出土した。08年調査でも同じところから、富寿神宝2枚が出土している（註7）。

白色粘土は基壇周囲が修復されたことを意味しているだろう。白色粘土の敷設を基壇の修復と考えれば錢貨の埋納は地鎮のために意図的に行ったものだろう。基壇修復の時期は富寿神宝から想定される。堅固に造られた塔基壇まで大きな影響を与えたものは何であったのか。その原因を考えた結果、行きついた先は赤城山麓に残る地震痕跡であった。この地震痕跡は能登健氏等によって検証された（註8）弘仁九年の大地震であった。この地震は『類従国史』災異部地震の項に見られるもの（註9）で考古学的調査によって得られた状況証拠とが年代的に一致している。

この研究成果が起点となって上野国分僧寺（註10）、半田・中原遺跡（註11）、三ヶ寺II遺跡（註12）、下原・賽神遺跡（註13）など利根川右岸の遺跡にも、この地震痕跡が見出されている。

山王廃寺の塔は、その基壇が修復されているのであるから残っていた。初層の塔本體像には被害が出たであろう。金堂・講堂など主要な建物の葺瓦には大きな被害が生じていたものと想像される。

勿論、利根川左岸にも勢多郡に上西原遺跡、佐々木郡に上植木廃寺や三軒屋正倉遺跡・十三室遺跡、新田郡には新田郡衙・入谷遺

跡・寺井廃寺などが存在し、地震被害もあったはずである。現に新田郡政庁正殿の礎石基壇には噴砂の痕跡が残っていた。これ等の遺跡の中には瓦を多量に使った建物があった遺跡もある。利根川右岸のII B 3 瓦のような存在は、他になにかあるのではないかと思う。

Tab. 7について以下の2点を注目しておきたい。

(1) 山王廃寺で出土している文字銘瓦のうち、山王廃寺用の瓦に限って記されたと思われる文字銘は木印「方光」の1例を例外として山王廃寺以外では出土していない。このことは、9世紀前半の時期でも山王廃寺と秋間窯の間には、なにか強い結びつきがあったものと思われる。

(2) II B 3 が出土している遺跡数を郡単位で見れば群馬郡が35事例中28遺跡で圧倒的に多い。このことは上野国分寺、山王廃寺、上野国府（葺瓦建物があったかどうかは不明であるが）などで大量に瓦を必要としたためであろう。

群馬郡に次いで甘楽郡3例、碓氷郡に2例、片岡郡に1例がある。

II B 3 瓦の分布状況の意味するものについて考えてみる。秋間古窯の成立は7世紀に入ってからのことらしい。古窯跡群は分布調査の結果、東西7km・南北3kmの間に約50の支群があるという（註14）。

右島和夫氏は秋間地区の終末期古墳（円墳57基が数えられる）の分布が古窯跡の分布と重なり合っていることから古墳の被葬者が古窯の操業者であると指摘する（註15）。

秋間窯は7世紀後半から瓦を焼き、総社古墳群の南に建立された山王廃寺に納めている。

右島氏は総社古墳群の被葬者は上毛野氏である（註16）とする。秋間古窯の操業を束ねた支配者層と総社古墳群の被葬者は緊密な関係にあったに違いない。

右島氏は古窯跡の分布に重なって存在する截石切石組積の横穴式石室（万福原古墳・二軒茶屋古墳）は墳丘の大きさや石室の規模、石材加工技術など宝塔山古墳や蛇穴古墳に比較するならば劣る内容であるが、周囲の自然石使用の小規模円墳の上位の存在であるとする。さらに、めおと塚古墳は秋間川と九十九川の合流付近にある截石切石組積の横穴式石室の円墳である。宝塔山古墳の石室構造をひと回り小さくしたような横穴式石室で時期的に宝塔山古墳と平行して築造されている。被葬者は、この地域の首長層であったと考えられるという。めおと塚の横穴式石室はめおと塚古墳の被葬者と宝塔山・蛇穴山古墳の被葬者同士とが緊密な関係にあってはじめて成立した古墳と考えられようか。

秋間地域の首長層とは、どのようなひとなのか、これについては小池浩平氏の論考があり、私は、それに強くひかれる。それによれば秋間窯跡の創業者を束ねる存在は壬生部であった可能性が高いという。小池氏は、正倉院宝物調庸墨書銘の釈読について新たな見解を示してくれた。それは「指布屏風袋第三號」に残る墨書銘である。『正倉院宝物銘文集成』（以下『銘文集成』）（註19）によれば「上野國碓氷郡飽馬郷戸主□□□」〈切断〉「龍麻呂庸布壹段 長ニ丈八尺 幅ニ尺四寸」とある。上と下とは切断されているので同一物かは判断できない。問題は「飽馬郷戸主□□□」にある。論考の掲載写真（宮内庁正倉院事務所提供）では姓氏の部分3文字の墨書はかなり鮮明である。糸の寄りによって釈読されていない部分を小池氏は写真を拡大し、墨痕をトレースして「壬生部」と読みそうであるとした。

正倉院調庸物布帛のうち上野国関係のものは9点あり年号が記銘されているもので天平13年（741）～天平勝宝4年（752）まで6点である。この布の墨書銘も、この頃のものと考えてさしつかえない。奈良時代中頃に飽馬郷の戸主に壬生部がいたことは、その前後の時代にも深く関係していると見て良い。壬生部の某氏が奈良時代中頃、碓氷郡飽馬（秋間）郷の戸主であった（註20）。

壬生部は、推古天皇の時代大和王權の名代・子代の1つとして設定されたという。小池氏によれば壬生部の設定は「聖德太子と蘇我氏の協調体制で推進された政策で、物部本家の滅亡を機に地方の物部勢力基盤への浸透を図った」「上毛野地域では屯倉を管理するという形で設定された」可能性があるという（註21）。東国では、物部・蘇我部の分布に重なって壬生部の存在が広く知られるという。この状況は令制下上野の群馬郡、甘楽郡などに見られるが、下野・武藏・相模・下総・常陸などの国々にも看取されるという（註22）。

上野国内関係では、甘楽郡、群馬郡には次の記事がある。

『日本後紀』弘仁四年（813）二月丁酉条

丁酉、上野国甘楽郡大領外從七位下勲六等壬生公郡守。特授二外從六位下。以ニ戸口増益、為レ民所レ懷也（註 23）

『日本三代実録』貞觀十二年（870）八月十五日乙未条

十五日乙未、上野国群馬郡外敵位正八位上壬生公石道賜ニ姓壬生朝臣—（註 24）

この二つの記事は9世紀前半・後半のものであるが、甘楽郡の壬生公は郡司であり、群馬郡の壬生公も郡司階級の人物と考えられる。この記事から小池氏の「飽間郷戸主壬生部」の釈読の妥当性が考えられるとともに同時に Tab. 7 の II B3 瓦の生産地（碓氷郡）と分布地（群馬郡・甘楽郡）の間に壬生公の存在があったと思われる。II B3 の分布が甘楽郡・碓氷郡に見られることも自然である。山王廃寺（上毛野氏）と秋間窯（壬生公）のつながりは7世紀段階からあったと考えられる。小池氏は正倉院宝物調査墨書銘のうち「白布第十一號」銘文の釈読についても新たな見解を示してくれた（註 25）。

『銘文集成』によれば、

上野国多胡郡八口郷上毛野朝臣甥鋼布壹端 長四丈二尺、広二尺四寸 天平十三年十月

とある。甥なる人物は奈良時代上野国内に在住した上毛野朝臣二人のうちの一人である。他の一人は勢多郡小領上毛野朝臣足人である。写真で見る墨書銘は必ずしも鮮明とは言えない。

小池氏が釈読にあたって問題としたのは「多胡郡八口郷」の部分である。「多」と読まれている部分は墨痕のトレースを見ると「君」と「羊」が上下となり、「羣」と読める。

この文字は同じ御物の天平 18 年の「白布」では「上野国羣馬郡埼名郷」と書かれていることや金井澤碑文中の「上野国羣馬郡下賀郷」の用例が示される。また、「古」の文字について「多古郡」を示すものであるならば、本来「胡」と記されるはずとし、その用例として正倉院肅布銘文「多胡郡山部郷」や上野国分寺跡出土文字瓦「多胡郡織裳郷口」を示した。小池氏の指摘は正しいものと思う。群馬郡に上毛野氏はいた。

總社古墳群や山王廃寺について、なにかを記そうとするとき、上毛野朝臣氏は都へ上って官人となつて本貫地には誰もいないという印象がある。また、上毛野氏の奥津城として總社古墳群は語られることが多い。私は以下の事例も参考になると思う。

1977 年飛鳥資料館で開催された『日本古代の墓誌』展の図録（註 26）がある。図録には、船王後墓誌（戌辰年〔668〕）から、紀吉繼墓誌（延暦 3 年〔784〕）までの 15 例の墓誌が載っている。東野治之氏によれば墳墓が被葬者の本貫地に営まれている例が 5 例ある。はっきりしない部分もあるが彼等は官人・僧侶などであり、地方豪族でもある。年代順に本貫地に埋葬された例を拾い上げれば、

- ・ 小野毛人、小野妹子の孫にあたる、天武朝、太政官兼刑部大輔であった。本貫地は山城國愛宕郡小野郷、墓は火葬墓でなく石棺？と考えられる。墓誌には營造歳次丁丑年（668）とある。
 - ・ 下道勝・園依母婦人、園勝は真備の父であり衛士府の少尉であった。骨蔵器は吉備で江戸時代に発見されている。銘文に没年が和銅元年（704）とある。
 - ・ 伊福部徳足比売、伊福部氏は因幡国法美郡（鳥取県）。骨蔵器は石櫃に納められていた。和銅 5 年（712）に没したとある。徳足比売は、持統天皇に使え從七位を賜っている。
 - ・ 僧道薬、大椿君の一族。天理市岩屋で 1958 年に発見。和銅 7 年（714）に没したことが記されている。椿君の一族の本貫地は現在の天理市樺本付近という。
 - ・ 日置部公、肥後玉名郡の古墳から発見され、埋め戻されたという。郡司階級の人で少初位下の位であった。
- はっきりしない点もあるが、和銅・和銅年間以前の例がすべてと思われる。この頃までは、官人・僧侶であつても本貫地に被葬者を埋葬することは珍しいことではなかつたと思われ、むしろ、本来の葬例ではなかつたかと思う。
- とすれば、上毛野朝臣が居住していたであろう群馬郡内に、その奥津城が営まれることは自然である。總社古墳群は上毛野氏の奥津城であり、山王廃寺は氏寺であった。

註 1 山王廃寺の軒丸瓦 IX は小破片 2 片が出土しているのにすぎず、積極的に II B3 瓦の 1 つと数えてはこなかった。II B

3 の平瓦を探すため報告書で拾って見ると綿貫遺跡・熊堂 I 遺跡・唐松廃寺・水澤廃寺などで共伴している事例がある。この

ことについては、高井佳弘氏からも指摘があった。上野国分寺軒丸瓦B001aは軒丸瓦IXと同様でありながら丸瓦接合式であるという。山王廃寺XII・XIが丸瓦接合式であることを考えるとこの時期の瓦である可能性が高い。

- 註2 『史跡上野国分寺跡発掘調査報告書』では軒平瓦の分類として「N：重弧・重廓紋」を立てNK（範）・NR（輪轤）・NT（手がき）とする。瓦当紋様は脇区が閉鎖された型押し重廓紋であり吉井・藤岡方面で作られた瓦である。この中に1点だけNH501と分類番号のある軒平瓦がある。瓦当文様は重廓紋であるが平瓦部凸面の縄目のあり方や胎土は秋間の瓦である。Tab. 7-19の事例を実査することは出来たが、山王廃寺に出土例はない。
- 註3 栗原和彦「山王廃寺出土（放光寺）銘文字瓦をめぐって」『群馬文化』288号 2006
- 註4 前橋市教育委員会『山王廃寺第6次発掘調査報告書』1980
- 註5 前橋市教育委員会『山王廃寺第7次発掘調査報告書』1982
- 註6 富寿神宝は『日本紀略』弘仁9年（818）11月辛卯に錢文を改めて富寿神宝といったとある。承和昌宝の発行〔承和二年（835）〕までの18年間鋳造された。天長2年（825）まで長門で、以後周防の銅錢司で生産されたらしい（『国史大辞典』12 1991 吉川弘文館より）。
- 註7 前橋市教育委員会『山王廃寺－平成20年度発掘調査報告書－』2010
- 註8 能登鍊ほか『資料集 赤城山麓の歴史地震－弘仁九年に発生した地震とその災害－』新里村教育委員会 1991
- 註9 松田猛「平安時代初期の地震（類従国史）－弘仁九年の記事を中心に－」『群馬県史研究』34 1991
- 註10 横島義雄「上野国分寺に於ける地震被害の認識とその歴史的意義」『群馬県立歴史博物館紀要』17 1996
- 註11 大塚昌彦『半田中原・南原遺跡』渋川市教育委員会 1994
- 註12 関晴彦『三ッ寺II遺跡』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団 1991
- 註13 井上慎也『下原・賽神遺跡』安中市教育委員会 2005
- 註14 大江正行「秋間古窯跡群」『群馬県遺跡大辞典』1999
- 註15 右島和夫「秋間地区の終末期古墳と古窯跡群」『安中市史』第二巻 通史編 2003
- 註16 右島和夫「前橋市總社古墳群の形成過程とその画期」『群馬県史研究』22 1985
- 註17 右島和夫他「安中市の古墳」『安中市史』第四巻 資料編 古墳各説 2001 及び文献15
- 註18 小池浩平「古代上毛野地域の氏族支配構造と上毛野氏」－上毛國に関する調査墨書銘の再考証を中心に－『ぐんま史研究』第20号 2003
- 註19 松島類正編『正倉院宝物銘文集成』吉川弘文館 1978
- 註20 正倉院に収蔵される宝物類の内容は1万数千点あり多種多様であるが、これを納めるために作られた袋や切れ端などの布帛類がある。これは調庸物として全国から貢納させた布帛が用いられている。布帛には令の規定により貢納者の所属する国・郡・郷・戸主の姓名・担当の国司・郡司および年月日を記し、その上に国印を捺すこととなっている。「資料解説」『群馬県史』資料編4 群馬県 1985
- 註21 註18と同じ
- 註22 小池浩平「壬生公（朝臣）－東国における壬生部の設定のプロセス－」『群馬県立歴史博物館紀要』17 1996
- 註23 新訂増補国史大系（普及版）第1部5『日本後紀』吉川弘文館 1964
- 註24 新訂増補国史大系（普及版）第1部8『日本三代実録』前編 吉川弘文館 1963
- 註25 註18文献と同じ
- 註26 奈良国立文化財研究所飛鳥資料館『日本古代の墓誌』1977

山王廃寺範囲内容確認調査報告書Ⅴ

山王廃寺 平成22年度調査報告 別冊
—続 瓦整理から—

平成24年2月22日発行

編集・発行／前橋市教育委員会文化財保護課
前橋市三俣町二丁目10-2
TEL 027-231-9531

